

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第160期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06)7632-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 伊勢山 恭弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06)7632-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	会計部長 吉山 浩明
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	761,321	853,448	929,036	915,139	1,013,878
税引前当期利益 (百万円)	93,320	132,378	146,840	138,901	185,329
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	70,235	97,132	109,173	102,679	137,237
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	89,714	136,207	137,078	164,816	132,783
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	715,868	821,192	902,211	984,020	1,044,083
総資産額 (百万円)	965,901	1,094,469	1,153,647	1,251,087	1,321,920
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	967.61	1,109.62	1,236.60	1,391.36	1,502.42
基本的1株当たり当期利益 (円)	94.54	131.26	147.75	143.91	195.74
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	94.48	131.20	147.70	143.86	195.65
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.1	75.0	78.2	78.7	79.0
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	10.0	12.6	12.7	10.9	13.5
株価収益率 (倍)	20.0	13.4	11.6	19.2	14.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	116,309	144,489	181,702	155,521	217,908
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	57,538	57,594	159,906	67,927	115,105
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	68,297	36,639	57,627	90,784	78,890
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	300,888	362,046	329,966	342,269	363,344
従業員数 (名)	25,424	25,961	26,070	25,300	25,769
(外、平均臨時雇用者数)	(2,700)	(2,425)	(2,123)	(1,934)	(1,840)

(注) 1 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	481,473	517,458	544,158	518,626	598,416
経常利益 (百万円)	69,522	85,963	113,735	94,261	131,046
当期純利益 (百万円)	51,855	65,815	91,368	74,874	94,998
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	149,758	149,758	149,758	143,551	706,760
純資産額 (百万円)	454,160	487,646	523,833	515,511	537,478
総資産額 (百万円)	681,499	729,581	760,758	782,752	824,328
1株当たり純資産額 (円)	613.21	658.43	717.52	728.49	773.00
1株当たり配当額 (円)	200.00	220.00	240.00	260.00	168.00
(内、1株当たり中間配当額)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(130.00)	(140.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.80	88.94	123.66	104.94	135.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	69.75	88.90	123.61	104.90	135.44
自己資本比率 (%)	66.6	66.8	68.8	65.8	65.2
自己資本利益率 (%)	11.3	14.0	18.1	14.4	18.1
株価収益率 (倍)	27.1	19.8	13.8	26.3	20.2
配当性向 (%)	57.3	49.5	38.8	49.6	41.3
従業員数 (名)	5,870	6,091	6,285	6,610	6,729
(外、平均臨時雇用者数)	(604)	(479)	(399)	(360)	(311)
株主総利回り (%)	200.2	191.5	190.9	304.7	308.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	10,170	9,940	9,920	14,445	3,027 (14,750)
最低株価 (円)	4,390	7,390	7,500	8,210	2,356 (9,178)

(注) 1 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第156期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第160期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の140円、期末配当額を株式分割後の28円とし、年間配当額は単純合計額である168円として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)は下記のとおりであります。

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
1株当たり配当額 (円)	200.00	220.00	240.00	260.00	280.00
(内、1株当たり中間配当額)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(130.00)	(140.00)

- 2 第160期の1株当たり配当額168円のうち、期末配当額28円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。第160期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載してあります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

年月	沿革
1918年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
1941年12月	茨木工場操業
1946年7月	本社を茨木市に移転
1946年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
1957年6月	(株)新興化学工業社(現社名 日東シンコー(株))に出資(現・連結子会社)
1961年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・マクセル(株))として発足
1962年5月	豊橋事業所操業
1962年8月	株式を東京、大阪(現・東京)両証券取引所市場に上場
1967年9月	関東事業所操業
1968年12月	Nitto Denko America, Inc.を設立
1969年10月	亀山事業所操業
1969年12月	Nitto Denko (Taiwan) Corporation設立(現・連結子会社)
1973年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
1974年2月	Nitto Europe NV(現社名 Nitto Belgium NV)設立(現・連結子会社)
1975年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
1975年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
1976年4月	高分子分離膜の製造開始
1977年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
1980年1月	Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.設立(現・連結子会社)
1983年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
1986年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
1987年11月	米国・Hydranautics買収(現・連結子会社)
1988年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
1995年12月	Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
1996年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
1999年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工ベースマテリアル(株))設立(現・連結子会社)
1999年11月	Korea Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2000年11月	Nitto Denko America Latina LTDA. 設立(現・連結子会社)
2002年8月	Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2003年4月	Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
2004年11月	Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co.,Ltd. 設立(現・連結子会社)
2005年7月	Shanghai Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2006年1月	本社機能を大阪市北区に移転
2006年10月	Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. 設立(現・連結子会社)
2011年2月	米国・Avecia Biotechnology, Inc.(現社名 Nitto Denko Avecia Inc.)買収(現・連結子会社)
2012年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret(現社名 Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.)買収(現・連結子会社)
2016年3月	研究開発と人材育成を一体的に行う施設「inovas(イノヴァス)」を茨木事業所内に設立
2016年11月	臓器線維症治療薬の開発、製造及び販売についてプリストル・マイヤーズ スクイブ社とグローバル独占ライセンス契約を締結
2017年11月	杭州錦江集団有限公司及び、その関連各社と大型偏光板技術提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	米国・Bend Labs, Inc.(現社名 Nitto Bend Technologies, Inc.)買収(現・連結子会社)
2022年6月	Mondi plc(ロンドン証券取引所上場)のパーソナルケア事業(現社名 Nitto Advanced Film Gronau GmbH 他3社)買収(現・連結子会社)

3【事業の内容】

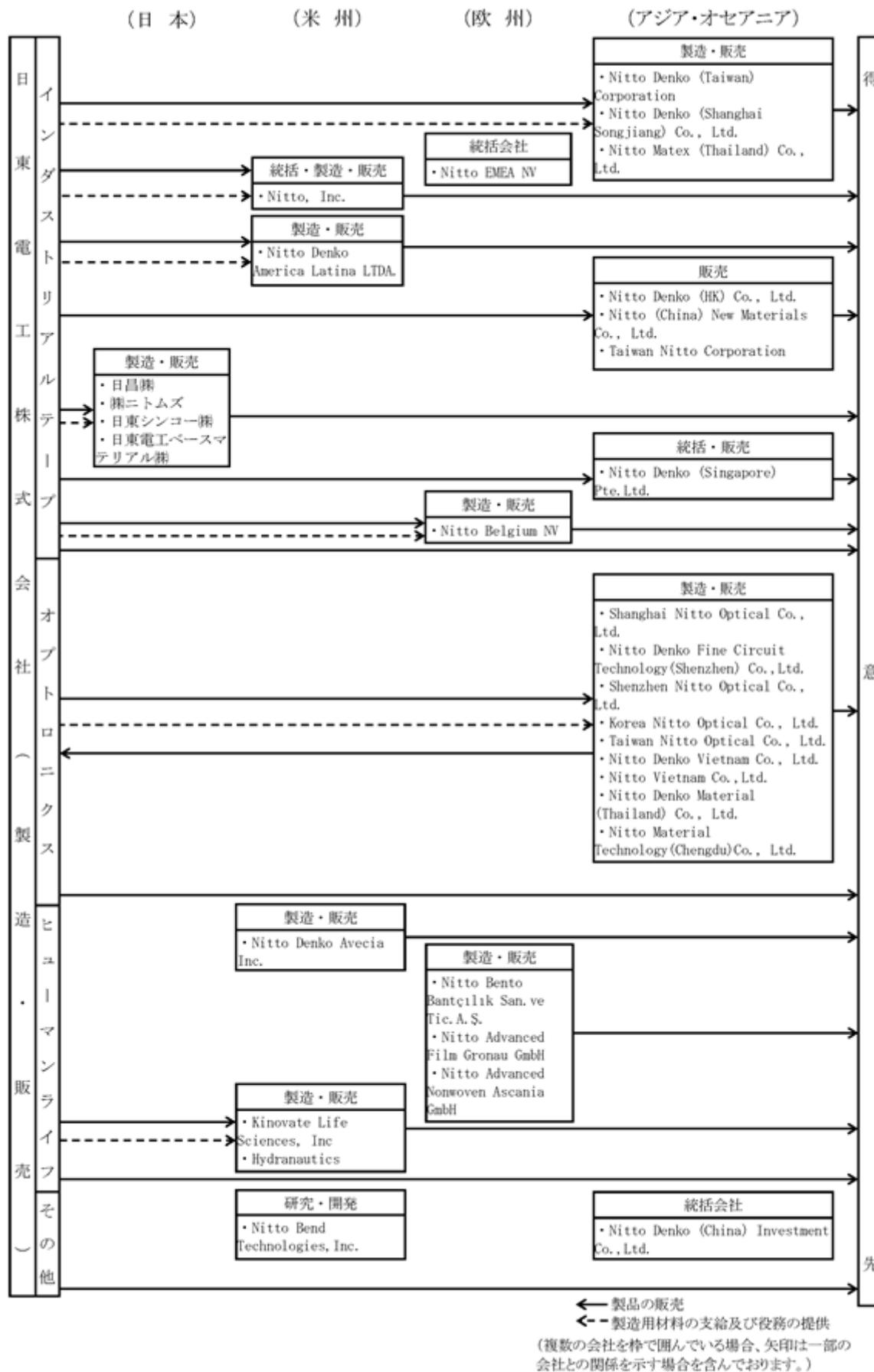
当社及び当社の関係会社（当社、子会社88社及び関連会社4社（2025年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、ヒューマンライフ、その他の4部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品又は事業
インダストリアルテープ	基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）
オプトロニクス	情報機能材料（光学フィルム等）、回路材料（CIS（Circuit Integrated Suspension）、高精度基板等）
ヒューマンライフ	ライフサイエンス（核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等）、メンブレン（高分子分離膜）、パーソナルケア材料（衛生材料等機能性フィルム）
その他	新規事業、その他製品

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	515	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル テープ	95.1	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品等の購入。
㈱ニトムズ	東京都 品川区	160	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Hydranautics	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。
Nitto Denko America Latina LTDA.	Santana de Parnaiba Brazil	千ブラジル レアル 68,850	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 南米における当社製品の販売。
Kinovate Life Sciences, Inc.	Oceanside U.S.A.	千米ドル 0	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。
Nitto, Inc.	Teaneck U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル テープ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。 (5) 米州における統括機能。
Nitto Denko Avecia Inc.	Milford U.S.A.	千米ドル 1	ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto EMEA NV	Genk Belgium	千ユーロ 212,282	インダストリアル テープ ヒューマンライ フ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 欧州における統括機能。
Nitto Belgium NV	Genk Belgium	千ユーロ 28,446	インダストリアル テープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
Nitto Bento Bantçılık San. ve Tic. A.S.	Istanbul Turkey	千トルコリラ 7,646	インダストリアル テープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	Gronau Germany	千ユーロ 7,600	ヒューマンライ フ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。
Nitto Advanced Nonwoven Ascania GmbH	Ascherslebe n Germany	千ユーロ 850	ヒューマンライ フ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。
Nitto Denko (Taiwan) Corporation	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル テープ ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	Hong Kong	千香港ドル 24,652	インダストリアル テープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 香港・中国における当社製品の販売。
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 89,981	オプトロニクス	100.0 (35.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤市	百万韓国 ウォン 84,365	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 中国における統括機能。
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス インダストリアル ルテーブ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製品等の購入。
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深セン市	千人民元 568,925	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海市	千人民元 50,000	インダストリアル ルテーブ オプトロニクス ヒューマンライ フ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 中国における当社製品の販売。
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.	中国 成都市	千人民元 310,750	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.	Binh Duong Vietnam	千米ドル 34,280	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	Queenstown Singapore	千米ドル 90,590	インダストリアル ルテーブ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っている。 (3) 東南アジアにおける当社製品の販売。 (4) 南アジアにおける統括機能。
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	千タイバツ 460,000	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Matex (Thailand) Co., Ltd.	Chonburi Thailand	千タイバツ 931,000	インダストリアル ルテーブ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh Vietnam	千米ドル 31,500	オプトロニクス	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北市	千新台幣ドル 262,768	オプトロニクス インダストリアル ルテーブ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金の貸付・借入を行っていない。 (3) 台湾における当社製品の販売。
その他53社						
持分法適用関連会社 3社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、Nitto Denko America Latina LTDA.、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd.、Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.、Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.、Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、Nitto Vietnam Co., Ltd.は特定子会社に該当します。
3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。

- 4 Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	190,065百万円
	(2) 当期利益	9,509百万円
	(3) 資本合計	63,328百万円
	(4) 資産合計	84,797百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ヒューマンライフ	その他	全社（共通）	合計
従業員数（名）	8,937 [846]	12,798 [532]	2,956 [153]	293 [32]	785 [277]	25,769 [1,840]

(注) 1 従業員数は就業人員（使用人兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
6,729 [311]	40.9	12.7	8,336

	インダストリアルテープ	オプトロニクス	ヒューマンライフ	その他	合計
従業員数（名）	2,129 [24]	3,712 [148]	671 [111]	217 [28]	6,729 [311]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び準社員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、（注）4、（注）5		
	（注）2	（注）3	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.0	65.4	90.0	79.9 [91.0]	82.1 [-]	63.5 [-]

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び会社独自の育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 []内に管理職の男女の賃金の差異を外数で記載しております。

5 「-」は労働者の男女の賃金の差異の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

名 称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注) 1	当事業年度					
		男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1、(注) 2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者
日昌㈱	10.6	100.0	100.0	-	66.2	71.0	58.4
㈱ニトムズ	8.3	100.0	100.0	-	65.8	70.6	63.1
日東シンコー㈱	10.3	75.0	72.7	100.0	62.0	62.6	71.6
日東ビジネス エキスパート㈱	17.9	0.0	0.0	-	75.3	81.2	72.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定に基づき算出した
ものであります。なお、男性労働者の育児休業取得率は、本規定に基づき育児休業等の取得割合を算
出したものであります。

2 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結会社

管理職に占める女性労働者の割合は、20.5%であります。男性労働者の育児休業取得率並びに労働者の男女の賃
金の差異に関しては、集計を実施していないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）が判断したものであります。なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現時点で入手している情報や合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念のミッションである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」の下、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に置いて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。そのため、これまでの歴史で培ってきた基幹技術、多様な事業領域や強い知的財産、さらには幅広い業界における顧客基盤といった強みを結集し、「三新活動」¹と「ニッチトップ戦略」²でイノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

また、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、持続的な成長をさらに加速させるために、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しています。ESG領域に対して定めた10のマテリアリティに取り組むことで、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現し、企業価値向上を図ります。

領域	ありたい姿	マテリアリティ
E (環境)	未来の地球を守る	脱炭素社会の実現
		循環型社会の実現
		生物多様性の保全
		PlanetFlags™ ³ の創出
S (社会)	人と社会を豊かにする	安全なモノづくり
		多様な人財の活躍
		人権の支持と尊重
		サプライチェーンの強靱化
		HumanFlags™ ³ の創出
G (ガバナンス)	ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上

サステナビリティに関する考え方及び取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

1. 新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する当社グループ独自のマーケティング活動です。
2. 変化しながら成長するマーケットを見極め、その中のニッチな領域を対象に、当社グループ固有の技術・知見の融合と、ステークホルダーとの共創により、なくてはならない「製品」「機能」「ビジネスモデル」を継続的に生み出し、シェアNo. 1を狙う、当社グループ独自の差別化戦略です。
3. 当社グループは環境・人類に貢献する製品の認定スキームを2022年度に制定しました。当社グループの生み出す製品・サービスの環境・人類への貢献を可視化し、特に貢献度合いの高い製品・サービスをPlanetFlags™/HumanFlags™として認定しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2030年ありたい姿と中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」

当社グループは、2030年ありたい姿として、“ニッチトップクリエイターとして驚きと感動を与え続ける「なくてはならないESGトップ企業」”を掲げています。「Nittoらしさ」である、「チャレンジを楽しむ」社風・文化を土壤に、「環境・人類に貢献するニッチトップ」を創出し、お客様に最高の「驚きと感動」を提供することで、豊かな未来に貢献します。当社グループは、お客様をはじめステークホルダーとの共創イノベーションで新たな価値を生み出し、持続可能な地球環境・人類社会になくてはならない存在として、皆様からの信頼と期待に応えていきます。



2023年度から2025年度までを実行期間とする中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」では、「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践をスローガンに掲げ、「環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革」、「ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化」、「人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革」、「変化を先取る経営インフラへの変革」の4つの重点項目に取り組んでいます。2030年ありたい姿「なくてはならないESGトップ企業」を実現するために、中期経営計画を確実に遂行していきます。

中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」の重点項目と進捗

a. 環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革

社会価値と経済価値の両軸で見極めた“伸ばすもの”に対しては重点投資を進める一方で、将来の成長が見込まれない、環境化学物質規制で製造できなくなる可能性があるなどの“残さないもの”に対しては、撤退・売却も含めた打ち手で構造改革を実行します。M&Aやスタートアップ企業への出資を含む戦略的アライアンスを積極的に活用し、新規領域では、環境ビジネス・ソリューションビジネス創出にもチャレンジすることで、事業ポートフォリオの変革を進めます。

当連結会計年度においては、Global Niche Top™ 1製品であるCISやHumanFlags™認定製品である高精度基板の増産に対応するための新工場が、亀山事業所とベトナム拠点において竣工しました。今後のデータセンター需要の増加に伴う大容量HDD市場の拡大やハイエンドスマートフォンでの新たな展開への対応を強化していきます。

また、HumanFlags™認定製品の一つである核酸合成用ポリマービーズNittoPhase™ 2を製造する東北事業所において、自家再生エネルギーを最大利用した、当社グループ初となるCO2排出量ゼロを達成する工場を竣工し、当連結会計年度より生産稼働を開始しました。NittoPhase™製造能力の増強により、今後急速に成長する核酸医薬業界をサポートし、人々の健康と安心な社会に貢献していきます。

新規領域においては、環境ビジネスとして、脱溶剤化などによる消費エネルギー削減に加え、製造工程での排出が避けられないCO2の回収などのネガティブエミッション技術（大気中のCO2を回収・吸収し、貯蓄・固定することで大気中のCO2を除去する技術）の開発を加速させ、CO2削減のためのトータルソリューションとしての提案に向けて取り組んでいくネガティブエミッションファクトリー構想を推進しています。当連結会計年度は、2024年11月11日～22日にアゼルバイジャン共和国のパクーで開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）において、環境省が設置する「ジャパン・パビリオン」に出展する企業に採択され、CO2分離回収・変換・利用技術をテーマに実地展示しました。

1. 「Global Niche Top」「Area Niche Top」は当社の登録商標です。
2. NittoPhase™は核酸原薬合成用ポリマービーズで、多孔質構造による多量の核酸合成が可能な高収量の特徴と、粒子が均一で高い再現性が得られる高品質の特徴を合わせ持った製品です。

b. ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化

当社グループは、ESGを経営の中心に置き、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を目指しています。「パワー&モビリティ」「デジタルインターフェース」「ヒューマンライフ」の3つを重点分野として位置付け、さらにこれらの交わる領域で当社グループの技術の強みやコンバージェンスを活かし、「なくてはならない」存在を目指します。社会課題に対してなくてはならないニッチトップソリューションを提供する差別化技術を磨き、PlanetFlags™/HumanFlags™を生み出すこと、マーケティング力の強化で事業開発力を高めること、お客様をはじめステークホルダーとの共創による事業化を進めることで、これまで当社グループが培ってきた勝ち方に加えて、新しい勝ち方の確立を進めていきます。

当連結会計年度においては、PlanetFlags™/HumanFlags™として新たに11製品（累計35製品）を認定しました。その一つとしてPlanetFlags™に認定されたハーネス外装保護PVCテープは、薄さと耐摩耗性を両立したテープであり、自動車の軽量化に貢献するとともにライフサイクルCO2排出量46%削減に貢献しています。また、HumanFlags™に認定された車載ディスプレイ用高耐久LUCIACSTMは、フラットディスプレイ面と光学フィルムの貼り合わせに用いられる透明粘着シートです。車載ディスプレイの耐久性と視認性の向上に寄与し、自動車の安全性に貢献しています。また、当製品はGlobal Niche Top™製品にも認定されています。当社グループは、ESG経営をさらに加速させるため、このような社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現するPlanetFlags™/HumanFlags™とGlobal Niche Top™製品/Area Niche Top™製品の双方に認定される製品（ダブル認定製品）を増やしていきます。

データの得られた車種で計算。車種によって削減率は異なる。

c. 人材・チームの挑戦を加速する組織文化の改革

当社グループは、「人材は最も重要な財産」と位置付けています。持続的な成長に必要な新しいイノベーションを生み出すために、「チャレンジを楽しむ」文化の醸成と人事・育成制度の変革を行います。その一環として、新規事業創出大会「Nitto Innovation Challenge」に取り組んでいます。新規事業創出のためのアイデアをグループ全社から募り、その中から有望なアイデアについては会社として実現に向け支援を行う取組みです。当連結会計年度は開催5回目を迎え、エントリー数は過去最高の1,500件を超える結果となりました。当取組みはPlanetFlags™/HumanFlags™についてはGlobal Niche Top™製品/Area Niche Top™製品創出を促進する仕組みの一つにもなっています。

なお、人的資本についての機会とリスクをしっかりと捉えている点や複数の独自指標を用いながら人的資本経営を推進している点が高く評価され、「人的資本調査2024」において、「人的資本リーダーズ2024」及び「人的資本経営品質（ゴールド）」を2年連続で受賞しました。

d. 変化を先取る経営インフラへの変革

当社グループが目指す「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践には、取り巻く事業環境の変化を先取りすることが必要です。そのため、「なくてはならないESGトップ企業」を支える強靱な経営インフラへの変革を進めます。

当連結会計年度においては、サプライチェーンリスクへの先見力と対応力の向上を目指し、前連結会計年度より導入しているEcoVadis 1社が提供しているプラットフォームを日本に加えて、欧州、北米、東・南アジアのサプライヤー様へも展開しました。今後も、対象サプライヤー様の拡大、受審率の向上、低スコアの改善に注力し、評価サイクルを適正化していきます。デジタル活用によるデータドリブン経営の実践においては、業務改革やビジネスモデル変革などを進める中で、基幹システムの整備やデータを活用する基盤の構築を進めました。ESG先進企業への取組み加速・ブランド認知獲得においては、「Nitto ATP Finals」 2の協賛活動の一環として、ATP（男子プロテニス協会）及びFITP（イタリアテニスパデル協会）、開催地のトリノ市とともに、CO2排出量の削減を目的とした共創活動である「Nitto ATP Finals Torino Green Project」を進めました。活動を通じ、チャリティーオークションによる収益や寄付を原資としイナルピアリーナ会場周辺の公園への植樹、バス停屋根の緑化など、トリノ市の緑地化を推進しました。また、サステナブルな大会運営に向けて、当社グループで製造する環境に配慮した材料を使った物品を寄贈しました。

なお、当社グループのESGを経営の中心に置いた各種取組みが評価され、当連結会計年度において世界的な調査・格付け会社であるS&P Global社が発行した「The Sustainability Yearbook 2025」 3において、「Sustainability Yearbook Member」に初選定されました。また、業界内で前年度から最も評価が向上した企業として「Industry Mover」に選定されました。

1. EcoVadisは、組織がバリューチェーン全体にわたってサステナビリティパフォーマンスを管理、測定、改善できるように設計された、さまざまなサステナビリティソリューションを提供する企業です。評価対象となる企業に対して、EcoVadisレーティングは、環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達などの分野における企業のサステナビリティパフォーマンスの詳細な評価を提供するものです。
2. 「Nitto ATP Finals」は、男子プロテニスシーズンのクライマックスを飾るイベントとして、世界のシングルス並びにダブルスから選抜されたベスト8が進出し、シーズンの最終タイトルを競う大会です。1970年に始まり、現在はイタリアのトリノで開催されています。当社グループでは2017年からタイトルスポンサーを務めています。
3. S&P Global社は、世界の企業を対象に経済・環境・社会の側面から企業の持続可能性を同社独自の評価手法であるCSA (Corporate Sustainability Assessment) より、各産業において特に評価の高い上位15%の企業を掲載した「The Sustainability Yearbook」を毎年発行しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Nitto for Everyone 2025」において、2025年度末における経営上の目標を営業利益1,700億円、営業利益率17%及びROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%と決めました。

また、当社グループでは、現時点では未だ財務には至っていないが将来的に財務となり得る要素、あるいは財務に転換していく要素を“未財務”と呼び、9つの未財務指標を設定しています。これら未財務指標の目標達成に向けた活動を推進することで変革を加速し、企業価値向上を図ります。

環境系未財務指標の一つであるCO2排出量は、「Nittoグループ カーボンニュートラル2050」の達成に向けScope 1 + 2 をターゲットに目標を設定していましたが、当社グループだけではなくサプライチェーン全体での環境負荷ゼロに向け、新たにScope 3 をターゲットにSBT 1に基づく2030年度の目標として「排出量1,460kton」を設定しました。脱溶剤化や再生可能エネルギーの推進 2 などに取り組み、脱炭素社会の実現に向けての活動をさらに加速していきます。

未財務指標		2024年度 実績	2025年度 目標	2030年度 目標	関連する マテリアリティ
製品系	ニッチトップ売上収益比率 ⁽¹⁾	48%	50%	50%以上	-
	PlanetFlags™/HumanFlags™ カテゴリ売上収益比率 ⁽²⁾	44%	40%	50%以上	PlanetFlags™の創出 HumanFlags™の創出
	新製品比率 ⁽³⁾	41%	35%以上	35%以上	-
環境系	廃プラスチック リサイクル率 ⁽⁴⁾	50%	50%	60%	循環型社会の実現
	サステナブル材料使用率 ⁽⁵⁾	18% 3	20%	30%	
	CO2排出量 ⁽⁶⁾	472kton/年	470kton/年	400kton/年	脱炭素社会の実現
人材系	エンゲージメントスコア ⁽⁷⁾ 4	-	78	85	多様な人財の活躍
	チャレンジ比率 ⁽⁸⁾	41%	70%	85%	
	女性リーダー比率 ⁽⁹⁾	22%	24%	30%	

(1) なくてはならないNitto製品の拡大を計る指標

(2) Nitto流ESG経営の根幹であるPlanetFlags™/HumanFlags™製品の拡大を計る指標

(3) 当社グループの競争力の源泉である新製品の創出度合を計る指標

(4) サーキュラーエコノミーに対する取組みの進捗を計る指標

(5) 環境やサプライチェーンの人権を考慮したサステナブルな材料の調達度合を計る指標

(6) 「Nittoグループカーボンニュートラル2050」に向けた取組みの進捗を計る指標、対象はScope 1 + 2

(7) 組織の業績成長との関係性が強い、従業員の「帰属意識・貢献意欲」「生産的な職場環境」「心身の健康・活力」の3要素を計る指標

(8) 新たな価値創造に向けて自分の経験や可能性を広げるチャレンジをした従業員の割合を計る指標

(9) 組織を牽引する女性リーダー増加によるダイバーシティの促進を計る指標

1. SBTとは、Science Based Targetsの略で、パリ協定で採択された科学的根拠に基づく目標（産業革命前比で気温上昇を1.5 未満に抑える目標）と整合した、企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」を指します。当社グループは2030年度に向けた温室効果ガス排出目標が、科学的根拠に基づいた目標であるとしてSBT認定を取得しました。

2. 当社グループは、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指していることから、RE100（企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ）へ加盟しました。

3. 国内（単体）での集計です。

4. エンゲージメントスコアについては、当連結会計年度は調査対象外としています。

(4) 各報告セグメントの戦略と取組み

各報告セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりであります。

・インダストリアルテープ

欧州を中心に法制化が進むスマートフォンなどの電子機器における修理する権利（Right to Repair）に対し、当連結会計年度に新たに販売を開始したバッテリー固定用電気剥離テープの採用機種が拡大することが見込まれます。資源循環型社会構築の機運を追い風に当社グループの剥離技術を活用し、さらなる事業拡大を図ります。また、生成AIの普及を背景に、半導体やセラミックコンデンサー向け工程用材料の需要が増加することが見込まれます。一方で、自動車材料は、グローバル自動車生産台数が伸び悩むなど、引き続き厳しい事業環境が想定されますが、インダストリアルテープ全体として安定的に高い利益率を生み出せる事業基盤の構築を進めます。

・オプトロニクス

情報機能材料は、ディスプレイ市場が成熟化する中、車載ディスプレイやフォルダブル（折り畳み式）スマートフォン向けのハイエンド製品に注力します。車載ディスプレイは1台当たりの搭載数の増加と大型化が年々進んでおり、当社グループの耐久性に優れた光学フィルムの需要が引き続き堅調に推移する見込みです。フォルダブルスマートフォン向けには、光学フィルムが不要な新たなディスプレイが主流となる中で、当社グループは透明粘着シートに光学特性を付与した製品の開発を進めています。また、製造プロセスにおいて、脱溶剤によるCO2排出削減を積極的に推進し、ディスプレイ周辺部材のトータルソリューションプロバイダーとして、さらなる付加価値を追求していきます。

回路材料は、HDD市場においてデータセンター向けのストレージ需要が引き続き増加することに加え、HAMR（Heat-Assisted Magnetic Recording）などの新たな技術の進展によりHDDのさらなる高容量化が進むことが想定されます。これらに対し、当社グループのベトナム拠点の生産能力を増強するとともに、HAMR向け製品の拡販を進めます。また、ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、既存顧客向けに新たな用途での新製品開発に取り組んでおります。

・ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、核酸医薬の受託製造事業において、将来商用化が見込まれる大型案件が進捗し需要が増加する見通しです。また、当連結会計年度に稼働を開始した米国マサチューセッツ州の新工場で増産を予定しています。

核酸創薬においては、核酸DDS（Drug Delivery System）設計技術の開発とライセンス契約締結に注力していきます。なお、難治性の癌治療薬の開発は、ライセンスアウトに向けて、引き続き取り組んでまいります。

メンブレンは、各国における排水規制強化に対して、インドを中心に排水・廃液のゼロ化に貢献する製品の需要が増加する見通しです。

パーソナルケア材料は、おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販により、収益性の改善を図ります。

・その他

その他における新規事業では、次世代半導体、環境ソリューション、デジタルヘルスの分野でPlanetFlags™/HumanFlags™の候補となるテーマに経営資源を集中的に投入し、早期の事業化を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会を実現するために、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に置き、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を目指すESG経営の推進を経営上の重要課題と認識しています。このESG経営を機能させるために、ガバナンス体制の構築に取り組み、中長期的な企業価値向上を目指しています。

サステナビリティに関する課題を解決するために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

取締役会は、中期経営計画やイニシアチブ賛同など、サステナビリティに関する経営方針や経営指標・目標（未財務目標）などの重要事項について、意思決定しています。また、中期経営計画のサステナビリティに関する目標（未財務目標）及び目標達成に向けた取組み状況について、四半期ごとに定期的な指示・監督を行うとともに、重要な事項が発生した場合は必要に応じて随時議題を追加しています。取締役会は、サステナビリティに関する資質・学識・経験等を持つ取締役によって構成することで、持続的かつより高い監督機能を有しています。

取締役のスキルについては、当社ウェブサイト

(https://www.nitto.com/jp/ja/ir/governance/board_policy/)をご参照ください。

そのため取締役報酬は、報酬のうち業績連動型株式報酬（中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬）の中にESG項目（重要課題と位置付けた未財務目標）を組み入れました。具体的には、連続する3事業年度を評価期間として連結営業利益、連結ROE、ESG項目（中期経営計画で掲げる未財務目標）に応じて、0～150%としています。

また、経営戦略会議は、取締役社長兼CEOを議長とし、サステナビリティに関する経営方針や経営指標に基づく具体的な取組み方針・施策について討議・意思決定するとともに、リスク・機会の管理や目標達成に向けた取組みの進捗確認（モニタリング）を毎月行っています。討議・意思決定した内容や取組みの進捗結果について、四半期ごとに定期的に取締役会へ報告を行うとともに、重要な事項が発生した場合は必要に応じ随時追加の報告を行っています。

当社グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心に置き、経営を推進しています。そのため、一般的なサステナビリティ委員会やESG委員会を設置せず、取締役社長兼CEOを責任者として全ての執行役員を構成員とする経営戦略会議を、ESG経営推進の議論の場としています。これにより、ESGを迅速かつ適正に経営へ組み込むことが可能となり、企業の持続可能性と成長戦略が一体化することでより高い実行性を確保するガバナンスを実現しています。

戦略

当社グループは、社会課題の解決と経済価値創造の両立を実現させるため、サステナビリティ基本方針に基づく具体的な活動として、サステナビリティ重要課題を特定しています。ESGを経営の中心に置き、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、持続的な成長をさらに加速させるために、2024年にサステナビリティ重要課題を見直しました。マテリアリティは、自社及びステークホルダー（環境・社会）に影響する長期的な課題から重要性が高い項目を抽出・特定しています。取組みにあたっては、それぞれの課題におけるリスクと機会を認識し、事業計画へ反映しています。

マテリアリティ特定プロセスについては、当社ウェブサイト

(<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/infocus/materiality/>) に公表されている「サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）」をご参照ください。

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
未来の地球を守る	脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への対応遅れに伴う事業活動の継続困難 環境規制強化による既存製品の販売困難化 	<ul style="list-style-type: none"> GHG 削減要求に対応した環境配慮型生産ラインへの移行に伴う生産性向上 低カーボンフットプリント製品提供によるビジネス機会拡大 	GHG排出の削減
	循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 原材料価格上昇や調達困難による操業停止 廃棄物処理のイノベーションや新技術開発の遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 資源・素材を循環利用するための技術・製品へのニーズ拡大 廃棄物の減量化やリサイクルに伴う資源有効活用やコスト削減 	原材料、エネルギー、廃棄物の循環促進
	生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 大気、水、土壌汚染によるステークホルダーの健康被害 法規制対応のコスト増加や操業許認可の取得困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 汚染・有害物質の適正管理による地域社会、顧客からの信頼獲得 有害物質の分離・除去・浄化などに資する技術・製品へのニーズ拡大 	大気、水、土壌の汚染防止
	PlanetFlags™の創出	<ul style="list-style-type: none"> 環境ニーズへの対応遅れによる受注量減少 環境保全に対する社会的要求への対応不足 	<ul style="list-style-type: none"> 低カーボンフットプリントもしくはカーボンネガティブ製品提供によるビジネス機会拡大 生物多様性配慮技術やノウハウの蓄積及び新市場やビジネスモデルの創出 	脱炭素・資源循環ソリューションの提供 ネイチャーポジティブ製品の提供

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
人と社会を豊かにする	安全なモノづくり	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動中の災害発生による人的被害や操業停止 品質問題によるリコール・訴訟などの発生 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な労働環境による生産性向上と顧客からの信頼獲得 安全で高品質な製品の提供による顧客からの信頼と支持の獲得 	労働環境の改善 製品の安全性・品質向上
	多様な人財の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 人財不足による安定的な事業活動の困難化 人財の多様性の欠如による新しいアイデアやイノベーションの停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革及び人財育成による生産性向上 多様な人財が活躍できる場の提供による従業員モチベーション向上 	チャレンジする人財の獲得・育成 DE&Iの推進
	人権の支持と尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重に関する法規制違反に伴う操業停止・企業価値の毀損 人権侵害による従業員の健康被害や労働条件悪化に伴う人財流出 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的責任や公正さの実践による、企業イメージやブランド価値向上 人権に関する法規制への適合や先行による社会的信頼度向上 	人権デューデリジェンスの推進
	サプライチェーンの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上の工場やインフラの損傷に伴う、生産や流通の停止 関連会社や取引先企業における不正や違法行為に起因する自社ブランドイメージ低下 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの最適化に基づく製品の供給効率化やコスト削減 統合的なサプライチェーン管理による取引先及び社会からの信頼獲得 	持続可能な調達慣行
	HumanFlags™の創出	<ul style="list-style-type: none"> 社会ニーズへの対応不十分による競争優位性や成長性の低下 代替技術の出現や自社技術のコモディティ化による自社製品の優位性低下 	<ul style="list-style-type: none"> QOL向上や疾患拡大防止向けの製品・サービス提供によるビジネス機会の拡大 次世代技術の適合や先行による競争優位性や成長性向上 	デジタル社会を推進する製品の提供 快適で安心な生活に繋がる製品の提供 健やかな暮らしを支える製品の提供

ありたい姿	マテリアリティ	リスク	機会	実行内容
ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な内部統制やワークフローによる業務効率や品質低下 サイバー攻撃によるシステム停止や機密情報の漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の効率化に伴うコスト削減や利益増加 情報資産の価値や活用方法の把握を通じた新市場やビジネスモデルの創出 	コンプライアンスの遵守 安全・品質文化の構築 情報セキュリティ管理の推進

GHG (Greenhouse Gas) = 温室効果ガス

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識したサステナビリティに関する主要なリスク・機会について、適切に管理しています。

事業活動におけるサステナビリティに関する主要なリスク・機会については、社内外環境変化に伴う自社への影響を把握し、インシデントが発生した場合の事業への「影響度」、実際に発生する「発生可能性」から相対的な重要度評価・特定（選定）を行うとともに、リスク・機会の優先順位を決定しています。サステナビリティに関するリスク・機会は、事業執行部署、エリア統括が連携してモニタリングを行うとともに、その管理責任を各専門機能部署が負います。モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は再び経営戦略会議において報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

リスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (3)リスクの選定と管理の状況」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、2030年ありたい姿の実現に向け、サステナビリティ重要課題に対する指標・目標（未財務目標）を設定するとともに、確実に実行するための適正な進捗管理を行っています。

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載する表をご参照ください。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つとして「脱炭素社会の実現」を挙げ、気候変動への取組みを強化しています。

気候変動を含む環境課題を解決するために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

また、気候変動を含む環境課題への取組みの実行性を高めるために、気候変動関連課題を推進する担当役員を責任者とするGlobal Green Committeeを設置し、組織横断的な連携を強化するとともに、戦略検討や課題への対応策の実行・推進を行っています。

戦略

当社グループは、2015年パリ協定締結や日本政府のカーボンニュートラル宣言など、社外動向に沿う形で、自社のみならずサプライヤーから顧客までバリューチェーン全体において、気候変動により想定される移行及び物理的なリスク・機会について、シナリオ分析を行いました。このシナリオ分析結果は、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」を含む2030年経営指標や中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」に組み込まれており、脱溶剤化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用、環境貢献製品の創出などの取組みは、リスクの最小化及び機会の最大化を可能とし、戦略の有用性を確認しました。

気候変動に伴う事業環境変化が、自社の事業や経営に与える影響を予想し、想定される世界観（シナリオ）を作成しています。2050年を見据え、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えることを目標とした「1.5℃シナリオ」、及び世界平均気温が、工業化以前と比べて3.2～5.4℃上昇する可能性の高い「4℃シナリオ」について検討をしています。

各シナリオにて想定される事業環境下での短期（3年未満）、中期（3 - 6年未満）、長期（6年以上）のリスク・機会を把握しています。短期・中期におけるリスク・機会は、中期経営計画へ反映し、長期におけるリスク・機会は各シナリオが実現した際の事業への影響（財務影響）を把握するために財務的な定量評価を行いました。長期における事業への影響については以下のとおりであります。

リスク・機会の種類	事象	想定されるリスク・機会	インパクト算出対象	1.5		4			
				2030	2050	2030	2050		
移行 リスク	政策 及び 法規 制	低炭素規制 強化	低GHG排出原材料への切替えコスト (原材料コスト)の上昇	サステナブル 材料への原材 料切替えコス ト増加額	大	大	-	-	
			再生可能エネルギーの普及による 再生可能エネルギー調達費(再エ ネ調達コスト)の高騰	再エネ調達コ スト増加額	小	小	-	-	
			再生可能エネルギーの普及による 設備投資費(再エネ設備導入コス ト)の増加	再エネ設備導 入による設備 投資コスト増 加額	小	小	-	-	
		GHG排出価 格の上昇	炭素税、炭素賦課金の導入拡大に よる税制コスト(操業コスト)の 上昇	租税賦課の増 加による操業 コスト増加額	大	大	小	中	
		技術	新規技術投 資による低 炭素製品へ の移行	エネルギー効率の高い技術の開発 や導入による設備投資費(高効率 設備導入コスト)の高騰	高効率設備導 入による設備 投資コスト増 加額	中	大	-	-
		業 界/ 市場	原材料価格 の高騰	化石燃料の高騰により石油由来原 材料調達コストの上昇	石油由来原材 料価格高騰に よる調達コス ト増加額	中	大	大	大
	バリューチェーンの上流における 炭素税等の課税が原材料に価格転 嫁されることによる石油由来原材 料コストの上昇								
	化石燃料の高騰によりエネルギー 価格の上昇		化石燃料価格 のエネルギー コスト増加額	-	-	中	中		
物理的 リスク	急性 的	異常気象や 自然災害の 発生(急性)	洪水や高潮などによる自社工場の 建屋・設備・インフラなどの損傷 や工場停止、及び機会の損失(売 上減少)	設備やインフ ラの損傷や停 止による資産 被害額	中	中	中	大	
			洪水や高潮などで主要サプライ ヤーが被災することによる自社工 場の稼働停止、及び機会の損失 (売上減少)	設備やインフ ラの損傷や停 止による機会 損失額	小	小	小	小	
機会	製品 と サー ビス	低炭素製品 の需要増加 (嗜好の変 化)	リサイクル製品の需要増加によ り、環境貢献製品の売上増加	環境貢献製品 売上増加額	中	大	-	-	
		医療関連製 品の需要増 加 (感染症へ の対応)	平均気温上昇に伴う感染症などの 健康被害増加により、医療関連製 品の売上増加	医療関連製品 売上増加額	-	-	大	大	

金額影響 小：30億円未満、中：30～100億円未満、大：100億円以上、(-) 事業影響は極めて小さいものと想定し評価対象外

リスクへの対応策（リスクの最小化）

1.5 シナリオでは、リスクの最小化を図るために脱溶剤化による製造工程の省エネルギー化を進めるとともに、インフラ・ユーティリティ高効率化の推進に伴う省エネルギー化、100%再生可能エネルギーの利用に取り組みます。さらには、サプライヤーと協働したリサイクル材料開発の推進によりサステナブル材料の効果的な調達や資源の有効利用による原材料使用量の削減を進めます。

4 シナリオでは、リスクの最小化を図るために資源の有効利用による原材料使用量の削減やNittoグループ拠点の事業継続マネジメント（BCM）推進による未然防止対策などに取り組みます。

機会への対応策（機会の最大化）

1.5 シナリオでは、機会の最大化を図るために環境貢献製品（PlanetFlags™認定製品）の拡充に取り組み、リサイクル製品など低炭素製品の需要増加による売上増加を見込んでいます。

4 シナリオにおいても、人類貢献製品（HumanFlags™認定製品）の拡充に取り組み、平均気温上昇に伴う感染症などの健康被害増加による医療関連製品の売上増加を見込んでいます。

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識した気候変動に関する主要なリスク・機会について、適切に管理しています。また、事業活動に重要な影響を与えるその他の主要なリスクと統合させることで、グループ全体としても包括的に管理しています。

事業活動における気候変動に関する主要なリスク・機会については、社内外環境変化に伴う自社への影響を把握し、インシデントが発生した場合の事業への「影響度」、実際に発生する「発生可能性」から相対的な重要度評価・選定（特定）を行うとともに、リスク・機会の優先順位を決定しています。

気候変動を含む環境に関するリスク・機会は、事業執行部署、エリア統括が連携してモニタリングを行うとともに、その管理責任を環境担当部署が負います。モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、その他専門機能部署で管理されている情報とともに取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は再び経営戦略会議において報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ重要課題の一つとして「脱炭素社会の実現」を掲げており、地球温暖化の原因であるGHG（CO₂）排出を削減することは、持続的成長と持続可能な環境・社会の実現に不可欠であり、重要な社会的責務と考えています。そのため、2050年CO₂排出量（Scope 1+2）実質ゼロを掲げ、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」宣言を行っています。

また、リスクの最小化や機会の最大化を図るべく、対応策を確実に実行し、またその対応状況を定期的に把握・管理するために、2030年指標及び目標を設定しています。「CO₂排出量（Scope 1+2）」「廃プラスチックリサイクル率」「サステナブル材料使用率」「PlanetFlags™・HumanFlags™カテゴリ売上収益比率」など主要な指標・目標については、経営指標である未財務目標としても掲げ、Nittoグループ全体での管理を行っています。

2024年度は、2022年5月に設定した2030年目標CO₂排出量（Scope 1+2）470ktonの前倒し達成が見えてきたことから、2025年目標を470ktonとし、2030年目標を科学的根拠に基づき1.5 に沿ったより高い目標 1とすべく400ktonへ見直しを行いました。

また、新たに2030年目標CO₂排出量（Scope 3）1460ktonを掲げ、自社だけではなく、サプライチェーン全体での環境負荷ゼロに向け、脱炭素社会の実現に向けての活動を更に加速します。

1．2024年8月、CO₂排出量（Scope 1+2）及び（Scope 3）削減目標についてSBT認定を取得しました。

CO₂排出量（Scope 1+2）に関する取組みと実績

2024年度実績は、472ktonとなりました。

順調にCO₂排出量の削減が進んでおり、2025年目標達成を見込んでいます。

今後は、新たに掲げた2030年目標「CO₂排出量（Scope 1+2）400kton」達成に向け、サプライチェーン全体でCO₂排出量の削減を推進する計画です。2024年5月、「Renewable Energy 100%（RE100）」にも加盟 2し、社会全体の再生可能エネルギー実装に貢献するとともに、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換することで、NittoグループのCO₂排出量削減へとつなげていきます。

2．2035年までにグローバルでのRE100達成を目指します。

廃プラスチックリサイクル率に関する取組みと実績

2024年度実績は、50%となりました。

2030年目標「廃プラスチックリサイクル率60%」達成に向け、リサイクルしやすいもの、リサイクルに向けて新たな技術開発が必要なもの、現時点ではリサイクルが困難なものに分類し、素材特性ごとのリサイクル戦略を構築しています。「リサイクルしやすいもの」の一例として、テープ製品の製造時に使用するはく離ライナーは、フィルムとして再生させるほか、繊維化により従業員のユニフォームやエコバックとして再利用、樹脂ペレット化によりプラスチックトレイとして再利用するなど着実にリサイクル実績を積み上げています。

今後は、リサイクルの難易度が高い分野での取組みを加速するとともに、リサイクルが困難な廃棄物については、ケミカルリサイクルを検討していきます。

サステナブル材料使用率に関する取組みと実績

2024年度実績は、18%となりました。

2025年度目標「サステナブル材料使用率20%」達成に向けて、サプライヤー様のご理解・ご協力を得ながら、今後もサステナブル材料への転換を推進していきます。

PlanetFlags™/HumanFlags™カテゴリ売上収益比率に関する取組みと実績

2024年度実績は、44%となりました。

昨今、気候変動問題への関心が高まる中、環境課題を解決するPlanetFlags™の創出が急がれます。そのためには社内外での連携が重要です。技術変革を図ることで脱炭素、資源循環などの取組みを推進するGlobal Green Committeeの場も通じ、事業部とエリア、そして機能部署の3つの軸が有機的に連携し、新たなPlanetFlags™を創出していきます。さらに、お客様やサプライヤー様との協力を強化し、スタートアップやベンチャー企業への出資も含め、多様な手段で事業化のスピードアップを図ります。

気候変動に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト

(<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/infocus/TCFD/>) に公表されている「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

(3) 人的資本

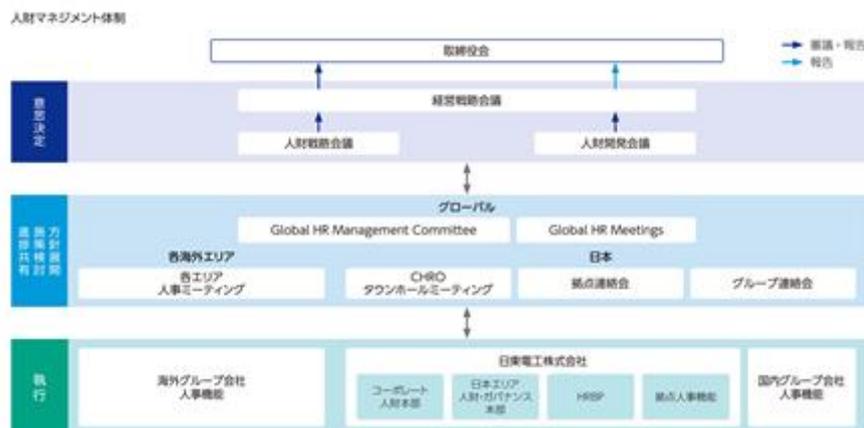
ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の一つとして「多様な人財の活躍」を挙げ、チャレンジする人財の獲得・育成及びDE&Iの推進への取組みを強化しています。

人財に関する課題を解決させるために、取締役社長兼CEOを最高責任者とし、取締役会の指示・監督の下、経営戦略会議を中心としたガバナンス体制を構築し、短中期及び長期的な戦略策定・推進を図っています。

また、人財マネジメントに関する重要な方針・戦略・課題・施策を社内基準に基づき、各会議体で報告・決議しています。そこで意思決定された活動についてグローバルな取組みはコーポレート人財本部が各エリアへ展開、日本エリアについては日本エリア人財・ガバナンス本部が中心となり、各事業部門や各拠点、国内外のグループ会社と密に連携し取組みを進めています。

各会議体と各人事機能の業務執行により、人財戦略に基づく適切な人財マネジメントの管理体制を構築しています。



戦略

当社グループは、「人財は最も重要な財産」と位置づけ、The Nitto Wayを実践できるNitto Personをグローバルで育成しています。

そのために、経営理念を人財面で具現化するものとして「人財マネジメント基本方針」を策定し、Nitto Personの目指す姿を明文化し、個別施策の強力な推進に繋げています。

国籍・性別・年齢・職歴・障がいなどの多様性を理解・尊重し、誠実に行動できる人財を育成・活用します。

従業員を個人として尊重し、自律的なキャリア形成のため、適材適所による成長機会を提供します。

多様な働き方の推進とオープンな組織風土の下、働きがいのある安全・安心・健康な職場環境を築きます。

失敗を恐れずチャレンジした成果をフェアに評価し、従業員がベストを尽くせる公正な処遇を実現します。

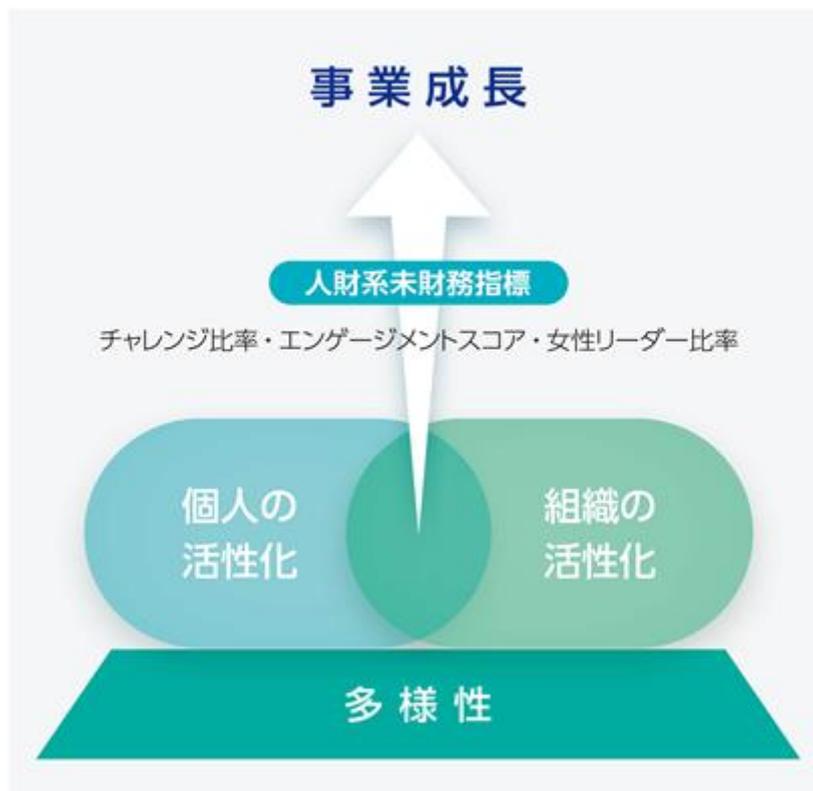
優秀な人財をグローバルで発掘・育成し、変化を先取りし実現力を発揮できるリーダーを養成します。

当社グループは、これまで「グローバルニッチトップ戦略」、「三新活動」、「顧客密着」でお客様に驚きと感動をもたらすことを価値とする独自のカルチャーを育んできました。このカルチャーの下、数々のイノベーションが生み出されました。その源流は、ゼロからイチを生み出す技術や、他ではできない技術を磨くことを追求する当社グループのカルチャーと人財力にあります。

私たちは、これら当社グループの強みを維持し、さらに発展させるために、人財戦略として「誰もが活き活きとやりがいをもって活躍できる環境の構築」を掲げており、多様性を尊重し、従業員のエンゲージメントを高め、チャレンジを楽しむ風土を醸成することを目指しています。そしてその達成状況を示すのが「未財務指標」です。

当社グループでは、「未財務指標」のモニタリングによって、あるべき姿と現状のギャップをあぶり出し、個人と組織の双方の活性化を図る施策を推進しています。

今後も、経営・事業戦略と一体となったこの人財戦略をグループ一丸となって実践することで、事業の成長を後押ししてまいります。



女性リーダー育成

グローバルで多岐にわたる事業を展開する当社グループにとって、人財の多様性・公平性・包括性（DE&I）は人財戦略を進めていくベースとなるものです。未財務指標の一つに掲げる「女性リーダー比率」は、単なる「管理職」ではなく、組織やチームをけん引できる人財、すなわち「リーダー」を育成するという点に大きな特徴があります。

当社グループではその実現に向けて、2022年4月から、日本国内の女性リーダー育成のための施策の一つ「Female Leaders Ownership Empowermentプログラム（FLOWERプログラム）」を継続してきました。メンター制度、マネジメント能力育成研修などのプログラム、会社幹部や社外有識者による講演会等により、リーダーに向けてのマインドセットとマネジメントに関するビジネススキルの向上を図っています。多くの受講者が自身のステップアップに対して前向きに変化し、「女性リーダー」の輩出にも繋がっています。

今後も地道な活動の継続により、幅広い視点を持った人財にあふれる、価値創造を加速させる風土の醸成を目指します。

従業員エンゲージメント向上活動

当社グループでは未財務指標に「エンゲージメントスコア」を掲げ、2年に1度エンゲージメントサーベイを行っています。2023年度はグローバルで実施しスコアは81と、前回よりも7ポイント上昇しました。一方で、今後さらなる従業員エンゲージメント向上を目指すためには、各職場単位での自律的な活動が一層重要となります。

2024年度は、本社主導で、職場の様々な先行的な取組みを「好事例集」として社内展開するなど、啓発活動に注力してまいりました。今後は、各職場自らが、課題を特定しアクションに繋げていくための支援活動を強化していきます。またこれまで以上に、サーベイデータの分析・活用にも取り組んでいきます。

チャレンジを楽しむ風土づくり

「チャレンジを楽しむ文化」の醸成のため、2023年度より、「会社の価値創造に貢献するテーマ」をチャレンジした人をカウントし「チャレンジ比率」として未財務指標に掲げています。

2024年度は、グローバル共通施策である、小集団活動や新規事業創出大会等に加え、各地域や事業部門が独自で企画運営する「チャレンジプログラム」への参加者が大きく拡大しました。今後は、各施策の主幹部等との連携強化により、各人のチャレンジを後押しし、チャレンジを楽しむ文化の醸成につながるよう各種施策を積極的に展開してまいります。

健康経営

当社グループでは従業員の健康に対する投資を行うことが、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や企業としての価値向上に繋がると考え、グループ全社で健康増進活動に取り組んでいます。

当社グループの健康経営推進体制は代表取締役社長の下、人事担当役員を責任者に置いた運営体制を組織しており、健康増進事務局と、各事業所の人事総務部門や産業保健スタッフ、健康保険組合、労働組合等が連携を取りながら活動を行っています。各事業所においては、安全衛生委員会等の会議体を通して、人事総務部門と産業保健スタッフ、労働組合が定期的に議論を重ね、全社の健康課題のみならず、事業所個別の健康課題に対しても取り組みを行っています。

なお、当社グループでは、喫煙対策・メンタルヘルス疾患予防・生活習慣病予防の3点を重点課題と捉えて、禁煙希望者への卒煙サポート費用の会社補助、メンタルヘルスセミナー実施による従業員のヘルスリテラシー向上、若年肥満者面談の実施等、さまざまな取り組みを実施し従業員の意識改善・行動変容を促しています。

リスク管理

当社グループは、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識した人財に関する主要なリスク・機会について、適切に管理しています。また、事業活動に重要な影響を与えるその他の主要なリスクと統合させることで、グループ全体としても包括的に管理しています。

人財に関するリスク・機会は、事業執行部署、エリア統括が連携してモニタリングを行うとともに、その管理責任を人財担当部署が負います。モニタリングしたリスク・機会に関する情報は、その他専門機能部署で管理されている情報とともに取締役、執行役員によって構成される経営戦略会議にて毎月報告・審議されます。審議結果は直ちに関係部署に展開され、リスク・機会への対策を速やかに実行し、統制の強化を図ります。実行内容や改善状況は再び経営戦略会議において報告・確認し、グループのマネジメントの実効性を高めています。

指標及び目標

当社グループでは、人財戦略「誰もが生き活きとやりがいをもって活躍できる環境の構築」と連動した、下記の指標を設定し、2030年に向けた目標を掲げています。

・女性リーダー比率（2030年 30%）

2024年度の女性リーダー比率は、前年度から全体で2ポイント上昇し、22%となりました。地域別では、東南アジア・オセアニアエリアが2ポイント上昇したほか、日本エリアでも、女性リーダー育成プログラム「FLOWERプログラム」が効果をあげ始めており、1ポイント上昇の8%となりました。

・エンゲージメントスコア（2030年 85）

エンゲージメントサーベイは2年に1度実施しており、前回2023年度の時点で81と、2025年度の間目標78を前倒して達成しています。2024年度は、2030年目標達成に向けた土台づくりとして、当社グループ内の先行的な取り組みを社内へ共有し横展開を促すなど、各職場に対する支援・啓発活動に注力しました。

・チャレンジ比率（2030年 85%）

2024年度のチャレンジ比率は、前年度の37%からは4ポイント上昇し41%となりました。コーポレート人財本部と、各事業部門や各エリアの人事・企画部門との連携により、本指標に対する当社グループ内での理解が深まったことで、本指標の集計対象である「チャレンジプログラム」への参加者が拡大したことが上昇要因として挙げられます。

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載する表をご参照ください。

3【事業等のリスク】

(1) 基本的な考え方

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識した主要なリスクについて、事業に関わるリスクを「事業リスク」とし、その他当社グループ全般に及ぼすリスクを「業務リスク」として以下に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

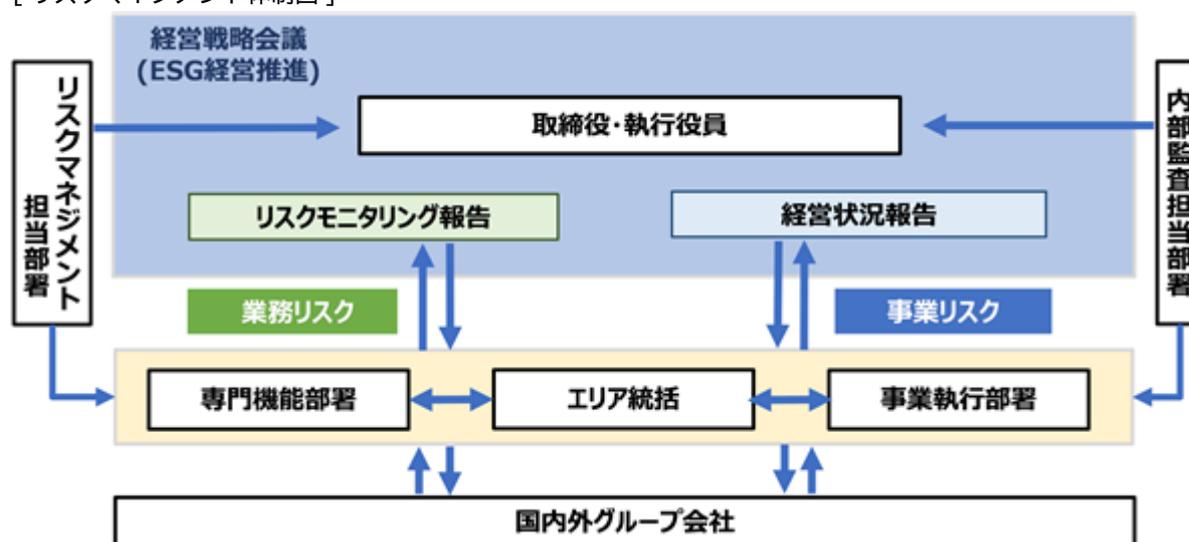
(2) リスクマネジメント体制

当社グループでは、主要なリスクについて、「内部統制基本方針」に定めたリスクマネジメント体制にて、リスクマネジメントを推進しています。

事業執行部署が「事業リスク」を、専門機能部署が「業務リスク」を管理しています。またグローバルなリスクモニタリングを実現するため、海外主要地域にエリア統括を配置し、エリアごとのモニタリングを実施します。

各責任部署が管理するリスク情報については、取締役、執行役員が出席する経営戦略会議で毎月報告され、審議されます。ここでの審議結果は直ちに各責任部署に指示され、対策の実施、統制の強化を速やかに実行し、実行内容、改善状況は再び経営戦略会議に報告されることでグループのリスクマネジメントについて実効性を高めています。

[リスクマネジメント体制図]

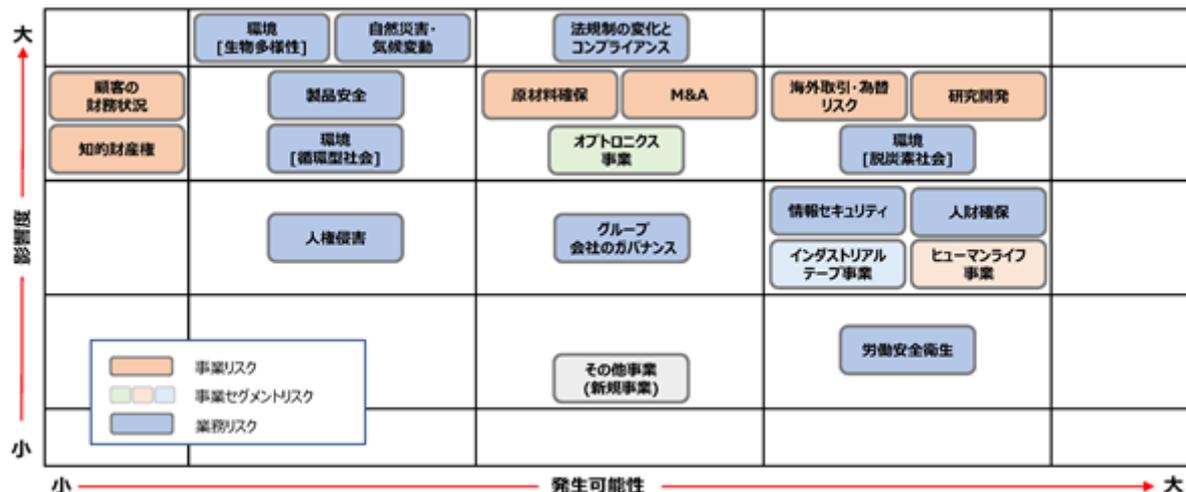


(3) リスクの選定と管理の状況

当連結会計年度の主要なリスクについては、前連結会計年度から継続するリスクに加え、リスクマネジメント担当役員及び担当部署によって、取締役及び各責任部署、監査法人等からの意見聴取、取締役会及び経営戦略会議での議題、審議内容を分析の上、経営戦略会議での審議を経て選定されます。

これらリスクについては、実際に発生・顕在化した場合の事業への「影響度」を縦軸に、実際に起こる「発生可能性」を横軸として、二軸での分析を行い、リスクの重要性を以下のように分類し、各リスクの相対的な重要性を認識しています。

[当連結会計年度末のリスクマップ]



当連結会計年度末において、これら主要なリスク（事業リスク・業務リスク）の管理体制、統制・対策の実行、インシデントの発生と対応などについては、責任部署が自己評価したものをリスクマネジメント担当部署及びリスクマネジメント担当役員が評価基準に基づき独立的に評価し、経営戦略会議及び取締役会に報告します。

当連結会計年度末の各リスクの評価結果は以下のとおりであります。各リスクの評価は期初からリスクが増加したか否かを示しています。

[各リスクの当連結会計年度評価]

事業等のリスク		FY24	リスク評価項目
事業 リス ク	海外取引・為替リスク	↗	資金繰りの悪化 為替・金融市場の変動 貿易規制・通関事故 紛争・地政学リスクによる影響
	顧客の財務状況	→	貸倒・債権回収不能
	原材料確保	→	調達先(サプライチェーン)変化 調達困難・環境悪化
	研究開発	→	研究開発の遅れ・技術の陳腐化
	知的財産権	→	知的財産権の被侵害・侵害
	インダストリアルテープ事業	→	エレクトロニクス市場の変動 自動車生産台数の変動 成長市場・領域への取組み遅れなど
	オプトロニクス事業	→	製品や技術の汎用化・陳腐化 市場成熟・縮小、競合参入、 新製品開発・投入遅れなど
	ヒューマンライフ事業	→	顧客需要の変動・顧客の減少 競争優位性、提供価値の低下 原材料価格高騰・供給不足など
	その他事業・M&A	↗	新規事業の失敗
		→	市場・競争環境の変化 想定事業計画の誤り
業 務 リ ス ク	製品安全	→	製品欠陥 管理規制強化 品質コンプライアンス課題対応
	環境(脱炭素社会の実現)	↗	管理規制強化 規制対応不備
	環境(循環型社会の実現)	→	再生可能エネルギー調達高騰 排出権取引価格高騰
	環境(生物多様性の保全)	↗	廃棄物処理価格高騰
	情報セキュリティ	→	サイバー犯罪・攻撃 システム破壊・障害
	法規制の変化とコンプライアンス	→	法令・規制・規制の改正強化 法令違反 コンプライアンス違反
	グループ会社のガバナンス	→	会計不正、会計処理誤り 調達不正 内部統制無効化・不備
	自然災害・気候変動	→	地震 豪雨、洪水、台風（温暖化）
	人財確保	→	人財流出 獲得困難
	労働安全衛生	→	事故・災害
人権	→	人権侵害（グループ内）	
	→	人権侵害（サプライチェーン）	

矢印の向きは期初からのリスクの増減を表す（ ↗ : リスク増加、 → : 増減なし、 ↘ : リスク減少 ）

[各リスクの当連結会計年度末の状況]

(1) 事業リスク

[海外取引・為替リスク]
[関連するマテリアリティ] サプライチェーンの強靱化
<p>当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、海外売上収益比率は8割を超えており、約40社の関係会社が貿易取引を行っています。</p> <p>進出国において電力供給や輸送の停止、人件費の上昇、雇用関係の悪化や労働争議、サイバーテロ、環境影響によるリードタイム長期化などのリスクがあります。また、紛争、感染症の発生などによる世界経済の急変は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、想定を超えた為替レート、株式や金利などの市場変動や金融システム不安、米国の関税政策など保護主義の台頭や安全保障上の貿易規制も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループではサプライチェーンにおけるリスクの可視化、物流BCP（事業継続計画）の構築により物流を管理し、サプライチェーンの強靱化を図っています。また、グループ内資金残高、資金繰り、通貨別の資産負債の状況などをタイムリーに把握するとともに、各エリアに資金統括拠点を設置して資金集約や為替リスクヘッジなどに取り組んでいます。</p>
[顧客の財務状況]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループが、売上債権を有するお客様において、事業環境の大きな変化により財務上重大な問題が発生する可能性があります。</p> <p>特に、変化の激しいエレクトロニクスやライフサイエンス分野における債権の大きいお客様で貸倒れが発生した場合、回収不能額が多額となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、債権管理部署を設け、お客様について十分な信用調査のうえ、取引を行うほか、取引信用保険の付保などによるリスクの軽減も行っています。</p>
[原材料確保]
[関連するマテリアリティ] サプライチェーンの強靱化
<p>当社グループは、一部の原材料を特定の購入先に依存しています。</p> <p>その購入先が自然災害や事故、倒産などの止むを得ない事情により、原材料供給を縮小したり停止した場合、需給バランスがくずれ、必要な原材料の確保ができなかったり、コストの上昇などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、原材料調達先を複数にする、一定期間分の在庫を決めて管理するなど、主要原材料の確保においてリスクを低減するよう取り組んでいます。これまでサプライチェーンにおける持続可能な調達を目指して複数部署を横断したチーム編成でサプライチェーンコミッティを発足させ、近年高まりつつある地政学リスクや化学物質規制リスクなどを可視化し、サプライチェーン上流へのリスク対策を講じてきました。当連結会計年度はコミッティを恒久的体制として調達本部内に組織化し、さらなるサプライチェーンの強靱化を図るべく取り組んでいます。</p>
[研究開発]
[関連するマテリアリティ] PlanetFlags™の創出・HumanFlags™の創出
<p>当社グループが事業展開する業界は市場変化が激しく、その変化の予測は容易ではありません。</p> <p>他社の新技術や新製品により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともあります。このような状況が生じた場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、特定の事業の動向に左右されないよう「三新活動」を起点とした新技術・新製品の研究開発や、その設備への投資に取り組んでいます。さらに、ESGを経営の中心に置くとのグループ方針に従い、独自に制定した「PlanetFlags™/HumanFlags™」の候補となるテーマにリソースを集中的に投入しています。こうして得た製品を、知的財産マネジメントの強化を図り、参入障壁を創り守っています。</p>

[知的財産権]
[関連するマテリアリティ] PlanetFlags™の創出・HumanFlags™の創出
<p>当社グループは、市場競争力を高める目的から多くの知的財産権を保有し、維持、管理しています。</p> <p>しかし、第三者から無効を主張される可能性、特定の地域で十分な保護が得られない可能性、模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などがあり、知的財産権による保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは技術知財戦略本部と事業部が一体となり、他社の知的財産権に抵触していないか注意を払う一方で、当社グループの知的財産権に抵触する製品が市場に出回っている場合には摘発する活動を進めています。</p>

各セグメントの事業リスクは、次のとおりであります。

[インダストリアルテープ事業]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>基盤機能材料は、重点三分野である情報デバイス・ディスプレイ、半導体・電子部品、モビリティを含む幅広い業界に向けて、多種多様な製品をグローバルに提供しています。現在、各分野でお客様から付加価値の高い製品を要望されることが増えています。</p> <p>情報デバイス・ディスプレイ、半導体・電子部品分野では、米国の関税政策による価格の上昇や経済状況の悪化などによるエレクトロニクス製品や半導体の市況の変動により、業績に影響を与える可能性を含んでいます。「ニッチトップ戦略」と「三新活動」による「Global Niche Top™」製品・「Area Niche Top™」製品創出の取組みの中で「PlanetFlags™/HumanFlags™製品」を新たな成長の軸とすることで、市場の影響を受け難い体質作りを進めています。さらに、お客様のプロセスを理解し、ニーズに合ったラインナップを揃えることで、材料と設備を合わせた提案を行い、お客様の生産性向上にも貢献します。</p> <p>モビリティ分野では、自動車の構造接着材料や気密、防水用途のシーリング材料を、グローバル市場に提供しており、エレクトロニクス製品や半導体の市況と同様の要因による、自動車生産台数の変動が業績に影響を与える可能性を含んでいます。EV（電気自動車）やCASE（コネクティッド・自動化・シェアリング・電動化）等の成長領域への取組みを進め、既存ビジネスに付加して成長分野でのビジネスを取り込むことで、市場の影響を受け難い体質作りを進めています。成長領域の取組みにおいてはグループ企業間のコラボレーションを強化し、幅広い製品群での対応を推し進めています。</p> <p>また、インダストリアルテープ事業が対応している市場では、エレクトロニクス産業や自動車産業を始め環境貢献に注力されるお客様が増えています。このため、インダストリアルテープにおいても、環境負荷の少ない「PlanetFlags™」製品の開発とモノづくりに取り組むと同時に、お客様で廃棄される材料の回収・リサイクルを推進することで、サプライチェーン全体におけるCO2削減を推進し、環境配慮型製品として付加価値の提供も行っています。</p>

[オプトロニクス事業]

[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般

情報機能材料の主要市場であるディスプレイ業界は、市場の変化が早く、競合との厳しい競争に晒されています。また、当社グループの部材が組み込まれた製品や技術の汎用化、市場の成熟による売上収益の低下、競合の参入による収益性の圧迫などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。米国の関税政策の転換により、ディスプレイ業界関連製品に高い関税が課せられる場合、対象製品の販売動向やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。その他にも、地政学リスクや環境規制などが、材料価格高騰、安定供給に影響を及ぼす場合、当社グループの生産や製品供給に影響を与える可能性があります。

ディスプレイ業界をリードするお客様の新たなニーズを早期に把握し、技術力を基に新製品の開発、市場投入を継続するとともに、非ディスプレイ市場への製品投入を加速し、自社製品の対象市場を拡大します。また様々な外部環境の変化に対応すべく、安定的な調達先を確保する、生産拠点を分散させる、DX化を進めデータドリブン経営を推進するなど、事業のBCP対策を取っています。

回路材料は、データ社会/スマート社会を支え成長が期待される市場や製品に集中して対応し、高シェア製品を供給しています。世界的なインフレ継続による材料価格/動力費の高騰、生成AIサービス需要に伴うデータセンターへの投資動向、米国の関税政策や米中貿易摩擦の過熱が、一時的に業績に影響を及ぼす可能性があります。長期的に市場の成長が維持された場合、需要動向に対応した製品供給責任が、今後業績に影響を及ぼす可能性があります。その対応として、複数拠点での生産バックアップ体制及び材料調達のBCP、自動化・AI・DX活用に基づく生産性改革など、需要変動に対応可能な生産能力の確保を進めています。

[ヒューマンライフ事業]

[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般

ヒューマンライフは、ライフサイエンス事業、メンブレン事業、及びパーソナルケア材料事業から構成されます。

ライフサイエンス事業は、核酸医薬関連事業を中心に当社グループの新たな事業分野として取組みを強化しています。核酸医薬市場は、後期臨床テーマや新薬承認の増加が見込まれ、今後の拡大が見込まれている市場です。当事業における核酸医薬の受託製造は、お客様が進めている研究開発活動や臨床試験の進捗により需要が変動するため、科学的根拠に基づいてお客様の臨床試験が中断又は中止された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。また米国の関税政策により、原材料の調達金額に対して影響を及ぼす可能性があります。また、当事業における核酸医薬の創薬は、当社グループで研究開発を進めた後に製薬業界のお客様へ技術を提供するため、お客様への価値提供に繋がる、競争優位性を持った技術の研究開発の進捗状況によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客様の研究開発活動や臨床試験の案件を幅広く受託することで、需要の変動による影響を緩和することに努めています。米国の関税政策に対しては、原材料のさらなる原価低減を図るなど、関税の影響を緩和することに努めています。一方、核酸医薬の創薬においては、外部機関との連携を含め、安全性と有効性を確保するために、着実に研究開発活動を進めています。

メンブレン事業は、様々な産業における水処理装置や排水処理用途向けを中心に部材を供給しています。各産業における市況の悪化や、資材の価格高騰、供給不足の影響等で、プラントの建築やお客様の部材調達の計画が遅延する場合や、競合環境の激化によって販売量や販売価格への影響が発生する場合、業績に影響を与える可能性があります。

市場の影響を受けにくい体質を作るために、新規市場開拓の強化や新製品の早期投入を進めるとともに、コスト競争力の強化を行っていきます。米国の関税政策に伴い、米国内における生産拠点の製造原価が上昇するリスクがあります。これについては、出荷先に応じた生産場所の調整や、販売価格への転嫁を進めることで、影響を低減していきます。

パーソナルケア材料事業は、主におむつ部材を中心に衛生材料を提供しています。主要市場は衛生材料・日用品向けであり、比較的需要は安定していますが、一方でコモディティー市場であるがゆえに、競合参入しやすい環境から販売価格の低下が業績に影響を及ぼす可能性が有ります。また、米国の関税政策の変更に伴うビジネス機会の損失や地政学的影響（ロシア・ウクライナ戦争の長期化）に伴うエネルギーコストの上昇及びインフレによる物価高（原材料費高騰）が業績に影響を及ぼす可能性があります。

適切な設備投資及びデジタル化を推進し、生産性向上による原価低減を実現することで、外部環境変化の影響を受けにくい生産体制構築に努めます。併せて、高付加価値品の拡販及び環境対応製品の展開に努め、さらなる収益性の向上を図ります。

[その他]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>新規事業が計画通りに立ち上がらない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、定期的に当該市場やお客様の状況と当社グループの状況の整合を図りながら、適切な事業推進に努めています。</p>

[その他・補足事項: M&A]
[関連するマテリアリティ] マテリアリティ全般
<p>当社グループは、企業価値向上に向けた技術の獲得や新たな事業領域への進出、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合は、必要に応じて、M&Aや業務提携、戦略的投資を実施しております。</p> <p>しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化などにより、当初想定していた成果やシナジーが得られない、買収した事業が計画通りの収益を確保することができない場合、のれんや固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、他社との協業に際し、市場動向やお客様のニーズ、相手先企業の経営状況、市場での優位性などを十分に考慮し、判断を行っております。</p>

(2) 業務リスク

[製品安全]
[関連するマテリアリティ] 安全なモノづくり
<p>当社グループは、安全なモノづくりを目標に、厳しい品質管理基準に従い中間材料又は製品を製造し、お客様に納入しています。加えて近年はフッ素化合物等の化学物質に関する規制強化も求められています。</p> <p>製品に対し品質不具合等の欠陥や化学物質に関しての法令、品質不正などの品質コンプライアンス違反が生じた場合、同欠陥に対する賠償責任や法令等の違反に対する罰則等を負うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、業界に準じた厳しい国際的な品質マネジメントシステムを認証し継続的改善に努めています。品質コンプライアンス問題に関してはその教育に加え、製造や検査環境のハード対策、3線ディフェンスを利用した監査などの取組みを強化しています。</p> <p>加えて、規制の強化が予想されるPFASの代替製品検討やビスフェノール類・塩化ビニルなどの管理体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>化学物質関連の規制に対しては先取り対応の一環として特定の業界団体に所属し、審議段階から規制情報を入手して業界団体全体で順法対応を推進するなど、取組みを強化しています。</p>

[環境（脱炭素社会の実現）]
[関連するマテリアリティ] 脱炭素社会の実現
<p>当社グループは、気候変動や自然災害が深刻化する中、脱炭素社会の実現をマテリアリティとして定め、サプライチェーン全体での脱炭素を目指しています。</p> <p>炭素税の賦課、再生可能エネルギーや排出権取引などの価格高騰が生じた場合、製造コストの上昇が避けられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、厳格化される関連法令・規則を遵守するとともに、CO2排出に対する社会的要求を満たすべく製造工程における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図っているほか、製品やソリューションを通じてお客様のCO2排出量削減にも取り組んでいます。</p>

[環境（循環型社会の実現）]
[関連するマテリアリティ] 循環型社会の実現
<p>当社グループは、資源の枯渇やプラスチックによる海洋汚染など、地球環境が危機的状況にある中、循環型社会の実現をマテリアリティとして定め、プラスチックを中心に資源循環を目指しています。</p> <p>プラスチックや有機溶剤などの廃棄物の引き取り拒否や引き取り価格の高騰により、廃棄物の処理が困難となり生産活動が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品や廃棄物などが不適切に処理された場合、社会的信用の失墜やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、関連法令・規則を遵守するとともに、資源の有効活用やサプライチェーン全体のリサイクル促進を図り、資源循環型社会の構築に取り組んでいます。</p>

[環境（生物多様性の保全）]
[関連するマテリアリティ] 生物多様性の保全
<p>当社グループは、生物の絶滅や生態系の破壊など、人間活動により生物へ甚大な被害を与えている中、生物多様性の保全をマテリアリティとして定め、製造工程で使用している汚染・有害物質の排出削減を目指しています。</p> <p>設備故障などの原因により、揮発性有機化合物が大気や河川などに排出された場合、地域環境汚染が生じ、社会的信用の失墜やブランドイメージの低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、関連法令・規則を遵守するとともに、独自により厳しい管理基準を設け汚染・有害物質を管理するとともに、使用量の削減にも取り組んでいます。</p>
[情報セキュリティ]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループにとって、情報システムは事業活動のあらゆる側面において非常に重要な役割を担っております。一方、サイバー犯罪の巧妙化や、内部不正・過失など人為的リスクも高まっています。</p> <p>当社グループで情報システムに障害が発生した場合や、過失、故意を問わず、技術情報、お客様情報、取引情報、個人情報などの情報流出や不正使用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、サイバー攻撃に対する、多層防御、早期検知・対応体制「CSIRT」整備に加え、有事を想定したBCP訓練を行うなどのハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施しています。また、情報流出や不正使用などの過失防止のため、役員・従業員への情報セキュリティの重要性を説く教育や標的型攻撃メール訓練、情報の持ち出し手段の制限など、当社の情報管理ルールを徹底することで、経営の安全性向上を図っています。</p>
[法規制の変化とコンプライアンス]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループでは、法規制や社内ルールを遵守することのみならず、社会規範や倫理への適合も含めて、コンプライアンスを推進しています。一方、当社グループは27の国と地域で事業展開を行っており、それぞれの法規制、社会規範や倫理観などに対応するため、コンプライアンスの対象が多面化しています。</p> <p>企業によるコンプライアンス違反は、企業価値に影響を与えるだけでなく、お客様の調達や消費、サプライヤーの生産、地域住民の日常生活などステークホルダーへも影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、コンプライアンスの基礎と位置付けている、「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を18言語に翻訳し、グループ全役員・従業員へ周知しています。また、当社グループでは内部通報制度を全エリアで運用中で、法令違反や倫理違反の早期発見に努めています。また、サプライヤーからの通報に関する社外受付窓口について、当連結会計年度中に全エリアでの設置を完了し、周知活動を進めています。</p>
[グループ会社のガバナンス]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループは、世界27の国と地域に展開する当社、子会社88社及び関連会社4社により、グローバルに幅広い分野で事業展開を行っています。</p> <p>これら関係会社の役員・従業員による不正行為や、経営方針に従わない取引や判断により、ガバナンスや内部統制が機能せず、当社グループに損失を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは基盤機能材料、情報機能材料、回路材料、ライフサイエンス、メンブレン、パーソナルケア材料などによる事業軸、世界を7つの地域に分けたエリア軸、人事、経理などの専門機能部署については機能軸という、3つの軸が互いに補完、協力して経営を行う、3軸経営を推進しています。事業軸はガバナンスと内部統制体制を構築し、エリア軸と機能軸は、その統制状況を地域レベル、業務レベルで適切に監査・モニタリングしています。ここで報告、発見された事業・業務上の課題やリスクを毎月の経営戦略会議で共有し、速やかに改善を実施することで緊密なガバナンス、内部統制強化を図っています。</p> <p>調達本部では、ESG経営に資する調達活動を推進するため、調達基本方針、サプライヤー行動規範、調達基本規程などを改定し、ポリシーや規程を整備しました。本部直轄のグローバル調達部と、海外各エリアに配置しているエリアリーダーが連携し、グループ各社に展開・周知することでガバナンスの強化に努めています。</p>

[自然災害・気候変動]
[関連するマテリアリティ] 経営の安全性向上
<p>当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本国内及び海外に複数の生産拠点及び販売拠点を有しています。</p> <p>国内外で発生する、気候変動により激甚化する暴風雨や、地震などの自然災害により、当社グループの従業員、拠点や施設が被災する可能性があります。さらに電力、ガス、水道などのユーティリティや陸海空の物流網、インフラに被害が発生し、その結果広範囲にわたるサプライチェーンの分断が起これば、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、お客様、サプライヤーに大きな被害が生じ、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、「安全をすべてに優先する」方針の下、事故や災害に備えた、各拠点での避難訓練や災害対策本部設立時の意思決定訓練を実施しているほか、事業機能停止を防止する対策として、BCP（事業継続計画）を策定して経営の安全性向上を図っています。</p>
[人財確保]
[関連するマテリアリティ] 多様な人財の活躍
<p>当社グループが事業活動を推進し、将来にわたって発展するためには、研究開発・製造・販売・管理など様々な分野において人財の確保と育成が必要です。従業員一人ひとりが働きがいをもってチャレンジを楽しむ組織風土の醸成が重要であり、併せて、社会環境の変化に合致した労働環境を構築するためにDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進が必要です。加えて、国内の少子高齢化に伴う労働人口減少をはじめグローバルでの人財獲得・競争が激化する中、働き方・キャリアに関する価値観が多様化して人財の流動性が高まっているため、人財の定着に向けた人事制度や処遇水準の見直しが継続的な課題となっています。</p> <p>人財の継続的な獲得と流出の防止ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このように人的資本経営の重要性が高まる中、当社グループでは、従業員のエンゲージメント向上のための取組み好事例を共有するとともに、新規事業創出大会（Nitto Innovation Challenge）への提案や海外トレーニーなど様々な分野でチャレンジできる環境整備と、採用ブランディングの向上やインターンシップの拡充による採用力強化で、多様な人財の採用と育成に取り組んでいます。また、育児・介護等との両立支援やテレワーク勤務制度など多様な人財が働きやすい職場環境づくり、競争力のある報酬水準となるように賃金の引上げ等を実施し、人財の定着と動機付けを図っています。</p>
[労働安全衛生]
[関連するマテリアリティ] 安全なモノづくり
<p>当社グループは、安全な社会の実現を目指し、「あらゆる事故災害ゼロ」をスローガンに、安全をすべてに優先したモノづくりを行っています。</p> <p>死亡・後遺症が残る又はそれらに準じる怪我や疾病など人的被害が発生した場合や、生産に影響が出る火災が発生した場合には、社会的な信用が低下するとともに、操業やお客様からの取引が停止することにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、怪我や疾病につながるリスクや火災につながるリスクの低減に向け、予見可能なリスクを漏れなく抽出し、リスクの低減策に努めるとともに、実施されたハード対策や決められたルールの順守など維持管理策にも取り組んでいます。</p>

[人権]

[関連するマテリアリティ] 人権の支持と尊重

昨今、企業の人権に対する取組みは、ステークホルダーにおいて関心が高まっています。2011年に国連人権理事会で承認された、「ビジネスと人権に関する指導原則」では、人権尊重に関するコミットメント、救済・是正への取組みは、企業の責任として定められています。また、企業の責任範疇は自社内だけではなく自社のサプライチェーン全体に及んでいます。

企業が児童労働、強制労働、外国人労働者への差別など、種々の人権に係る課題をマネジメントする仕組みを構築していない場合、お客様やサプライヤーは取引の継続を控え、株式市場では投資を見送る傾向が高まっています。

当社グループでは、Nittoグループ人権基本方針を10言語で公開し、人権尊重に関する方針をステークホルダーへ伝えております。また、コンプライアンスマネジメント活動の1つとしてコンプライアンスサーベイを実施し、各拠点のリスク度の可視化と低減活動に取り組んでいます。当連結会計年度は従業員への教育・啓蒙として、まずは日本国内全従業員へ人権尊重も含めたESGに関する教育プログラムを立上げました。今後はそれを海外グループ全従業員へも展開していきます。

一方、グローバルでパートナーシップミーティングを開催し、主要サプライヤーへ当社グループのCSR調達方針や活動内容を周知しています。また、人権・労働など順守すべきルールを示したサプライヤー行動規範に基づいて、CSR調達アンケートを年1回実施しています。アンケート実施後にはリスク評価を行い、ハイリスクと判断したサプライヤーに対しては改善提案を実施し、その後に改善状況を確認しています。また、評価の客観性・妥当性の確認、外部要求に対応するため、前年度から新たに第三者評価としてEcoVadisによるCSR評価を導入し、各エリアにて順次導入を進めてきました。人権リスクの高い原材料を扱うサプライヤーに対しては、原産地調査と人権ポリシーに関するアンケートへの回答を依頼し、原材料調達における人権配慮への理解・協力を仰いでいます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ70,833百万円増加し、1,321,920百万円となりました。流動資産は32,251百万円増加の750,209百万円、非流動資産は38,581百万円増加の571,711百万円となりました。

流動資産の増加は、現金及び現金同等物が21,074百万円増加したこと、売上債権及びその他の債権が1,077百万円増加したこと、棚卸資産が6,127百万円増加したこと、その他の金融資産が2,511百万円増加したこと、その他の流動資産が1,460百万円増加したことによるものであります。

非流動資産の増加は、有形固定資産が39,101百万円増加したこと、のれんが8,889百万円減少したこと、無形資産が3,648百万円減少したこと、持分法で会計処理されている投資が5,203百万円増加したこと、金融資産が1,904百万円増加したこと、繰延税金資産が3,112百万円減少したこと、その他の非流動資産が8,284百万円増加したこと等によるものであります。

当期末の負債合計は、前期末に比べ10,767百万円増加し、276,806百万円となりました。流動負債は14,878百万円増加の221,735百万円、非流動負債は4,111百万円減少の55,070百万円となりました。

流動負債の増加は、仕入債務及びその他の債務が1,542百万円増加したこと、未払法人所得税等が14,781百万円増加したこと、その他の金融負債が2,294百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債の減少は、確定給付負債が4,139百万円減少したこと等によるものであります。

当期末の資本合計は、前期末に比べ60,065百万円増加し、1,045,114百万円となりました。

これは、利益剰余金が前期末に比べ81,977百万円増加したこと、自己株式が8,501百万円増加したこと、その他の資本の構成要素が13,419百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経済環境は、世界的なインフレ圧力の緩和を受けて、欧米の中央銀行が利下げに転じるなど、金融政策に変化が見られました。米国では、個人消費が堅調に推移する一方で、労働市場の緩やかな減速により、連邦準備制度理事会（FRB）は金利を引き下げました。トランプ新政権発足以降は、追加関税などの意向を表明したことでインフレ再燃への警戒感が広がりました。欧州では、実質所得の増加により個人消費が回復する一方で、ドイツを中心に製造業の低迷が見られました。中国では、長引く不動産不況と厳しい雇用環境による国内需要の低迷に対して、政府は消費財の買い替え促進策を実施しました。日本においては、物価高を上回る賃金上昇に加え、訪日外国人旅行者数が過去最高を更新したことによるインバウンド消費の伸びや、企業の積極的な設備投資により、景気が緩やかに回復しました。なお、為替相場は、1ドル160円を超える歴史的な円安水準から、急速に円高が進むなど不安定な状況が見られたものの、前連結会計年度に対しては円安が進みました。

このような中、当社グループの主要な市場においては、データセンター向けの高容量ハードディスクドライブ（HDD）やIT機器の生産が想定を上回り、当社製品の需要が増加しました。

当連結会計年度の対米ドル為替レートは、前連結会計年度と比較し6.3%円安の1ドル152.9円となり、円安による影響は、営業利益で233億円の増益要因となりました。

以上の結果、売上収益は前連結会計年度と比較し、10.8%増（以下の比較はこれに同じ）の1,013,878百万円となりました。また、営業利益は33.4%増の185,667百万円、税引前当期利益は33.4%増の185,329百万円、当期利益は33.6%増の137,307百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は33.7%増の137,237百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け組み立て用部材は、既存製品の採用モデル拡大に加え、新たにバッテリー固定用電気剥離テープの販売を開始し、需要が増加しました。また、半導体メモリやセラミックコンデンサー等の生産に使用される工程用材料の需要が、引き続き緩やかに回復しました。自動車材料は自動車生産台数の減少により低調に推移しました。

以上の結果、売上収益は355,733百万円（5.3%増）、営業利益は46,043百万円（19.0%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドノートパソコンやタブレット端末の生産が好調に推移したことで、光学フィルムや透明導電性フィルムの需要が大幅に増加しました。また、グローバル自動車生産台数が低迷する一方で、車載ディスプレイの大型化や搭載数の増加に伴い、高耐久性光学フィルムの需要も増加しました。

回路材料は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。生成AIの普及によりデータセンター向けのストレージ需要の高まりやHDDのさらなる高容量化により、CIS（Circuit Integrated Suspension）の需要が大幅に増加しました。高精度基板はハイエンドスマートフォンの生産が堅調に推移したことにより需要が増加しました。なお、第3四半期連結会計期間にプラスチック光ファイバー・ケーブルについて、事業化を中止することを決定し、減損損失等2,690百万円を計上しました。

以上の結果、売上収益は542,999百万円（15.4%増）、営業利益は173,121百万円（39.0%増）となりました。

ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。核酸受託製造は、米国マサチューセッツ州の拠点に新設した工場で、将来商用化が見込まれる案件の生産を開始しました。また、核酸材料（NittoPhase™）は、一部顧客の商用薬向けに需要が増加しました。核酸医薬の創薬においては、難治性の癌治療薬の臨床第1相試験が第1四半期連結会計期間に完了し、ライセンスアウトに向けて、引き続き取り組んでまいります。

メンブレン（高分子分離膜）は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。各種産業用途向けの需要が中国を中心に減少する一方で、インドにおいて、排水規制強化に伴い、排水・廃液のゼロ化に貢献するZLD（Zero Liquid Discharge）の需要が増加しました。

パーソナルケア材料は、前連結会計年度に対して売上収益が伸長しました。おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販を進めました。なお、第4四半期連結会計期間に当社連結子会社であるNitto Advanced Film Gronau GmbH社の事業計画を見直した結果、のれんに関して3,298百万円を減損損失として計上しました。

以上の結果、売上収益は132,098百万円（6.1%増）、営業損失は11,902百万円（前年同期は営業損失9,490百万円）となりました。

その他

当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。なお、第3四半期連結会計期間に当社連結子会社であるNitto Bend Technologies社のフレキシブルセンサの事業計画を見直した結果、のれんに関して5,199百万円を減損損失として計上しました。

以上の結果、売上収益は19百万円（53.9%増）、営業損失は12,229百万円（前年同期は営業損失5,661百万円）となりました。

当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。

当該変更を反映した組替後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は363,344百万円となり、前連結会計年度末より21,074百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は217,908百万円（前連結会計年度は155,521百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期利益185,329百万円、減価償却費及び償却費65,595百万円、減損損失12,339百万円、確定給付負債の増減額1,048百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額2,369百万円、利息及び配当金の受入額2,849百万円による増加、売上債権及びその他の債権の増減額3,791百万円、棚卸資産の増減額8,526百万円、法人税等の支払額又は還付額34,304百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は115,105百万円（前連結会計年度は67,927百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出106,003百万円、定期預金の増減額2,371百万円、関係会社株式の取得による支出6,256百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は78,890百万円（前連結会計年度は90,784百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出5,822百万円、自己株式の増減額35,062百万円、配当金の支払額38,040百万円による減少の結果であります。

なお当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
親会社所有者帰属持分比率（％）	75.0	78.2	78.7	79.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％）	119.3	108.1	155.8	143.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.2	0.1	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	269.8	337.4	255.0	269.3

（注）1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

親会社所有者帰属持分比率（％） $\text{親会社所有者帰属持分} \div \text{総資産}$

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率（％） $\text{株式時価総額} \div \text{総資産}$

キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） $\text{有利子負債} \div \text{キャッシュ・フロー}$

インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） $\text{キャッシュ・フロー} \div \text{利払い}$

2 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルテープ	230,513	109.6
オプトロニクス	622,425	117.9
ヒューマンライフ	124,541	110.3
その他	0	18.5
合計	977,480	114.9

(注) 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注実績

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
インダストリアルテープ	351,698	105.5
オプトロニクス	537,481	115.9
ヒューマンライフ	123,203	105.6
その他	1,495	111.8
合計	1,013,878	110.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無いため記載を省略しております。

3 当連結会計年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。前年同期比は、当該変更を反映した前連結会計年度の数値に基づき算定しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度（以下「当期」という。）は、売上収益は前連結会計年度（以下「前期」という。）と比べて10.8%増の1,013,878百万円となりました。これは情報機能材料、回路材料等の売上収益が増加したこと等によるものです。

売上原価は、前期比5.8%増の618,365百万円となりました。売上収益に対する売上原価の比率は、前期比2.8ポイント減の61.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比3.9%増の151,835百万円となりました。売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は、前期比1.0ポイント減の15.0%となりました。研究開発費は、前期比7.6%増の46,771百万円となりました。売上収益に対する研究開発費の比率は、前期より0.2ポイント減少し4.6%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比33.4%増の185,667百万円となりました。

税引前当期利益は前期比33.4%増の185,329百万円となりました。

法人所得税費用は、前期の36,146百万円から、当期は48,021百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は25.9%（前期は26.0%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比33.7%増の137,237百万円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前期比36.0%増の195円74銭となりました。

なお、経営成績の概況及びセグメント別の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、変化の激しい事業環境下においても継続的に企業価値を向上させていくために、資金の使途を設備投資、配当、M&A、自己株式取得と順位付けし、経営の目安としています。

当社グループの資金の源泉は、主として自己資金であり、トレジャリーマネジメントシステムを活用し、グループ内資金をタイムリーに漏れなく把握するとともに、各エリアに設置した資金統括拠点へ配当やキャッシュ・プーリングを活用して集約し、資金効率の向上に努めています。

なお、当連結会計年度末の連結借入金総額は前連結会計年度末に比べ109百万円増加し、455百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は363,344百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針の要約 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、「イノベーションによる社会課題の解決」を基本方針に掲げ、地球の環境保全・改善や、人々の生活の質の向上のための新製品や新サービス、新規事業を創造することを目指しています。「粘接着」「光学設計」「回路形成」「薄膜形成」「多孔」「分離」「核酸合成」「ドラッグデリバリーシステム」の8つの基幹技術をベースに様々な技術を組み合わせる新たな価値を提供しています。

全社技術部門は、研究開発本部、新規事業本部、核酸医薬開発統括部の3つの部署と技術知財戦略本部が密接に連携し、将来の事業とそれを支える技術を育成しています。研究開発拠点として、2016年3月に大阪府茨木市に開設した“inovas”（イノヴァス）を中核に、海外にNitto Denko Technical Corporation（U.S.A.-Oceanside）、Nitto BioPharma, Inc.（U.S.A.-San Diego）、Nitto Bend Technologies, Inc.（U.S.A.-Farmington）、Nitto Denko Asia Technical Centre Pte. Ltd.（Singapore）を配置しています。

当社グループでは地球環境の保全に大きく貢献する取組みとして、工場のボイラー排ガスに含まれるCO2を分離・回収する技術の開発を行っています。当連結会計年度、アゼルバイジャン共和国で開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）の「ジャパン・パビリオン」で、初めてこの技術を展示し大きな反響を得ました。2025年度中の事業化に向けて開発を加速させていきます。

また、当社グループはオープンイノベーションにも積極的に取り組んでおり、様々なアカデミアや企業と連携をしながら新技術や新製品の開発を行っています。当連結会計年度、北海道大学と行っているドラッグデリバリー技術に関する共同研究で、核酸医薬の一つであるmRNAを選択的に脾臓に送り届ける技術を確立しました。今後も様々なアカデミアや企業と連携しながらドラッグデリバリー技術の開発を進め、核酸医薬品の実用化に貢献してまいります。

さらに、当社グループでは知財戦略を重視して研究開発を進めており、研究開発で確立した技術を戦略的な特許出願で支えながら着実に事業につなげています。この活動の結果として、当連結会計年度「クラリベイト Top 100 グローバル・イノベーター2025」に選出されました。これは、クラリベイト・アナリティクス社が「影響力」「成功率」「グローバル性」「希少性」の4つの基準から優れた研究開発活動、知的財産管理を行っている企業や研究機関100社を選出したもので、2012年の開始からNittoは12度目の受賞となります。

当連結会計年度の研究開発部門の人員は、当社単体で1,136名、グループ全体で1,785名です。また、当社グループの研究開発費の総額は46,771百万円です。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は10,725百万円です。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりであります。

（1）インダストリアルテープ

当社グループの持続的成長と持続可能な環境・社会の実現にCO2排出削減は不可欠です。そのため、有機溶剤を使用しない新製品の開発を拡大し生産活動におけるCO2排出削減に取り組んでいます。また、サプライチェーン全体のCO2削減にもつながるバイオマス粘着剤、資源循環によるリサイクル材料の活用や当社グループの粘着技術を用いて「熱・光・電気等」をトリガーとした剥離技術を構築し、リワーク・リサイクルを実現可能にする製品開発に取り組んでいます。

新製品開発はデジタルデバイス、半導体、水素・電池の3つを重点分野と定め、お客様のご要望に応える新製品開発、そして製品ラインアップの拡充を進めています。

デジタルデバイス分野では従来テープに求められる接着性や衝撃吸収性だけでなく、循環社会を目指し、再剥離性の付与、リサイクル材使用によるサステナビリティ向上にも貢献してまいります。

半導体分野では半導体の製造工程、特に先端半導体向け製造工程などでご使用いただくプロセステープの開発を進め、高品質を追求し続けるお客様の製造工程において生産性向上に貢献してまいります。

また、水素・電池分野では新規用途のマーケティング・開発活動を進め、安心・クリーンな社会実現に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は7,504百万円です。

(2) オプトロニクス

ディスプレイ業界では、スマートフォンを中心に有機ELディスプレイ（OLED）の普及が進んでおり、今後はタブレットPC、ノートPC、家電製品、車載ディスプレイへの採用拡大が期待されています。ディスプレイとしての表示品位などの基本特性の向上に加え、デバイス特有の屈曲性、高信頼性、曲面追従性など、多様なご要望に対応しています。偏光フィルム、位相差フィルム、粘着剤に機能を付与し、各フィルム、粘着剤トータルでの設計を最適化することで、お客様のニーズに応えています。また、お客様の生産工程の生産性向上に貢献できる製品開発にも注力しています。

新規デバイスとして仮想現実（VR）デバイス向けの製品開発に加え、2024年度に出資したTruLife Optics社との協業による拡張現実（AR）グラスに関わる光学フィルムの開発にも着手いたしました。

ディスプレイ以外では、ITOフィルム製膜に用いているスパッタ技術を活用し、タッチセンサ用途だけでなく、自動車の調光ルーフ用など、様々なセンサ向けの電極フィルムの製品開発も行っています。

これらの開発活動において、リサイクル材料やバイオベース材料の採用、粘着剤の無溶剤化など、環境技術と融合することで、お客様、社会及び地球環境への価値提供を加速させています。

回路材料関連では、データセンターで使用されるハードディスク（HDD）向け回路基板を提供しています。データセンター市場は、昨今のAI技術の進化・普及に伴い大きく成長しております。HDDの記録密度の技術開発も進むなど、期待の高まる同市場の継続成長に引き続き貢献してまいります。また、HDD向け回路基板を応用したスマートフォン向け「高精度基板」を展開しており、プリント回路基板における生産能力拡大を進めています。

新しい市場への挑戦では、当社グループ独自の多孔化技術を用いた低誘電材料でフレキシブル回路基板の量産を開始しました。高速信号伝送用途での拡販を進めてまいります。

環境配慮に対する取組みでは、フッ素規制（PFAS）に対応した絶縁材料を開発し、自社製品への適用を推進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は17,249百万円です。

(3) ヒューマンライフ

ライフサイエンス関連では、核酸プロセス材料の新工場での2025年度本格生産に向け、製造能力増強のためのプロセス開発を実施できました。また、核酸合成での新製法や新技術に対応し、核酸合成での高収量や純度向上につながる核酸プロセス材料の開発にも着手いたしました。さらには、核酸合成事業においてもお客様のコスト削減や新合成法に対応した技術開発を行っており、お客様のイノベーションに貢献できることを目指します。

一方、医療材事業では環境負荷を低減した製品開発に取り組み、製品化を完了しました。溶剤を使わない粘着剤開発、環境負荷を低減したパッケージなど工夫を行っています。

将来動向を見据えながら社会や顧客ニーズに基づく製品開発及びプロセス開発を行うとともに、引き続きCO2負荷削減に取り組んでいきます。

分離膜・メンブレン関連では、処理される原水の多様化の中で、省エネ、長期安定性、廃棄物の削減といった、新たなニーズに合わせた製品開発に取り組んでおります。そのような市場ニーズに合わせ、2024年度は省エネに特化し、従来品よりも運転時のエネルギーを約30%削減できる省エネに優れた新製品を開発しました。また、メンブレンの製品の中から新たに「省エネ排水処理RO膜」と「長寿命NF膜」の2製品が、環境貢献に優れた製品に授与されるPlanetFlags™に社内認定されました。今後も、社会的ニーズにあわせた製品開発を進めるとともに、サステナブルな原材料を使用するなど、省エネと長寿命に加えてさらにCO2排出量削減や循環型社会へ貢献できる製品開発へ取り組んでまいります。

パーソナルケア材料関連では、フィルム技術と不織布技術をコア技術とし、おむつ部材などの衛生材料製品の開発を行っています。地球環境に貢献できる無溶剤の接着・ラミネーションや加工技術・バイオマスや生分解性材料を用いた製品創出で、消費者様がより快適に、より安全にお使いいただける衛生材料のイノベーションに寄与できるよう、市場の最先端分野に注力してまいります。

また、機能性フィルム・不織布の製造技術を社内外へ用途展開することで、衛生材料関連以外の「半導体関連」「モバイル関連」「自動車関連」などの事業展開を積極的に促進いたします。製品設計活動を社内で密接かつ迅速に行えることから、新事業の開拓並びに事業成長のシナジー活動に注力してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は5,962百万円です。

(4) その他

新規事業関連では、デジタルヘルス領域や次世代半導体領域など新しい領域に向けて様々な製品を開発しています。当連結会計年度、米国メンタルヘルス市場に向けて、生体情報をリアルタイムに解析・可視化する心理カウンセラー向けサービスを米国カリフォルニア州で開始しました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は5,329百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、総額92,976百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力増強や老朽化した建屋、設備の更新など、18,795百万円を実施しました。

オプトロニクスの情報機能材料においては、環境負荷低減に資するUV塗工機の増設や後工程設備のBCP対応などを実施し、回路材料においては、亀山やベトナムで新工場が完成し、CISや高精度基板の生産能力増強を図り、合わせて47,875百万円を実施しました。

ヒューマンライフにおいては、核酸受託製造における臨床初期案件の取り込みや核酸材料(NittoPhase™)の拡販に向けた生産能力増強など、15,108百万円を実施しました。

その他においては、CO2分離膜の建屋や新規事業開発向けの設備導入など、1,741百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は9,456百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他		合計
東北事業所 (宮城県大崎市)	ヒューマンライフ	医療関連材料製造設備	6,997	962	1,104 (383,973)	1	594	9,660	194 [32]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	4,903	6,700	1,155 (69,920)	97	535	13,391	352 [2]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリアルテープ オプトロニクス	テープ関連製品製造設備 情報機能材料製造設備	18,552	19,169	6,040 (336,812)	124	1,311	45,198	1,615 [22]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニクス	回路材料製造設備 情報機能材料製造設備	23,330	24,113	79 (133,119)	128	1,279	48,930	1,247 [146]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	ヒューマンライフ オプトロニクス	膜・モジュール製造設備 情報機能材料製造設備	4,667	7,161	1,580 (74,303)	48	172	13,630	377 [71]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備 回路材料製造設備	20,521	12,819	3,575 (182,528)	20	602	37,538	1,688 [13]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリアルテープ オプトロニクス ヒューマンライフ その他	研究開発設備	9,250	2,823	239 (24,777)	3	1,554	13,870	728 [12]

(2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)									
日東シンコー株 (福井県坂井市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,797	1,511	383 (61,405)	83 (-)	540	4,316	329 [141]
日昌株 (宮城県大崎市 滋賀県栗東市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,405	538	518 (11,006)	321 (-)	253	3,036	328 [96]
(海外子会社)									
Nitto, Inc. (Teaneck U.S.A.)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,853	1,204	212 (149,724)	2,026 (-)	158	5,456	494 [75]
Nitto Denko Avecia Inc. (Milford U.S.A.)	ヒューマンライフ	医療関連材料製 造設備	27,560	11,572	2,246 (203,151)	262 (-)	379	42,022	543 [1]
Nitto Belgium NV (Genk Belgium)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	964	4,533	172 (199,740)	519 (-)	87	6,278	508 [2]
Nitto Advanced Film Gronau GmbH (Gronau Germany)	ヒューマンライフ	パーソナルケア 材料製造設備	6,367	7,835	835 (104,498)	209 (-)	1,204	16,452	621 [-]
Nitto Advanced Nonwoven Ascania GmbH (Aschersleben Germany)	ヒューマンライフ	パーソナルケア 材料製造設備	3,146	2,365	135 (71,489)	33 (-)	46	5,726	137 [4]
Nitto Denko (Taiwan) Corporation (台湾 高雄市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	1,764	1,335	- (-)	114 (33,522)	66	3,279	331 [4]
Nitto Denko (Shanghai Songjiang) Co., Ltd. (中国 上海市)	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	3,033	3,444	- (-)	207 (100,516)	86	6,771	481 [-]
Korea Nitto Optical Co., Ltd. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	6,154	2,261	205 (86,745)	108 (-)	916	9,646	909 [-]
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd. (台湾 台中市)	オプトロニクス インダストリアル テープ	情報機能材料製 造設備 テープ関連製品 製造設備	1,902	857	- (-)	365 (52,589)	229	3,354	795 [-]
Nitto Denko Fine Circuit Technology (Shenzhen) Co., Ltd. (中国 深セン市)	オプトロニクス	回路材料製造設 備	658	809	- (-)	1,040 (34,262)	528	3,036	1,019 [-]
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd. (中国 深セン市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	6,847	5,138	- (-)	519 (52,301)	235	12,740	1,630 [-]
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd. (中国 成都市)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	5,620	4,154	- (-)	2,276 (66,440)	64	12,115	272 [-]
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd. (Binh Duong Vietnam)	オプトロニクス	回路材料製造設 備	8,605	16,448	- (-)	142 (38,153)	515	25,711	2,134 [-]

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資産 (面積㎡)	その他	合計	
Nitto Vietnam Co., Ltd. (Bac Ninh Vietnam)	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	1,049	851	- (-)	2,096 (9,049)	287	4,285	504 [-]

- (注) 1 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 従業員数の [] は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北事業所	宮城県 大崎市	ヒューマンライフ	医療関連材料製造 設備	3,326	2,291	自己資金 借入金	2022.04	2026.12
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	3,889	1,656	自己資金 借入金	2022.04	2027.08
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリアル テープ オプトロニクス	テープ関連製品製 造設備 情報機能材料製造 設備	18,821	10,519	自己資金 借入金	2022.04	2028.04
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニクス	回路材料製造設備 情報機能材料製造 設備	25,514	11,659	自己資金 借入金	2022.04	2027.09
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	ヒューマンライフ オプトロニクス	膜・モジュール製 造設備 情報機能材料製造 設備	16,589	11,073	自己資金 借入金	2022.04	2027.04
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備 回路材料製造設備	29,711	8,707	自己資金 借入金	2022.04	2028.03
当社 茨木事業所	大阪府 茨木市	インダストリアル テープ オプトロニクス ヒューマンライフ その他	研究開発設備	10,264	2,271	自己資金 借入金	2022.04	2028.02
日東シンコー(株)	福井県 坂井市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	6,540	3,987	自己資金	2022.10	2027.01
Kinovate Life Sciences, Inc.	Oceanside U.S.A.	ヒューマンライフ	核酸合成材料製造 設備	13,456	9,248	借入金	2022.01	2026.02
Nitto Denko Avecia Inc.	Milford U.S.A.	ヒューマンライフ	核酸受託製造設備	15,416	8,477	自己資金	2020.07	2025.12

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Nitto Denko (Taiwan) Corporation	台湾 高雄市	インダストリアル テープ	テープ関連製品製 造設備	19,024	1,486	自己資金 借入金	2024.03	2028.05
Nitto Material Technology (Chengdu) Co., Ltd.	中国 成都市	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備	17,691	11,941	自己資金 借入金	2023.02	2026.01
Nitto Denko Vietnam Co., Ltd.	Binh Duong Vietnam	オプトロニクス	回路材料製造設備	18,519	13,124	自己資金 借入金	2021.11	2026.03
Nitto Vietnam Co., Ltd.	Bac Ninh Vietnam	オプトロニクス	情報機能材料製造 設備	17,214	4,379	自己資金 借入金	2023.04	2026.05

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

(注) 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は1,600,000,000株増加し、2,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	706,760,750	706,760,750	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	706,760,750	706,760,750	-	-

(注) 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 18. 株式報酬」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月15日	9,000,000	149,758,428	-	26,783	-	50,482
2023年9月15日	6,206,693	143,551,735	-	26,783	-	50,482
2024年7月16日	2,199,585	141,352,150	-	26,783	-	50,482
2024年10月1日	565,408,600	706,760,750	-	26,783	-	50,482

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	77	38	312	825	15	27,542	28,809	-
所有株式数 (単元)	-	2,943,208	194,691	202,324	3,097,955	307	627,931	7,066,416	119,150
所有株式数 の割合(%)	-	41.65	2.76	2.86	43.84	0.00	8.89	100.00	-

(注) 1 自己株式11,826,050株は「個人その他」に118,260単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれておりま
す。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

3 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割
を行っております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	177,242	25.50
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	74,648	10.74
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	34,152	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	14,808	2.13
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	14,477	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	13,434	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,997	1.58
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	10,410	1.50
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	10,050	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	10,037	1.44
計	-	370,258	53.28

(注) 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2025年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前における大量保有(変更)報告書に係る保有株券等の数については、当該株式分割前の数を記載しております。

- (1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者の計2名
13,635千株保有(2022年6月30日現在)
- (2) ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者の計13名
13,144千株保有(2022年10月31日現在)
- (3) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者の計3名
8,223千株保有(2023年10月9日現在)

- (4) 野村證券(株)及びその共同保有者の計3名
14,646千株保有(2024年3月8日現在)
- (5) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者の計2名
6,167千株保有(2024年6月28日現在)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,826,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 694,815,600	6,948,156	同上
単元未満株式	普通株式 119,150	-	-
発行済株式総数	706,760,750	-	-
総株主の議決権	-	6,948,156	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれております。
- 2 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	11,826,000	-	11,826,000	1.67
計	-	11,826,000	-	11,826,000	1.67

- (注) 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月26日)での決議状況 (取得期間 2024年2月5日~2024年5月31日)	上限 15,000,000	上限 30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	5,519,000	14,999,110,000
当事業年度における取得自己株式	5,476,500	15,000,415,495
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,004,500	474,505
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月27日)での決議状況 (取得期間 2025年2月5日~2025年8月31日)	上限 34,000,000	上限 80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,917,500	19,999,638,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,082,500	60,000,361,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.7	75.0
当期間における取得自己株式	9,860,200	25,061,441,458
提出日現在の未行使割合(%)	50.7	43.7

(注)1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含まれておりません。

2 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の取締役会決議による株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,615	4,034,040
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の取得自己株式につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	10,997,925	26,338,270,707	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	93,000	222,719,190	-	-
保有自己株式数	11,826,050	-	11,826,050	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度は、譲渡制限付株式報酬による処分(株式数93,000株、処分価額の総額222,719,190円)であります。
- 3 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本方針としており、DOE（株主資本配当率）4%以上を目指しています。また、機動的な資本政策の遂行及び総合的な株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の利益配当金は、利益配分に関する基本方針に基づき、1株につき28円を予定しております。なお、当社は2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割前の基準で年間配当金は1株につき280円（予定）になります。

内部留保資金は、急速な技術革新に対する研究開発費や顧客ニーズに応えるための生産体制構築など、将来の事業成長に向けて有効活用してまいります。

次期の年間利益配当金につきましては、当期56円（株式分割後）に対し、4円増配の60円を予定しています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月28日 取締役会	19,651	140
2025年6月20日 定時株主総会（予定）	19,458	28

4【コーポレートガバナンスの状況等】

(1)【コーポレートガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業遂行における基本的価値観及び目的意識を「経営理念」として確立しております。

「経営理念」の下、企業価値を最大化させ永続的に発展していくためには、果敢な経営判断とともに、意思決定の迅速性や透明性が必要と考えております。そのためには、コーポレートガバナンスの確立が極めて重要な課題であると捉え、次の基本原則に沿って、「コーポレートガバナンスに関するガイドライン」を策定し、体制のより一層の充実化を図ってまいります。

- ・株主の権利・平等性を確保します。
- ・ステークホルダーと適切に協働します。
- ・適切な情報開示を実施し、透明性を確保します。
- ・ステークホルダーから期待された経営機能の実現を目指します。
- ・株主との建設的な対話を行います。

内部統制基本方針

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、及び役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築及び運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方の下、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

1. コンプライアンス推進体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号）

(1) 行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令及び倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

(2) 担当役員及び担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役又は執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

(3) 内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応及び再発防止体制の整備を行う。

2. リスクマネジメント推進体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号）

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業・業務の各リスクについて、管理部署からの適宜の報告のほか、リスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が各リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態又は事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長及びリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長の下、危機対策本部を設置する。

3. 業務効率化の推進体制（会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号）

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議又は稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定及び重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者及びその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的に見直す。

(5) 業務文書の管理及び保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理及び保存に関する規程に基づき、書面又は電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

4. 内部監査体制（会社法第362条第4項第6号）

当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。

5. 監査役監査の実効性確保に関する方針（会社法施行規則第100条第3項）

(1) 監査役監査支援全般

- ・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

- ・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
- ・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
- ・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
- ・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
- ・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

- ・当社取締役及び使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
- ・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席及びそれら会議の議事録又は稟議決裁書類及び各種報告書の閲覧を求めることができる。
- ・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- ・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

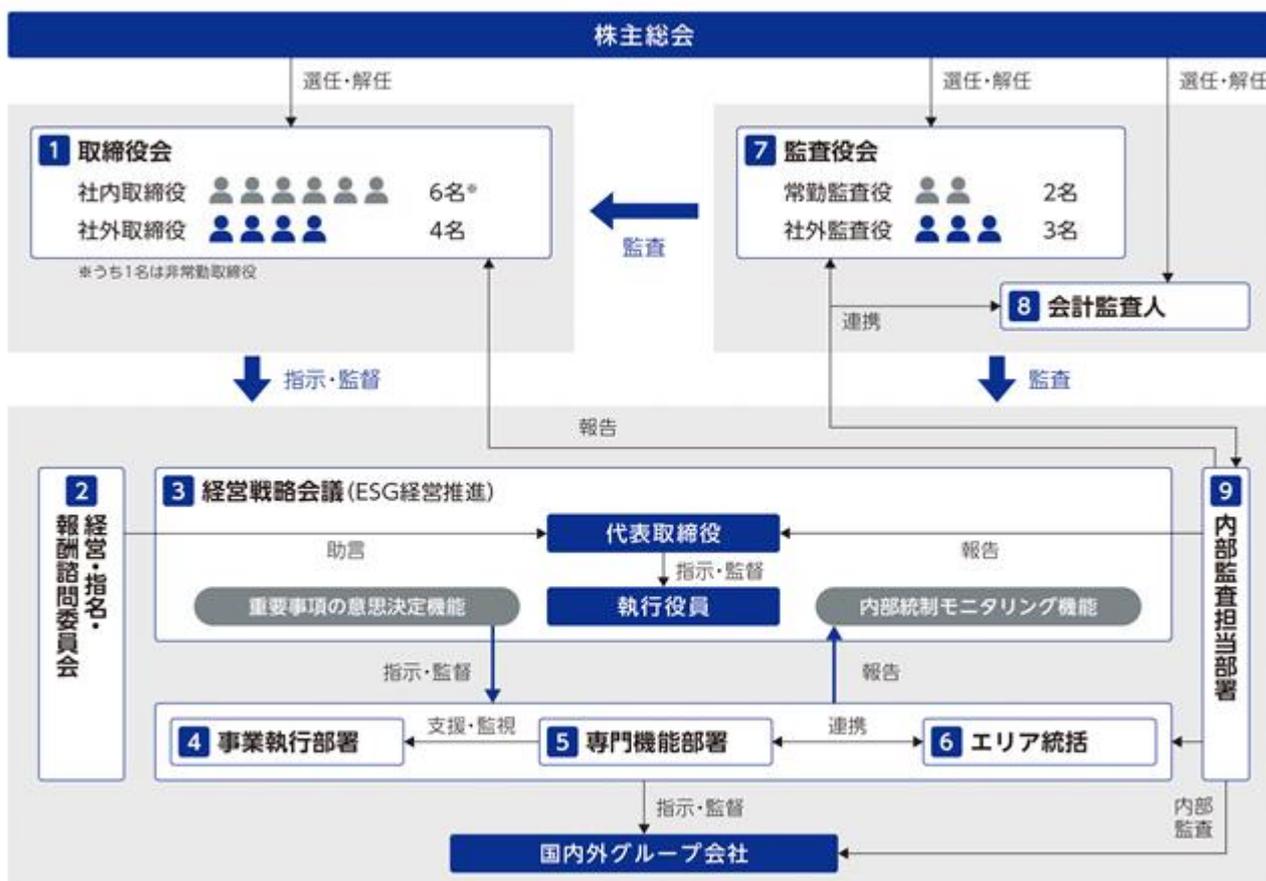
(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人及び内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役及び取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従って、内部統制基本方針を定め、次のようなコーポレートガバナンス体制の下、業務執行を実施しています。

<コーポレートガバナンス体制図>



機 関	役割等
1 取締役会 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】社内取締役6名*、社外取締役4名(全10名) ※うち1名は非常勤取締役</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針・中期経営計画、ESG経営などの基本方針や戦略的経営判断等の重要事項の意思決定 ・代表取締役、執行役員等による業務執行の監督 ・内部統制の構築、運用状況の監督 ・その他、法的決議事項の意思決定
2 経営・指名・報酬諮問委員会 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】代表取締役1名、社外取締役4名、社外監査役3名(全8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意の諮問委員会 ・代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な関与・助言を受けたうえで、取締役会において重要事項につき審議される体制 ・経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬などの重要課題に関する助言
3 経営戦略会議 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】取締役社長および執行役員(取締役兼務を含む) 27名(全28名) ※迅速性・専門性の高い案件は構成員を限定することがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営に係る重要事項の意思決定 ・ESG経営推進のための施策の討議・意思決定 ・内部統制モニタリング・是正策の意思決定
4 事業執行部署	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役から委任された事業の執行 ・重要な執行業務について、事業執行部署主催の会議(議長:事業執行部署の長)による意思決定
5 専門機能部署	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略、人財、経理財務など機能ごとに組織された専門機能部署による専門的観点からの事業執行部署支援 ・規程等の策定を通じた事業執行部署の統制、遵守状況の監視
6 エリア統括	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の主要地域(北・南米、EMEA、中国、韓国、台湾、南アジア・インド・オセアニアエリア)に設置 ・専門機能部署と連携して実施各地域の特性に基づいた支援、統制・監視
7 監査役会 【議長】徳安晋常勤監査役	<p>【構成】常勤監査役2名、社外監査役3名(全5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の出席を通じての取締役業務執行の監視 ・重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外のグループ会社などの調査や会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じての監査
8 会計監査人	<p>有限責任 あずさ監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計および会計に係る内部統制の適正および適法性の監査
9 内部監査担当部署	<ul style="list-style-type: none"> ・執行から独立して、業務の改善、業績向上に資することを目的に、当社グループ各社における経営活動の正確性、正当性、および合理性の内部監査 ・なお、内部監査としては、品質・環境・安全を対象としたQES監査や、外部評価を定期的実施

< 当社のコーポレートガバナンス体制の特徴 >

当社は、執行から独立した独任制の監査がガバナンス強化に資するとの観点から、監査役会設置会社を選択しています。さらに、当社は執行役員制度を採用し、執行役員の職務権限を明確化することにより、迅速な意思決定を推進しています。また、独立社外役員を中心とした経営・指名・報酬諮問委員会を設置して、中立的な意見を聴取する体制を構築しています。当社のコーポレートガバナンス体制として、次の特徴が挙げられます。

1. 多角的な意見を集約する取締役会・監査役会の多様性

当社の取締役会・監査役会は、十分に備えるべき専門分野等のバランス(スキル、専門分野、在任年数など)、性別、年齢、職歴、人種、民族性、又は文化的背景等の要素を含む多様性を総合的に勘案したうえで、当社グループの大切にすべきもの・判断基準を示した価値観である「The Nitto Way」を実践できる者を選任しています。

2. 取締役会の自由闊達な議論

毎年実施する「当社取締役会の実効性に関する評価」では、各経営課題に対し自由で活発な議論がなされていることが当社の取締役会の強みであることが確認されています。

3. 広く意見を聴取する場としての経営・指名・報酬諮問委員会

経営・指名・報酬諮問委員会は各委員の意見交換や代表取締役への助言の場として、毎回、貴重な意見を聴取しています。加えて、諮問委員会の対象を「指名」「報酬」分野に限定せず、広く「経営」を加えていることが当社の特徴です。なお、「指名」「報酬」については、会社法で取締役会決議対象になっており、取締役会そのもので自由闊達な議論がなされていることから、あえて取締役会への答申を義務付けていません。

4. 経営課題を適切に解決するための三軸経営

事業執行部署を中心とした事業軸、専門機能部署を中心とした機能軸、エリア統括を中心としたエリア軸の3つの軸が補完・協力しあうことにより、経営課題を適切に解決できる体制を構築しています。

5. 実効性確保のためのESG経営推進体制

当社は「ESGを経営の中心に置く」とのスローガンの下、ESG経営推進の担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。当該担当部署が社会的重要課題（マテリアリティ）の特定など、サステナビリティに関する提案を行い、これに基づき取締役会・経営戦略会議が意思決定し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役及び執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署及びエリア内のグループ会社に提案内容の実行を指示することにより、ESG経営推進の実効性を確保しています。

なお、当社では、一部のメンバーを構成員としたサステナビリティやESG委員会を設置せず、取締役社長を責任者として全ての執行役員を構成員とする経営戦略会議を、ESG経営推進の議論の場としています。

6. 主体的な活動につなげるコンプライアンス・リスクマネジメント推進体制

コンプライアンス及びリスクマネジメントの担当役員を任命し、専門機能部署の中に担当部署を設置しています。これらの体制によりコンプライアンスやリスクマネジメントを推進しています。さらに、当該担当部署がコンプライアンスやリスク状況（人権、人的資本、内部通報、環境、安全、情報セキュリティなど）を取り纏め、取締役会・経営戦略会議に定期的に報告し、取締役会・経営戦略会議のメンバーである代表取締役及び執行役員が、それぞれ担当する事業執行部署及びエリア内のグループ会社に改善を指示することにより、内部統制モニタリングの実効性を確保しています。

なお、当社では、一部のメンバーを構成員としたリスク委員会や対象リスクごとの委員会を最終モニタリングの場とせず、取締役社長を責任者として全ての執行役員を構成員とする経営戦略会議の場で自分事としてコンプライアンス・リスクモニタリング結果を受ける体制としています。

7. 確実な監査役監査のための連携体制

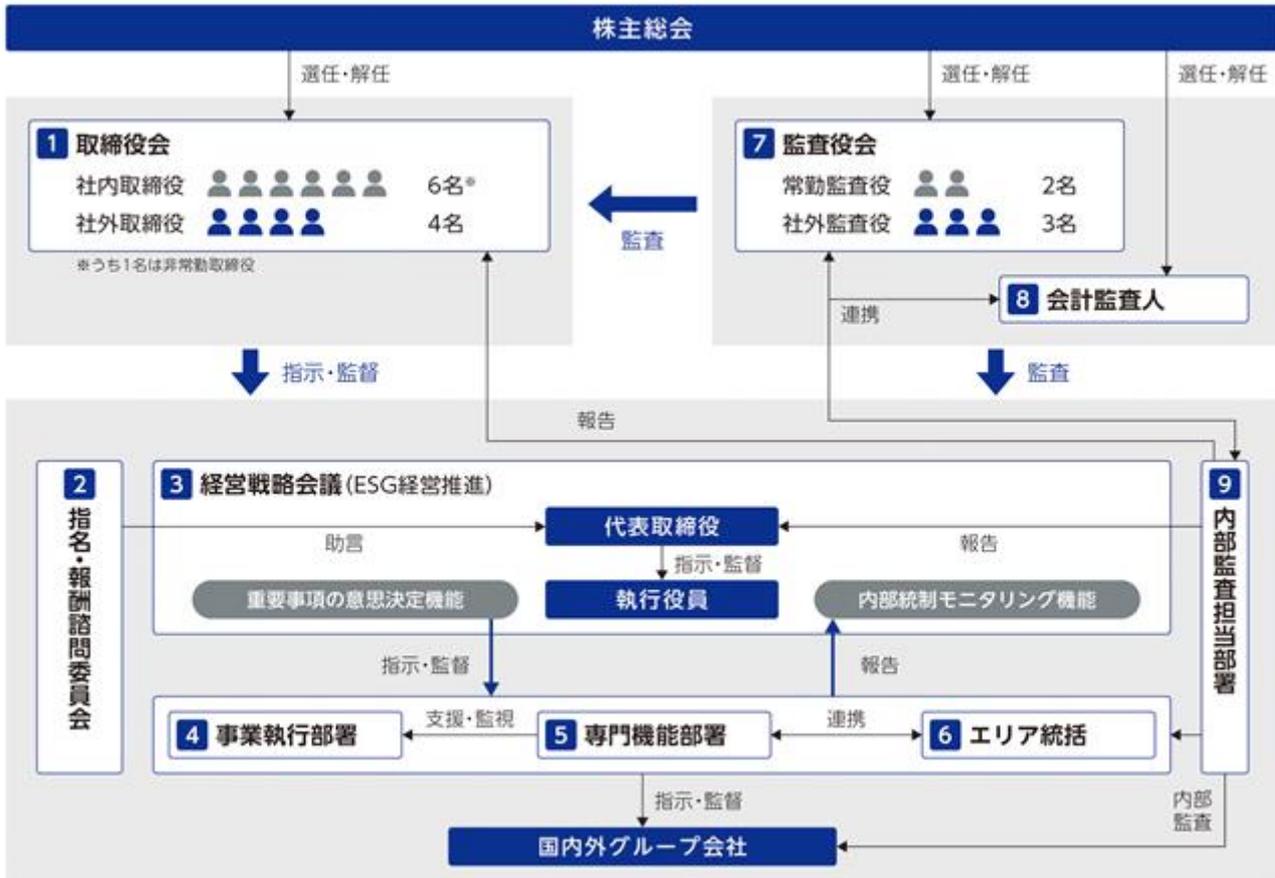
監査役監査の実効性を確保するため、監査役は当社の重要会議体に参加するとともに、内部監査担当部署や当社グループ監査役と強く連携していることが当社の特徴です。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は10名（内、社外取締役4名）となります。

また、2025年5月23日に適時開示のとおり、各諮問事項の位置づけを明確にすることにより、経営陣の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性をさらに強化することを目指し、経営・指名・報酬諮問委員会を改編し、2025年6月20日より任意の指名・報酬諮問委員会を設置する予定です。

上記を踏まえた、2025年6月20日時点予定のコーポレートガバナンス体制図は以下のとおりであります。

なお、本報告書において以降に記載のある「経営・指名・報酬諮問委員会」においても、同様に改編を予定しております。



機 関	役割等
1 取締役会 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】社内取締役6名[*]、社外取締役4名(全10名) <small>※うち1名は非常勤取締役</small></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営方針・中期経営計画、ESG経営などの基本方針や戦略的経営判断等の重要事項の意思決定 代表取締役、執行役員等による業務執行の監督 内部統制の構築、運用状況の監督 その他、法的決議事項の意思決定
2 指名・報酬諮問委員会 【議長】澤田道隆社外取締役	<p>【構成】代表取締役1名、社外取締役4名、社外監査役3名(全8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意の諮問委員会 社外取締役および社外監査役による関与・助言のうえで、取締役会において重要事項につき審議される体制 取締役の指名や役員報酬などの重要課題に関する助言
3 経営戦略会議 【議長】高崎秀雄取締役社長	<p>【構成】取締役社長および執行役員(取締役兼務を含む) 28名(全29名) <small>※迅速性・専門性の高い案件は構成員を限定することがある</small></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営に係る重要事項の意思決定 ESG経営推進のための施策の討議・意思決定 内部統制モニタリング・是正策の意思決定
4 事業執行部署	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役から委任された事業の執行 重要な執行業務について、事業執行部署主催の会議(議長:事業執行部署の長)による意思決定
5 専門機能部署	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略、人財、経理財務など機能ごとに組織された専門機能部署による専門的観点からの事業執行部署支援 規程等の策定を通じた事業執行部署の統制、遵守状況の監視
6 エリア統括	<ul style="list-style-type: none"> 海外の主要地域(北・南米、EMEA、中国、韓国、台湾、南アジア・インド・オセアニアエリア)に設置 専門機能部署と連携して実施各地域の特性に基づいた支援、統制・監視
7 監査役会 【議長】徳安晋常勤監査役	<p>【構成】常勤監査役2名、社外監査役3名(全5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会の出席を通じての取締役業務執行の監視 重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外のグループ会社などの調査や会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じての監査
8 会計監査人	<p>有限責任 あずさ監査法人</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計および会計に係る内部統制の適正および適法性の監査
9 内部監査担当部署	<ul style="list-style-type: none"> 執行から独立して、業務の改善、業績向上に資することを目的に、当社グループ各社における経営活動の正確性、正当性、および合理性の内部監査 なお、内部監査としては、品質・環境・安全を対象としたQES監査や、外部評価を定期的実施

企業統治の体制を採用する理由

「企業統治の体制の概要」に記載の「コーポレートガバナンス体制図」により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員(以下、総称して「当社役員」という)及び当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害(損害賠償金や争訟費用など)を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については同社が全額負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランド及び株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

取締役会及び経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

(1)取締役会の活動状況

当事業年度（2024年度）は12回開催し、全取締役及び全監査役は取締役会の構成員として、審議に参加してきました。各構成員の出席の状況及び主な審議内容は以下のとおりであります。

<出席の状況>

氏名	開催回数	出席回数	出席率
高崎 秀雄	12	12	100%
三木 陽介	12	12	100%
伊勢山 恭弘	12	12	100%
大脇 泰人	12	12	100%
赤木 達哉	10	10	100%
古瀬 洋一郎	12	12	100%
福田 民郎	2	2	100%
ウォン ライヨン	12	12	100%
澤田 道隆	12	12	100%
山田 泰弘	12	12	100%
江藤 真理子	12	12	100%
徳安 晋	12	12	100%
高柳 敏彦	12	12	100%
寺西 正司	2	2	100%
白木 三秀	2	2	100%
小橋川 保子	12	12	100%
園 潔	10	10	100%
服部 剛	10	10	100%

（注）開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

<当事業年度（2024年度）の主な審議内容>

経営

- ・中期経営計画の進捗状況
- ・意思決定基準の改定
- ・資金使途に関する議論

モニタリング

- ・内部統制の運用状況
- ・品質活動報告
- ・エリア、事業執行部署の活動状況

その他

- ・投資家との対話状況
- ・株式分割に関する議論

(2) 経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2024年度）は3回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。各委員の出席の状況及び主な諮問・審議内容は以下のとおりであります。

<出席の状況>

氏名	開催回数	出席回数	出席率
高崎 秀雄	3	3	100%
ウォン ライヨン	3	3	100%
澤田 道隆	3	3	100%
山田 泰弘	3	3	100%
江藤 真理子	3	3	100%
小橋川 保子	3	3	100%
園 潔	3	3	100%
服部 剛	3	3	100%

<当事業年度（2024年度）の主な諮問、審議内容>

- ・ Nitto流ESG戦略における未財務目標の考え方について
- ・ 報酬構成を含む取締役体制のあるべき姿について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率20.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 CEO、COO	高崎 秀雄	1953年8月11日生	1978年4月 当社に入社 2008年6月 当社取締役 執行役員 2010年6月 当社取締役 上席執行役員 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 2013年6月 当社取締役 専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO (現任)	(注)4	284
取締役 専務執行役員 CTO	三木 陽介	1965年6月19日生	1993年4月 当社に入社 2016年6月 当社執行役員 ICT事業部門長 2017年4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長・新規事業本部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 2019年6月 当社取締役 上席執行役員 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長、ICT事業部門長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 CTO 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 CTO (現任)	(注)4	58
取締役 専務執行役員 CFO	伊勢山 恭弘	1962年4月19日生	1991年6月 当社に入社 2017年6月 当社執行役員 経理財務統括部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)	(注)4	49
取締役 専務執行役員 CHRO	大脇 泰人	1962年2月13日生	1984年4月 当社に入社 2006年6月 インダストリアル事業本部回路材事業部長 2010年4月 ICT事業部企画統括部長 2011年4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事業部企画統括部長 2012年4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長 2012年6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長 2015年4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門長 2017年4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役 2017年6月 当社上席執行役員 2018年10月 当社上席執行役員 CPO 2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO 2020年6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長 2021年6月 当社専務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 人財本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 人財本部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 CHRO (現任)	(注)4	65
取締役 常務執行役員	赤木 達哉	1970年11月19日生	1993年4月 当社に入社 2010年5月 台湾日東光学 董事 2015年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部営業統括部長 2016年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部事業統括部長 2017年4月 情報機能材料事業部門副部門長 2019年6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長 2022年6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 情報機能材料事業部門長 (現任)	(注)4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古瀬 洋一郎	1941年11月4日生	1964年4月 ㈱住友銀行に入行 1989年6月 同行取締役 1993年10月 同行常務取締役(1996年6月退任) 1996年6月 マツダ㈱専務取締役(2000年6月退任) 2001年6月 三洋電機㈱取締役 2002年6月 三洋電機㈱代表取締役副社長(2005年10月退任) 2006年1月 エバンストーン㈱代表取締役(現任) 2007年6月 当社社外取締役 2010年9月 Global Logistic Properties Limited 取締役(2017年12月退任) 2015年7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長(2020年12月退任) 2015年10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役(2016年12月退任) 2016年3月 ㈱ナスタ社外取締役(現任) 2018年1月 GLP PTE. Ltd顧問(現任) 2021年1月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱顧問(2022年12月退任) 2023年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)4	10
取締役	ウォン ライヨン	1972年1月10日生	2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant(現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director(2023年9月退任) 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 ㈱ファームノートホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 ㈱三井E&S社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼㈱に入社 2008年6月 花王㈱取締役 執行役員 2012年6月 花王㈱代表取締役 社長執行役員 2020年6月 パナソニック㈱(現パナソニックホールディングス㈱)社外取締役(現任) 2021年1月 花王㈱取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱小松製作所社外取締役(現任) 2024年3月 花王㈱特別顧問(現任)	(注)4	-
取締役	山田 泰弘	1963年6月28日生	1987年4月 日本銀行に入行 2018年5月 日本銀行理事(2022年5月退任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年9月 サスメド㈱社外取締役(2024年9月退任) 2024年6月 ㈱日本カストディ銀行取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産㈱に入社 2003年10月 第二東京弁護士会登録 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 ㈱大塚家具社外監査役(2021年8月退任) 2020年6月 スターゼン㈱社外監査役(2022年6月退任) 2022年6月 スターゼン㈱社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 ㈱アシックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	徳安 晋	1961年6月7日生	1985年4月 当社に入社 2017年6月 当社執行役員 Nitto Automotive, Inc.代表取締役 2018年7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長 2019年4月 当社執行役員 サステナビリティ統括部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	26
監査役 (常勤)	高柳 敏彦	1958年8月19日生	1981年4月 当社に入社 2009年6月 日東シンコー(株)代表取締役 2014年8月 当社執行役員 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長 2018年4月 当社執行役員 営業統括部門長・東京支店長 2018年6月 当社上席執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 営業統括部門長、台湾エリア長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	44
監査役 (非常勤)	小橋川 保子	1965年7月9日生	2001年2月 公認会計士登録 2006年6月 みかさ監査法人設立(2019年8月退任) 2015年6月 (株)アートネイチャー社外取締役(2022年6月退任) 2017年12月 JK&CREW税理士法人設立(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 (株)JVCケンウッド社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	園 潔	1953年4月18日生	1976年4月 (株)三和銀行に入行 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 2017年5月 関西経済連合会副会長(現任) 2017年6月 南海電気鉄道(株)社外取締役(2024年6月退任) 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行取締役会長 2019年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2021年4月退任) 2019年6月 三菱自動車工業(株)社外取締役(2022年6月退任) 2021年4月 (株)三菱UFJ銀行特別顧問(現任) 2021年5月 讀賣テレビ放送(株)社外取締役(現任) 2022年6月 損害保険ジャパン(株)社外監査役 2024年4月 損害保険ジャパン(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 関西電力(株)社外取締役(指名委員会委員、監査委員会委員)(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)	服部 剛	1955年11月5日生	1979年4月 東京海上火災保険(株)に入社 2012年5月 (株)松屋社外取締役(2017年5月退任) 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役 2015年4月 東京海上日動火災保険(株)専務執行役員(2017年3月退任) 2017年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター(株)代表取締役社長(2021年6月退任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
計					564

- (注) 1 CEO : Chief Executive Officer
COO : Chief Operating Officer
CTO : Chief Technology Officer
CFO : Chief Financial Officer
CIO : Chief Information Officer
CPO : Chief Procurement Officer
CHRO : Chief Human Resources Officer
- 2 取締役 ウォン ライヨン、澤田 道隆、山田 泰弘、江藤 真理子は社外取締役であります。
- 3 監査役 小橋川 保子、園 潔、服部 剛は社外監査役であります。
- 4 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。取締役兼任以外の執行役員の状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------------|
| 常務執行役員 | Sam Strijckmans |
| 常務執行役員 | 藤岡 誠二 |
| 常務執行役員 | 土本 一喜 |
| 常務執行役員 | 堀川 幸裕 |
| 上席執行役員 | 右近 敦嗣 |
| 上席執行役員 | 李 培源 |
| 上席執行役員 | 佐藤 紀夫 |
| 上席執行役員 | 城 勝義 |
| 上席執行役員 | 青木 信行 |
| 上席執行役員 | 明間 健二郎 |
| 上席執行役員 | 林 康裕 |
| 執行役員 | 吹田 真悟 |
| 執行役員 | 寺田 善彦 |
| 執行役員 | 金川 仁紀 |
| 執行役員 | 杉野 洋一郎 |
| 執行役員 | 村上 奈穂 |
| 執行役員 | 蒔野 直樹 |
| 執行役員 | 萩原 陸宏 |
| 執行役員 | 松本 純一 |
| 執行役員 | 片山 博之 |
| 執行役員 | 塩見 太 |
| 執行役員 | 中村 圭 |
| 執行役員 | 戸塚 健之 |

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 12名 女性 3名（役員のうち女性の比率20.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 CEO、COO	高崎 秀雄	1953年8月11日生	1978年4月 当社に入社 2008年6月 当社取締役 執行役員 2010年6月 当社取締役 上席執行役員 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 2013年6月 当社取締役 専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO (現任)	(注)4	284
取締役 専務執行役員 CTO	三木 陽介	1965年6月19日生	1993年4月 当社に入社 2016年6月 当社執行役員 ICT事業部門長 2017年4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長・新規事業本部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 2019年6月 当社取締役 上席執行役員 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO ICT事業部門長、全社技術部門副部門長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 CTO 全社技術部門長、ICT事業部門長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 CTO 2022年6月 当社取締役 専務執行役員 CTO (現任)	(注)4	58
取締役 専務執行役員 CFO	伊勢山 恭弘	1962年4月19日生	1991年6月 当社に入社 2017年6月 当社執行役員 経理財務統括部長 2020年6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)	(注)4	49
取締役 専務執行役員 CHRO	大脇 泰人	1962年2月13日生	1984年4月 当社に入社 2006年6月 インダストリアル事業本部回路材事業部長 2010年4月 ICT事業部企画統括部長 2011年4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事業部企画統括部長 2012年4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長 2012年6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長 2015年4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門長 2017年4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役 2017年6月 当社上席執行役員 2018年10月 当社上席執行役員 CPO 2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO 2020年6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長 2021年6月 当社専務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 人財本部長 2023年6月 当社取締役 専務執行役員 人財本部長 2024年6月 当社取締役 専務執行役員 CHRO (現任)	(注)4	65
取締役 常務執行役員	赤木 達哉	1970年11月19日生	1993年4月 当社に入社 2010年5月 台湾日東光学 董事 2015年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部営業統括部長 2016年4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部事業統括部長 2017年4月 情報機能材料事業部門副部門長 2019年6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長 2022年6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 情報機能材料事業部門長 (現任)	(注)4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古瀬 洋一郎	1941年11月4日生	1964年4月 ㈱住友銀行に入行 1989年6月 同行取締役 1993年10月 同行常務取締役(1996年6月退任) 1996年6月 マツダ㈱専務取締役(2000年6月退任) 2001年6月 三洋電機㈱取締役 2002年6月 三洋電機㈱代表取締役副社長(2005年10月退任) 2006年1月 エバンストン㈱代表取締役(現任) 2007年6月 当社社外取締役 2010年9月 Global Logistic Properties Limited 取締役(2017年12月退任) 2015年7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長(2020年12月退任) 2015年10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役(2016年12月退任) 2016年3月 ㈱ナスタ社外取締役(現任) 2018年1月 GLP PTE. Ltd顧問(現任) 2021年1月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱顧問(2022年12月退任) 2023年6月 当社非常勤取締役(現任)	(注)4	10
取締役	ウォン ライヨン	1972年1月10日生	2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd. Founder, Principal Trainer and Consultant(現任) 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director(2023年9月退任) 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年11月 ㈱ファームノートホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 ㈱三井E&S社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 花王石鹼㈱に入社 2008年6月 花王㈱取締役 執行役員 2012年6月 花王㈱代表取締役 社長執行役員 2020年6月 パナソニック㈱(現パナソニックホールディングス㈱)社外取締役(現任) 2021年1月 花王㈱取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱小松製作所社外取締役(現任) 2024年3月 花王㈱特別顧問(現任)	(注)4	-
取締役	山田 泰弘	1963年6月28日生	1987年4月 日本銀行に入行 2018年5月 日本銀行理事(2022年5月退任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年9月 サスメド㈱社外取締役(2024年9月退任) 2024年6月 ㈱日本カストディ銀行取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産㈱に入社 2003年10月 第二東京弁護士会登録 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 ㈱大塚家具社外監査役(2021年8月退任) 2020年6月 スターゼン㈱社外監査役(2022年6月退任) 2022年6月 スターゼン㈱社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 ㈱アシックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	徳安 晋	1961年6月7日生	1985年4月 当社に入社 2017年6月 当社執行役員 Nitto Automotive, Inc.代表取締役 2018年7月 当社執行役員 コンプライアンス統括部長 2019年4月 当社執行役員 サステナビリティ統括部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	26
監査役 (常勤)	高柳 敏彦	1958年8月19日生	1981年4月 当社に入社 2009年6月 日東シンコー(株)代表取締役 2014年8月 当社執行役員 Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd. 董事長 2018年4月 当社執行役員 営業統括部門長・東京支店長 2018年6月 当社上席執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 営業統括部門長、台湾エリア長 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	44
監査役 (非常勤)	小橋川 保子	1965年7月9日生	2001年2月 公認会計士登録 2006年6月 みかさ監査法人設立(2019年8月退任) 2015年6月 (株)アートネイチャー社外取締役(2022年6月退任) 2017年12月 JK&CREW税理士法人設立(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 (株)JVCケンウッド社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	園 潔	1953年4月18日生	1976年4月 (株)三和銀行に入行 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 2017年5月 関西経済連合会副会長(現任) 2017年6月 南海電気鉄道(株)社外取締役(2024年6月退任) 2019年4月 (株)三菱UFJ銀行取締役会長 2019年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2021年4月退任) 2019年6月 三菱自動車工業(株)社外取締役(2022年6月退任) 2021年4月 (株)三菱UFJ銀行特別顧問(現任) 2021年5月 讀賣テレビ放送(株)社外取締役(現任) 2022年6月 損害保険ジャパン(株)社外監査役 2024年4月 損害保険ジャパン(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 関西電力(株)社外取締役(指名委員会委員、監査委員会委員)(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)	服部 剛	1955年11月5日生	1979年4月 東京海上火災保険(株)に入社 2012年5月 (株)松屋社外取締役(2017年5月退任) 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役 2015年4月 東京海上日動火災保険(株)専務執行役員(2017年3月退任) 2017年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター(株)代表取締役社長(2021年6月退任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	0
計					564

- (注) 1 C E O : Chief Executive Officer
C O O : Chief Operating Officer
C T O : Chief Technology Officer
C F O : Chief Financial Officer
C I O : Chief Information Officer
C P O : Chief Procurement Officer
C H R O : Chief Human Resources Officer
- 2 取締役 ウォン ライヨン、澤田 道隆、山田 泰弘、江藤 真理子は社外取締役であります。
- 3 監査役 小橋川 保子、園 潔、服部 剛は社外監査役であります。
- 4 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。取締役兼任以外の執行役員の状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------------|
| 常務執行役員 | Sam Strijckmans |
| 常務執行役員 | 藤岡 誠二 |
| 常務執行役員 | 土本 一喜 |
| 常務執行役員 | 堀川 幸裕 |
| 上席執行役員 | 右近 敦嗣 |
| 上席執行役員 | 李 培源 |
| 上席執行役員 | 城 勝義 |
| 上席執行役員 | 明間 健二郎 |
| 上席執行役員 | 林 康裕 |
| 上席執行役員 | 金川 仁紀 |
| 上席執行役員 | 杉野 洋一郎 |
| 執行役員 | 吹田 真悟 |
| 執行役員 | 寺田 善彦 |
| 執行役員 | 村上 奈穂 |
| 執行役員 | 蒔野 直樹 |
| 執行役員 | 萩原 陸宏 |
| 執行役員 | 松本 純一 |
| 執行役員 | 片山 博之 |
| 執行役員 | 塩見 太 |
| 執行役員 | 中村 圭 |
| 執行役員 | 戸塚 健之 |
| 執行役員 | 高橋 直樹 |
| 執行役員 | 大藪 恭也 |
| 執行役員 | 河内 慎 |

社外役員の状況

1. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 ウォン ライヨン</p>	<p>First Penguin Sdn.Bhd. (株)三井E&S</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、及び母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 澤田 道隆</p>	<p>花王(株) パナソニックホールディングス(株) (株)小松製作所</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、花王株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 山田 泰弘</p>	<p>(株)日本カストディ銀行</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>同氏は現在、当社の株主である株式会社日本カストディ銀行の取締役会長であります。同行は資産管理専門銀行であり、議決権行使の指図権は実質株主が有しております。同行と当社は、直接の取引はありません。したがって、同行との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p> <p>また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 江藤 真理子</p>	<p>TMI総合法律事務所 スターゼン(株) (株)アシックス</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、企業法務や労働問題の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.001%未満です。当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
<p>社外監査役 小橋川 保子</p>	<p>JK&CREW税理士法人 (株)JVCケンウッド</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）及び監査役会（13回）の全てに出席し、経理・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、JK&CREW税理士法人の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外監査役 園 潔</p>	<p>関西経済連合会 損害保険ジャパン(株) 関西電力(株)</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（10回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、金融・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
社外監査役 服部 剛	なし	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（10回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、損害保険会社の要職を歴任して培われたリスクマネジメントに関する豊富な見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、東京海上日動火災保険株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は、同社と各種損害保険契約を締結しておりますが、その年間金額は、当社の連結売上収益の0.005%未満であり、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定です。

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 ウォン ライヨン</p>	<p>First Penguin Sdn.Bhd. ㈱三井E&S</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、及び母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 澤田 道隆</p>	<p>花王㈱ パナソニックホールディングス㈱ ㈱小松製作所</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、花王株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外取締役 山田 泰弘</p>	<p>㈱日本カストディ銀行</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>同氏は現在、当社の株主である株式会社日本カストディ銀行の取締役会長であります。同行は資産管理専門銀行であり、議決権行使の指図権は実質株主が有しております。同行と当社は、直接の取引はありません。したがって、同行との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p> <p>また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
<p>社外取締役 江藤 真理子</p>	<p>TMI総合法律事務所 スターゼン(株) (株)アシックス</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）の全てに出席し、企業法務や労働問題の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.001%未満です。当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>
<p>社外監査役 小橋川 保子</p>	<p>JK&CREW税理士法人 (株)JVCケンウッド</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（12回）及び監査役会（13回）の全てに出席し、経理・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は現在、JK&CREW税理士法人の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。</p>
<p>社外監査役 園 潔</p>	<p>関西経済連合会 損害保険ジャパン(株) 関西電力(株)</p>	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（10回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、金融・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任の理由
社外監査役 服部 剛	なし	<p>同氏は当事業年度（2024年度）の取締役会（10回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、損害保険会社の要職を歴任して培われたリスクマネジメントに関する豊富な見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して有用な意見をいただいております。</p> <p>今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく当社の監査に加え、当社経営に対する意見を期待しています。なお、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。</p> <p>当社は、「独立社外役員基準」を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。</p> <p>また、同氏は過去において、東京海上日動火災保険株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は、同社と各種損害保険契約を締結しておりますが、その年間金額は、当社の連結売上収益の0.005%未満であり、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。</p>

取締役・監査役の選解任にあたっての方針と手続

a. 取締役会・監査役会の適切な構成について

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は3分の1以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

b. 取締役・監査役の選解任について

取締役・監査役の選解任に当たっては、下記の役員選任基準及び役員解任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選解任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

・役員選任基準

1. The Nitto Way を実践する者であること
2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること
「安全」、「持続可能性」、「多様性と人権」、「お客様」、「変化の先取り」、「チャレンジ」、「三新活動」、「ニッチトップ」、「スピードと完成度」、「組織風土」、「自己変革」、「当事者意識」からなる当社独自の価値観

当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員スキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常に必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員スキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務及び会計に関する知識を役員スキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員スキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員スキルとして選定しています。

・役員解任基準

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 法令又は定款その他当社グループの規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせた場合
3. 職務執行に著しい支障が生じた場合
4. 役員選任基準に定める資質が認められない場合

c. 社外取締役・社外監査役の指名について

社外取締役及び社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員基準」を定め、当該基準に満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役又は監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役及び社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

・独立社外役員基準

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者等（取締役、監査役又は執行役員その他の使用人）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者等であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額又は受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等
6. 当社から多額の報酬又は寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者等の親族関係（3親等以内又は同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

社外役員による監督・監査、監査役監査、内部監査、会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

社外役員（社外取締役、社外監査役）は取締役会に出席し取締役等及び経営戦略会議からの報告等を通じて、監督又は監査を実施しております。また、経営・指名・報酬諮問委員会において、社外役員による意見聴取の場を設けており、これらの意見に基づき内部統制強化に努めています。

また、「(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、当社内での豊富な執行経験と知見を持つ常勤監査役2名と、さまざまな経歴（会計税務専門家、金融機関、損害保険会社）と知見を持つ社外監査役3名の5名で構成され、監査に関する情報共有や、幅広い視点から監査を行っております。また、社外監査役3名は経営・指名・報酬諮問委員会の委員です。

各監査役の経験・知見は以下のとおりであります。

役職	氏名	経験・知見
常勤監査役	徳安 晋	長年に亘り当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人の代表取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役	高柳 敏彦	長年に亘り当社営業部門及び海外エリア経営の要職やグループ会社の代表取締役を歴任し、事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。
社外監査役	小橋川 保子	公認会計士や税理士として長年企業の監査に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	園 潔	金融機関において長年に亘り経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	服部 剛	損害保険会社の要職を歴任し、リスクマネジメントに関する豊富な見識と幅広い経験を有しております。

尚、監査役の職務遂行を補助するため、経理等専門領域の経験を有する専任スタッフを3名配置しております。

b. 監査役会の開催及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
徳安 晋	13	13	100%
高柳 敏彦	13	13	100%
寺西 正司	3	3	100%
白木 三秀	3	3	100%
小橋川 保子	13	13	100%
園 潔	10	10	100%
服部 剛	10	10	100%

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

c. 監査活動の状況

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、効率性等の観点から、一部リモートを併用しながら、監査活動を行い、監査品質の維持を図りました。

・重点監査項目

1. ESG経営課題への取組み状況

ESG経営方針の下、グローバルでの次世代経営幹部育成施策、未財務目標「9項目のKPI」（外部公表）進捗、各種ESG認定取得・宣言内容の実現に向けての推進体制・実行状況について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査において確認しました。

2. 事業リスク課題への取組み状況

買収事業シナジー発現による成長戦略と構造改革への取組み状況、事業部門・事業所構造改革、新事業創出へのグローバルマネジメントへの対応状況について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査を実施しました。

3. グループ内部統制課題への取組み状況

内部統制システムの実効性（特に、安全重要課題及び品質コンプライアンスへの取組み状況）について、本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の監査を実施しました。

4. 「監査上の主要な検討事項（KAM. Key Audit Mattersの略）」について、監査人と協議しました。

・常勤監査役の活動

1. 取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議へ出席し、審議プロセスの適正、結論の妥当性を確認しつつ関連する助言を行いました。

2. 代表取締役、及び取締役等との面談を行い、また、社内・社外非常勤取締役との意見交換会を実施し、重要経営課題についての意見交換を行いました。

3. 本社・事業部門・事業所・国内外グループ会社・海外エリア長の各監査結果を監査役会で報告の上、情報共有を行いました。

4. 内部監査担当部署、コンプライアンス担当部署、JSOX担当部署及び経理財務担当部署との定期的な報告会を開催しました。

また、会計監査人から監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

・社外監査役の活動

1. 取締役会への出席、代表取締役、及び取締役との面談を行い、また、社内・社外非常勤取締役との意見交換会に出席し、重要経営課題についての意見交換を行いました。

2. 常勤監査役が行う監査に必要な応じて同席し、また、常勤監査役から監査結果の報告を受けました。

3. 会計監査人から監査計画及び結果報告を聴取しました（財務報告に係る内部統制監査含む）。

d. 内部監査及び会計監査との相互連携

監査役は、内部監査担当部署からは監査体制・監査計画の報告、及びこれらに基づいた監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査の状況について情報共有しております。そのほか、国内外グループ会社監査役連絡会の定例開催及び意見・情報交換を随時行うなど、監査の実効性の確保を図っております。

さらに、監査役は、会計監査人からの監査結果報告及び情報交換会議を定期的に行っています。また、海外グループ会社監査法人のKPMGメンバーファームへの統一完了により、ガバナンス強化に資する体制にしております。特に海外グループ会社の監査結果や課題については、当社海外6エリアと同じ対象域毎に配置されたKPMGエリアパートナーから情報が会計監査人に集約されており、会計監査人と随時意見交換会を開催の上、情報共有を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の状況

内部監査部は定期的なリスク評価結果に基づき、内部監査計画を立案、代表取締役社長の承認を受け、内部監査を実施しております。

内部監査部は、客観的な立場から当社及びグループ会社の経営活動について、法令順守や業務の有効性の視点から内部統制の状況を監査し、その結果に基づく情報の提供や内部統制の改善に向けた助言・提案等を行っております。また当社グループ会社の監査先に対しては、各グループ会社取締役会に助言すると同時に、提案事項への対応策や改善計画策定を求め、その改善実施状況を確認しております。

内部監査部は取締役会及び監査役会に対し、監査計画及び監査結果の報告を定期的実施し、取締役会及び監査役会へのデュアルレポートラインを確保しています。また取締役や監査役との意見交換やアドバイスに基づき監査業務の改善や、監査対象の追加・見直しを定期的実施しております。

会計監査人に対しては、定期的な監査報告への同席、監査役を交えた意見交換に加え、必要に応じ、会計及び内部統制に関する監査内容についての情報共有を実施しております。

b. 人財の状況

当社は内部監査部（人員11名）を設置しており、当社海外グループ会社出向経験者など4名、女性従業員4名、外国籍従業員2名と多様性のある人員構成となっています。当社の新規内部監査従事者については、内部監査士の取得を義務付けており、公認内部監査人や公認情報システム監査人などの有資格者が内部監査を行っております。また、グループ会社の監査部門や安全部門、品質部門との合同監査を通じた内部統制教育を実施し、内部監査をサポートできる人財育成に取り組んでおります。

c. その他の活動

グループ会社の内部統制レベル向上、不正防止を狙いとして、グループ会社社長候補者を内部監査部で一定期間受入れ、過去の内部監査での検出事項や実際に行われた対策事例を基にした、不正防止及び内部統制に関わる研修を行っております。2024年度は合計8名のグループ会社社長の受入・研修を行いました。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、当該担当部署（人員9名）がその自己評価結果に対する独立評価として、モニタリングを実施しております。モニタリングで発見された業務プロセスに関する課題については評価対象拠点に対し改善策を求め、その改善状況を対象拠点のみならず帰属する事業執行部署や専門機能部署とともに確認しております。これら改善状況については監査役や会計監査人へ適宜情報共有を実施しています。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 松井 理晃
指定有限責任社員 業務執行社員： 内田 聡
指定有限責任社員 業務執行社員： 森本 隼一

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士22名、その他41名

・継続監査期間：40年

・監査公認会計士等を選定した理由（選定方針、業務停止処分の状況を含む）

監査役会は、現任会計監査人に『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』に抵触する事由が発生しておらず又はその兆候もなく、また同会計監査人を評価した結果、提供する監査業務が当社の期待する品質水準・サービスを満足していることを勘案し、再任が妥当であると判断しております。

『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』の内容は以下のとおりであります。

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の再任・不再任の検討にあたって、『会計監査人の解任又は不再任の決定の方針』を遵守するとともに、当社執行部門、外部機関（日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会）の評価結果を基に、職務遂行状況、監査体制、独立性と専門性を有しているか等について確認し、総合判断しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	234	31	258	16
連結子会社	18	-	23	-
計	252	31	282	16

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、内部統制文書化支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガバナンス支援業務であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	48	-	30
連結子会社	362	107	382	38
計	362	156	382	68

（注）監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務及び環境情報に対する保証業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、環境情報に対する保証業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

・ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬

a. 取締役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、これに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b. 報酬構成

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額又は数の算定方法、及び支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。 各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益及び連結ROE(注)に基づく全社業績指標の達成度合い並びに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置付け、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE、ESGに関する実績等により決定する。高い数値目標を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて0%~150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。 各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

(注)「連結営業利益」は結果への拘り、「連結ROE」は事業の安定性、「ESGに関する実績」はサステナブルな企業価値向上を測る指標として採用

非常勤取締役・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬 = 30%：60%：10%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e. 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期又は条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬及び役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記の予め定めた基準額及び算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬は、予め定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

監査役の報酬

a. 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b. 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c. 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d. 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

取締役報酬の詳細

基本報酬・取締役賞与

取締役報酬（基本報酬及び取締役賞与）の限度額は、第157回定時株主総会において、年額10億円（うち社外取締役分1億200万円以内）と決議いただいております。

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。）賞与は、単年度の全社業績と各役員等の成果への対価とし、業績達成に向けたインセンティブとして機能すること、及び株主との利益共有化を図ることを目的とした報酬としております。役員賞与は、全社業績を反映する業績連動部分（85％）と、個人の成果を反映する個人評価反映部分（-15％～15％）で構成します。業績連動部分は、業績指標（連結営業利益及び連結ROE）の達成度から報酬額を決定します。連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用しました。個人評価反映部分は、個人のパフォーマンスに応じて、報酬額を決定します。

業績連動型株式報酬

1. 業績連動型株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、連続する3事業年度を評価期間として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を支給いたします。本制度は、対象取締役の中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりであります。

当社は、本制度において使用する業績指標（連結営業利益、連結ROE、ESG項目）や各対象取締役に対して交付する株式数（以下、「個別交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる指標等を予め決定します。

当社は、業績評価期間終了後、当該業績評価期間における業績指標の達成率に応じて、個別交付株式数を決定します。

当社は、上記 で決定された個別交付株式数を基礎として、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当該金銭報酬債権の額については、当社株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株発行又は自己株式の処分に際して上記 の現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社株式を取得します。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「業績連動型株式報酬に係る交付基準株式数及び支給率の決定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の業績連動型株式報酬に関する詳細な情報については、別途臨時報告書を提出予定です。

譲渡制限付株式報酬

1. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役の中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

2. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりであります。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、又は当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

譲渡制限付株式の無償取得

- 当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職したときには、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。
- 当社は、本割当株式のうち、上記 の譲渡制限期間が満了した時点において上記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、これを当然に無償で取得する。
- その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 本制度における支給上限株数

160,000株（個別配分はそれぞれの職位による）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数を記載しております。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬の当社の執行役員への適用

当社は、上記と同様の譲渡制限付株式報酬を、当社の執行役員に対しても割り当てます。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,028	285	505	135	102	6
社外取締役	76	76	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	-	-	-	2
社外監査役	48	48	-	-	-	5

- (注) 1 上記には、当事業年度に在任中に退任した取締役1名（うち、社外取締役1名）、監査役2名（うち、社外監査役2名）を含んでおります。
- 2 取締役の基本報酬及び役員賞与の限度額は、2022年6月17日開催の第157回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役分1億2000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名（うち、社外取締役6名）です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億4400万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
- 3 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、(注)2に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額であり、非常勤取締役は除きます。
- 4 取締役（社外取締役を除く）の業績連動型株式報酬の限度額及び上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億6400万円、242,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
- 5 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の限度額及び上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億4300万円、160,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役3名）です。
- 6 取締役の基本報酬及び役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的内容の決定を委任しています。
- 7 役員賞与及び業績連動型株式報酬については、連結営業利益及び連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,856億6千700万円、連結ROEは13.5%です。業績連動型株式報酬については、ESG項目の実績等に基づく評価を考慮しています。譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
- 8 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する（もしくは予定する）ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。

- 9 使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は上記報酬等と別枠ですが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
- 10 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、（注）4並びに（注）5については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

（単位：百万円）

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等			
				固定報酬	業績連動報酬		
				基本報酬 （金銭）	役員賞与 （金銭）	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
高崎秀雄	399	取締役	提出会社	101	170	81	45
三木陽介	172	取締役	提出会社	40	88	28	15
伊勢山恭弘	171	取締役	提出会社	40	88	26	15
大脇泰人	144	取締役	提出会社	40	88	-	15
赤木達哉	105	取締役	提出会社	27	67	-	10

（注）業績連動型株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用のために保有するものを純投資目的の投資株式、これ以外の企業価値の向上につながると判断し保有するものを純投資目的以外の投資株式と区分しています。

なお、当社は純投資目的の投資株式を保有していません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として純投資目的以外の目的で上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、資本・業務提携等において必要と判断した会社の株式については、例外的に純投資目的以外の株式として保有します。その場合には、個別銘柄ごとに保有の必要性や、純投資目的以外の株式から得られるリターンを検証するなど資本コストの観点等を総合的に評価したうえで、毎年取締役会において保有の合理性を検証し、保有の合理性が認められないと判断される場合には売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	55

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,13	342,269	363,344
売上債権及びその他の債権	7,13,20	209,341	210,418
棚卸資産	8	136,804	142,932
その他の金融資産	13	5,220	7,732
その他の流動資産		24,321	25,781
流動資産合計		717,957	750,209
非流動資産			
有形固定資産	9	378,535	417,636
使用権資産	10	19,321	19,058
のれん	11	66,056	57,167
無形資産	11	20,674	17,026
持分法で会計処理されている投資		2,115	7,319
金融資産	13	9,192	11,096
繰延税金資産	24	20,985	17,873
その他の非流動資産	16	16,248	24,533
非流動資産合計		533,130	571,711
資産合計		1,251,087	1,321,920

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	13,14	98,965	100,508
借入金	13,15	345	455
未払法人所得税等		13,402	28,183
その他の金融負債	13	38,396	36,102
その他の流動負債	20	55,746	56,485
流動負債合計		206,856	221,735
非流動負債			
その他の金融負債	13	20,843	20,160
確定給付負債	16	33,130	28,991
繰延税金負債	24	3,427	3,856
その他の非流動負債		1,779	2,062
非流動負債合計		59,182	55,070
負債合計		266,038	276,806
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	17	26,783	26,783
資本剰余金	17,18	49,928	49,934
利益剰余金	17	808,062	890,040
自己株式	17	23,298	31,799
その他の資本の構成要素	17,19	122,544	109,124
親会社の所有者に帰属する持分合計		984,020	1,044,083
非支配持分		1,028	1,031
資本合計		985,048	1,045,114
負債及び資本合計		1,251,087	1,321,920

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	20,21	915,139	1,013,878
売上原価	8,9,10,11, 16,21,22	584,280	618,365
売上総利益		330,858	395,513
販売費及び一般管理費	9,10,11,16, 18,21,22	146,143	151,835
研究開発費	9,11,16,21,22	43,485	46,771
その他の収益	21	9,914	11,827
その他の費用	9,12,21,22	12,012	23,066
営業利益		139,132	185,667
金融収益	23	2,195	2,901
金融費用	10,23	2,460	3,131
持分法による投資損益(は損失)		34	108
税引前当期利益		138,901	185,329
法人所得税費用	24	36,146	48,021
当期利益		102,755	137,307
当期利益の帰属			
親会社の所有者		102,679	137,237
非支配持分		75	70
合計		102,755	137,307
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	143.91	195.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	143.86	195.65

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		102,755	137,307
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	19	85	12
確定給付債務の再測定額	19	5,999	9,066
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	19	55,986	13,453
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	19	1	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19	81	39
その他の包括利益合計		62,154	4,438
当期包括利益合計		164,910	132,869
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		164,816	132,783
非支配持分		93	86
合計		164,910	132,869

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2023年4月1日残高		26,783	50,047	786,269	27,631	66,741	902,211	983	903,194
当期利益		-	-	102,679	-	-	102,679	75	102,755
その他の包括利益	19	-	-	-	-	62,136	62,136	17	62,154
当期包括利益合計		-	-	102,679	-	62,136	164,816	93	164,910
株式報酬取引	17,18	-	47	-	-	1	48	-	48
配当金	26	-	-	36,041	-	-	36,041	28	36,070
自己株式の変動	17, 18,28	-	51,254	-	4,333	-	46,921	-	46,921
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	17	-	-	6,333	-	6,333	-	-	-
子会社持分の追加 取得による増減		-	3	-	-	-	3	20	17
利益剰余金から資 本剰余金への振替		-	51,178	51,178	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		-	119	80,887	4,333	6,334	83,007	49	83,056
2024年3月31日残高		26,783	49,928	808,062	23,298	122,544	984,020	1,028	985,048

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2024年4月1日残高		26,783	49,928	808,062	23,298	122,544	984,020	1,028	985,048
当期利益		-	-	137,237	-	-	137,237	70	137,307
その他の包括利益	19	-	-	-	-	4,454	4,454	15	4,438
当期包括利益合計		-	-	137,237	-	4,454	132,783	86	132,869
株式報酬取引	17,18	-	-	-	-	123	123	-	123
配当金	26	-	-	38,040	-	-	38,040	20	38,060
自己株式の変動	17, 18,28	-	26,308	-	8,501	-	34,809	-	34,809
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	17	-	-	9,089	-	9,089	-	-	-
子会社持分の追加 取得による増減		-	6	-	-	-	6	63	56
利益剰余金から資 本剰余金への振替		-	26,308	26,308	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		-	6	55,259	8,501	8,965	72,720	83	72,803
2025年3月31日残高		26,783	49,934	890,040	31,799	109,124	1,044,083	1,031	1,045,114

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		138,901	185,329
減価償却費及び償却費	9,10,11	60,811	65,595
減損損失	12	1,651	12,339
確定給付負債の増減額		1,371	1,048
売上債権及びその他の債権の増減額		19,033	3,791
棚卸資産の増減額		11,769	8,526
仕入債務及びその他の債務の増減額		3,804	2,369
前受金の増減額		1,312	413
利息及び配当金の受入額		2,065	2,849
利息の支払額		609	809
法人税等の支払額又は還付額		41,030	34,304
その他		2,868	3,779
営業活動によるキャッシュ・フロー		155,521	217,908
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		67,774	106,003
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		602	208
定期預金の増減額		2,465	2,371
投資有価証券の取得による支出		723	762
投資有価証券の売却による収入		551	55
関係会社株式の取得による支出		-	6,256
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,871	-
その他		10	23
投資活動によるキャッシュ・フロー		67,927	115,105
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		72	109
リース負債の返済による支出	10	7,631	5,822
自己株式の増減額		47,167	35,062
配当金の支払額	26	36,041	38,040
その他		16	75
財務活動によるキャッシュ・フロー		90,784	78,890
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		13,573	2,837
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額		1,920	-
現金及び現金同等物の増減額		12,302	21,074
現金及び現金同等物の期首残高		329,966	342,269
現金及び現金同等物の期末残高	6	342,269	363,344

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記5.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

（1）準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

（2）測定的基础

連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しておりますが、「注記3.重要性がある会計方針の要約」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値により評価しております。

（3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

（4）公表済みだが未適用の会計基準

（IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」（2024年4月公表））

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

3. 重要性がある会計方針の要約

本連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループが支配している全ての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されています。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値又は被取得企業の純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額は、のれんとして計上しております。割安購入により、購入金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で認識しております。

子会社間の取引高、残高及び子会社間取引における未実現利益は消去されます。また、未実現損失も、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有しているが支配していない企業であり、通常20%から50%の議決権の持分を保有しております。関連会社に対する投資は当初は取得原価で認識し、その後は持分法で会計処理しております。

(2) セグメント別報告

報告セグメントとは、他の報告セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

報告セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、報告セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、又は財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

(b) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、預入日から3ヶ月以内である流動性の非常に高いその他の短期投資で構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の連結損益計算書に費用計上しております。

有形固定資産の減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・建物及び構築物 15-30年
- ・機械装置及び運搬具 5-10年

資産の残存価額と耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(7) 無形資産及びのれん

(a) 資産化開発費

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下の全てを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように開発製品を完成させることの技術上の実行可能性
- ・開発製品を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・開発製品を使用又は売却する能力
- ・開発製品が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・製品の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の開発製品に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

資産化開発費の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。

当初認識後、資産化開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

資産化開発費が認識されない場合は、開発費用は発生時に費用として認識されます。

(b) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3．重要性がある会計方針の要約（1）連結の基礎」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要性がある会計方針の要約（9）非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

(c) その他個別に取得した無形資産

その他個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、ソフトウェア、特許権等が含まれております。

無形資産の償却費は、各資産の取得原価を以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・ソフトウェア 5年
- ・その他の無形資産 3-15年

耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金利費用とリース負債の返済額に配分し、金利費用は連結損益計算書において「金融費用」に含めて表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引しております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても每期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(10) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産(重大な金融要素を含まない営業債権を除く)は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

全てのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失又は利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、又は(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b)(c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

(11) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び契約資産等の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12ヶ月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(12) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効又は売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

(13) 仕入債務

仕入債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨又はサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務は、支払期限が1年以内、もしくはそれ以上であっても事業の正常営業循環期間内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として分類しております。仕入債務は当初認識時においては公正価値で計上し、当初認識後は実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(14) 借入金

借入金は当初認識時においては発生した取引費用控除後の公正価値で計上し、当初認識後は借入期間にわたり実効金利法によって算出された金融費用と当初測定額の累計額で測定しております。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(b) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見込将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的又は私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

(16) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要なとされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

(17) 株式資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）又はストック・オプションの発行に直接起因する増分費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社の株式資本を買い入れる場合（自己株式）、当該株式が消却又は再発行されるまで、支払われた対価は、直接関連する増分費用も含めて、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(18) 株式報酬制度

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を運用しております。

(a) スtock・オプション制度

当社グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取っています。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領するサービスの公正価値は、権利確定期間にわたって費用認識しております。権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、認識した費用を調整しております。

なお、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストック・オプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

(b) 譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度

本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(19) 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合には、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ事業年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。適格資産の取得、建設又は製造に直接帰属しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、報告期間の末日時点で施行又は実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から発生する場合
- ・ 会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引（企業結合を除く）における、資産又は負債の当初認識から発生する場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(23) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(24) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(25) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・有形固定資産の回収可能性の評価（注記9．有形固定資産及び注記12．非金融資産の減損）
- ・のれん及び無形資産の回収可能性の評価（注記11．のれん及び無形資産及び注記12．非金融資産の減損）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記24．法人所得税）
- ・確定給付負債の測定（注記16．従業員給付）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(各セグメントの主要製品)

事業区分	主要製品又は事業
インダストリアルテープ	基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等)
オプトロニクス	情報機能材料(光学フィルム等)、回路材料(CIS(Circuit Integrated Suspension)、高精度基板等)
ヒューマンライフ	ライフサイエンス(核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等)、メンブレン(高分子分離膜)、パーソナルケア材料(衛生材料等機能性フィルム)
その他	新規事業、その他製品

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ヒューマ ンライフ	合計				
外部顧客からの売上収益	333,282	463,890	116,629	913,802	12	913,815	1,323	915,139
セグメント間の売上収益	4,452	6,624	7,872	18,949	-	18,949	18,949	-
セグメント売上収益合計	337,735	470,515	124,501	932,751	12	932,764	17,625	915,139
営業利益(は損失)	38,696	124,556	9,490	153,762	5,661	148,100	8,968	139,132
金融収益								2,195
金融費用								2,460
持分法による投資損益 (は損失)								34
税引前当期利益								138,901
セグメント資産合計	276,813	673,391	229,671	1,179,877	14,407	1,194,284	56,803	1,251,087
その他:								
減価償却費及び償却費	17,323	25,632	9,821	52,777	719	53,496	7,314	60,811
減損損失	395	230	893	1,519	18	1,537	113	1,651
有形固定資産と無形資 産の増加	17,424	30,243	30,674	78,342	573	78,916	4,529	83,445

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。
- 2 営業利益の調整額 8,968百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。
- 3 セグメント資産の調整額56,803百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。
- 4 当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。前連結会計年度数値は、当該変更を反映した数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ヒューマ ンライフ	合計				
外部顧客からの売上収益	351,698	537,481	123,203	1,012,383	19	1,012,403	1,475	1,013,878
セグメント間の売上収益	4,034	5,517	8,894	18,447	-	18,447	18,447	-
セグメント売上収益合計	355,733	542,999	132,098	1,030,830	19	1,030,850	16,972	1,013,878
営業利益(は損失)	46,043	173,121	11,902	207,262	12,229	195,033	9,365	185,667
金融収益								2,901
金融費用								3,131
持分法による投資損益 (は損失)								108
税引前当期利益								185,329
セグメント資産合計	301,822	749,022	228,804	1,279,649	9,719	1,289,369	32,551	1,321,920
その他:								
減価償却費及び償却費	18,490	27,263	11,523	57,277	864	58,141	7,454	65,595
減損損失	885	2,016	4,042	6,945	5,211	12,156	183	12,339
有形固定資産と無形資 産の増加	18,795	47,875	15,108	81,779	1,741	83,520	9,456	92,976

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。

2 営業利益の調整額 9,365百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

3 セグメント資産の調整額32,551百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

(3) その他の情報

(a) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(b) 地域ごとの情報

国及び地域別の外部顧客からの収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	150,465	156,502
米州	80,914	77,295
欧州	84,561	90,745
アジア・オセアニア(注)	594,711	685,030
その他	4,486	4,304
合計	915,139	1,013,878

(注) アジア・オセアニアのうち、中国における収益は前連結会計年度において324,890百万円、当連結会計年度において405,116百万円であります。

国及び地域別の非流動資産の内訳(金融商品、繰延税金資産、退職給付資産等を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	209,947	229,207
米州	87,066	85,814
欧州	93,299	86,702
アジア・オセアニア	100,023	115,115
合計	490,337	516,840

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域.....米州：米国、メキシコ、ブラジル

欧州：ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾、シンガポール、
マレーシア、香港、タイ、ベトナム

その他：アフリカ

(c) 主要な顧客の情報

単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客グループは、前連結会計年度においては、存在していません。当連結会計年度においては、1グループあり、当該顧客グループから生じた収益は106,899百万円(オプトロニクス及びインダストリアルテープ)であります。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	347,006	370,353
預入期間が3ヶ月超の定期預金	4,736	7,009
合計	342,269	363,344

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売上債権		
受取手形及び売掛金	202,988	203,418
その他の債権	6,810	7,351
控除：貸倒引当金(注記13.金融商品)	458	352
合計	209,341	210,418

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	44,092	46,319
仕掛品	53,381	58,276
原材料及び貯蔵品	39,331	38,337
合計	136,804	142,932

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,924百万円及び5,637百万円であります。

9.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	353,374	635,334	56,326	19,591	36,061	1,100,688
取得	32,494	41,802	4,543	1,377	1,663	78,555
処分	2,672	13,147	3,050	61	124	19,057
外貨換算差額等	13,150	25,700	2,177	567	3,006	44,603
2024年3月31日残高	396,346	689,690	59,996	21,475	37,279	1,204,789
取得	33,373	50,624	4,987	150	11,568	100,704
処分	3,910	18,346	3,033	139	184	25,613
外貨換算差額等	3,865	7,235	387	85	1,917	13,491
2025年3月31日残高	421,942	714,733	61,564	21,401	46,745	1,266,387

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	212,850	512,444	41,931	195	162	767,584
減価償却費	12,362	32,609	4,057	-	-	49,030
減損損失	207	1,219	67	-	89	1,584
処分	2,405	12,861	2,965	-	102	18,334
外貨換算差額等	6,284	18,508	1,577	17	1	26,389
2024年3月31日残高	229,300	551,919	44,668	213	151	826,253
減価償却費	14,173	35,162	4,189	-	-	53,525
減損損失	639	2,298	164	-	180	3,283
処分	3,767	18,201	2,992	88	147	25,197
外貨換算差額等	2,010	6,441	370	124	165	9,113
2025年3月31日残高	238,335	564,737	45,659	-	18	848,750

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	140,523	122,890	14,395	19,395	35,899	333,103
2024年3月31日残高	167,046	137,770	15,328	21,262	37,128	378,535
2025年3月31日残高	183,607	149,996	15,904	21,401	46,727	417,636

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」、「その他の費用」に計上しております。

(注) 2 取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

10. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物等の資産を賃借しております。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
使用権資産の減価償却費(注) 1		
建物及び構築物	4,783	4,882
機械装置及び運搬具	879	1,002
工具、器具及び備品	67	57
土地	259	270
合計	5,990	6,213
リース負債に係る金利費用(注) 2	452	682
短期リース費用(注) 3	1,939	1,856
少額リース費用(注) 3	65	83
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	10,089	8,445

(注) 1 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注) 2 リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

(注) 3 短期リース費用及び少額リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
使用権資産		
建物及び構築物	13,643	13,234
機械装置及び運搬具	1,439	1,938
工具、器具及び備品	420	105
土地	3,817	3,778
合計	19,321	19,058

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ12,387百万円及び5,961百万円です。

リース負債の満期分析については、「注記13. 金融商品(3) 財務上のリスク(c) 流動性リスク」に記載しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注)1	合計
2023年4月1日残高	62,166	46,662	1,193	14,209	124,232
取得	-	3,227	736	471	4,435
処分	-	1,169	0	855	2,025
外貨換算差額等	7,690	747	92	1,118	9,463
2024年3月31日残高	69,857	49,467	1,837	14,943	136,106
取得	-	3,841	830	95	3,107
処分	-	298	-	1,509	1,808
外貨換算差額等	3,227	142	73	2	3,445
2025年3月31日残高	66,629	52,868	933	13,527	133,959

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注)1	合計
2023年4月1日残高	3,344	35,264	126	5,205	43,941
償却費	-	4,290	-	1,499	5,790
減損損失	-	7	-	60	67
処分	-	1,145	-	583	1,729
外貨換算差額等	456	550	16	280	1,304
2024年3月31日残高	3,800	38,967	143	6,463	49,375
償却費	-	4,472	-	1,384	5,856
減損損失	8,497	19	-	539	9,056
処分	-	296	-	1,293	1,590
外貨換算差額等	2,836	143	1	46	2,932
2025年3月31日残高	9,462	43,019	144	7,139	59,766

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注)1	合計
2023年4月1日残高	58,822	11,397	1,067	9,004	80,291
2024年3月31日残高	66,056	10,500	1,694	8,480	86,731
2025年3月31日残高	57,167	9,848	789	6,388	74,193

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(注)2 無形資産の償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」に計上しております。

(注)3 取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、12,339百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

オプトロニクス事業セグメント傘下の回路材料において、プラスチック光ファイバー・ケーブルの事業化中止を決定したため、生産設備等に関して1,846百万円の減損損失を計上しております。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値(売却予定価額等)により測定しており、公正価値測定の高エラルキーのレベルはレベル3であります。

また、その他セグメントに属するNitto Bend Technologies社のフレキシブルセンサ事業に係るのれんに関して5,199百万円の減損損失を計上しております。これは、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー法に基づく処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定の高エラルキーのレベルはレベル3であります。主要な仮定は、事業計画における需要予測及び割引率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における割引率(税引前)は、それぞれ29.0%及び28.3%であります。

また、ヒューマンライフ事業セグメントに属するNitto Advanced Film Gronau GmbH社に係るのれんに関して3,298百万円の減損損失を計上しております。これは、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額が回収できないと見込まれたことによるものであります。回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー法に基づく処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定の高エラルキーのレベルはレベル3であります。主要な仮定は、事業計画における需要予測、永久成長率及び割引率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における永久成長率は、ともに1.4%であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における割引率(税引前)は、それぞれ7.2%及び7.5%であります。

(2) のれんの減損テスト

のれんの減損テストにおける各資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。

各資金生成単위에 配分されたのれんのうち、個別に重要なものはNitto Advanced Film Gronau GmbH社に係るのれんです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該資金生成単위에 配分されたのれんの帳簿価額は、それぞれ50,483百万円及び46,869百万円です。

個別に重要なのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額76,571百万円は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値測定の高エラルキーのレベルはレベル3です。

処分コスト控除後の公正価値は割引キャッシュ・フロー法で算定しており、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引いて算定しています。将来の見通しの予測期間は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに2032年3月期までとしており、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取った上で策定しています。当該事業計画には、パーソナルケア市場の将来需要予測や新規受注の獲得見込みを前提とした販売数量の増加見込み等の仮定が含まれています。永久成長率及び割引率は(1)減損損失に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、(1)減損損失に記載のとおり、3,298百万円の減損損失を計上しております。

(3) のれん

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、各資金生成単위에 配分されたのれんのうち、個別に重要なものの帳簿価額の合計は、それぞれ15,573百万円及び10,297百万円です。

当連結会計年度において、各資金生成単위에 配分されたのれんのうち、個別に重要なものに関する減損損失は5,199百万円です。なお、前連結会計年度において、減損損失はありません。

13. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M&A、自己株式取得による株主還元及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務上のリスクを参照ください。

金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物(注記6)	342,269	363,344
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
負債性金融商品に対する投資	2,389	2,716
デリバティブ	309	531
小計	2,698	3,247
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
資本性金融商品に対する投資	335	128
小計	335	128
償却原価で測定される金融資産		
売上債権及びその他の債権(注記7)	209,341	210,418
負債性金融商品に対する投資	12	31
その他	11,366	15,420
小計	220,720	225,870
合計	566,023	592,591

金融負債の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	148	32
小計	148	32
償却原価で測定されるその他の金融負債		
仕入債務及びその他の債務(注記14)	98,965	100,508
借入金(注記15)	345	455
その他	59,091	56,230
小計	158,403	157,193
合計	158,552	157,226

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に(a)市場リスク()為替リスク、()価格リスク、()金利リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」という。)に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約						
売建						
(米ドル)	92,852	-	160	91,484	-	486
(ユーロ)	26,195	-	3	23,083	-	5
(その他)	3,101	-	12	7,280	-	23
買建						
(米ドル)	539	-	16	966	-	7
(その他)	-	-	-	409	-	2
合計	122,689	-	160	123,223	-	498

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ対象	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
					資産	負債	
為替リスク							
為替予約取引							
売建							
(米ドル)	予定取引	103	-	148.4円	0	0	その他の金融資産 その他の金融負債
(ユーロ)	予定取引	24	-	162.3円	0	-	その他の金融資産
合計		128	-		0	0	その他の金融資産 その他の金融負債

(注) 純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ヘッジ対象	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
					資産	負債	
為替リスク							
為替予約取引							
売建							
（米ドル）	予定取引	103	-	148.1円	0	-	その他の金融資産
（ユーロ）	予定取引	9	-	161.3円	0	0	その他の金融資産 その他の金融負債
合計		113	-		0	0	その他の金融資産 その他の金融負債

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ対象の詳細

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

継続中のヘッジに係るキャッ シュ・フロー・ヘッジ剰余金	
為替リスク	0

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

継続中のヘッジに係るキャッ シュ・フロー・ヘッジ剰余金	
為替リスク	0

（注）純損益に認識したヘッジの非有効部分はありません。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書への影響

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余 金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を 受けた表示科目
為替リスク			
為替予約取引			
売建			
（米ドル）	2	2	金融費用
（ユーロ）	0	0	金融費用
合計	2	2	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識された ヘッジ手段の価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余 金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を 受けた表示科目
為替リスク			
為替予約取引			
売建			
（米ドル）	0	0	金融費用
（ユーロ）	0	0	金融収益
合計	0	0	

（注）ヘッジの中止による組替調整額はありません。

為替の感応度分析

この分析は機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の収益及び費用を円貨に換算する際の影響を含めず、他の全ての変数が一定であると仮定したうえで、報告日現在における為替エクスポージャー（米ドル）に対して、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ金融商品のうち、ヘッジ関係が有効な部分は影響額の計算から除外しております。これらの前提の下、当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度は、前連結会計年度では768百万円、当連結会計年度では801百万円になります。なお、数値は当社グループの連結上の経営成績への影響を表したものではありません。

() 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

() 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」、その他に係る事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

営業債権及び契約資産は、弁済期日の経過日数に応じて区分し、過去の実績を考慮して、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。その他の債権及びその他の金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の貸倒実績や将来の経済状況の予測などを基に、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増大しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、内部信用格付の低下等を考慮しております。

また、12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を用いております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

貸倒引当金の認識対象となる営業債権、契約資産及びその他の債権の総額での帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	194,790	4,193	-	-	198,984
3ヶ月未満	9,481	-	-	-	9,481
3ヶ月から6ヶ月	201	-	-	-	201
6ヶ月超	1,132	-	-	-	1,132
合計	205,606	4,193	-	-	209,799

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過期間	営業債権及び契約資産	その他の債権			合計
		ステージ1 12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ2 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	ステージ3 全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	
期日経過前	201,577	3,249	-	-	204,827
3ヶ月未満	4,993	-	-	-	4,993
3ヶ月から6ヶ月	90	-	-	-	90
6ヶ月超	859	-	-	-	859
合計	207,521	3,249	-	-	210,770

（注）単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権の減損に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。
（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期首残高	246	458
期中増加額	402	384
期中減少額（目的使用）	8	13
その他	182	478
期末残高	458	352

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

（c）流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画を基に作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

借入金及びリース負債の契約上のキャッシュ・フローの満期日分析については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	346	-	-	-	-	-	346
リース負債	8,081	6,867	5,224	4,212	1,847	3,884	30,118
合計	8,427	6,867	5,224	4,212	1,847	3,884	30,464

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	458	-	-	-	-	-	458
リース負債	9,428	7,621	5,014	4,103	1,097	3,656	30,921
合計	9,887	7,621	5,014	4,103	1,097	3,656	31,380

当社グループは当連結会計年度末現在において、流動性リスクに対処するためいつでも使用可能な現金及び短期的な預金等を363,344百万円保有しています。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

() 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては、期末日の先物為替相場に基づいて算定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格又はディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

() 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

() 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）又は間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	-	-	2,389	2,389
デリバティブ	-	309	-	309
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	-	-	335	335
金融資産合計	-	309	2,724	3,033
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	148	-	148
金融負債合計	-	148	-	148

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	-	-	2,716	2,716
デリバティブ	-	531	-	531
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	-	-	128	128
金融資産合計	-	531	2,845	3,376
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	-	32	-	32
金融負債合計	-	32	-	32

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

() 資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に長期的な事業の発展拡大に寄与することを目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の公正価値は前連結会計年度では335百万円、当連結会計年度では128百万円です。

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産	当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産
10	5	-	2

14. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕入債務		
支払手形及び買掛金	70,690	72,142
その他の債務	28,275	28,366
合計	98,965	100,508

15. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率(%) (注)
流動			
短期借入金	345	455	0.8
合計	345	455	

(注) 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

16. 従業員給付

当社グループは、雇用期間中の給与水準、勤務期間、その他の要因に基づいた退職給付制度を運営しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る年金資産は外部に拠出しております。年金制度資産は、信託、その他各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。

当社グループでは、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の額	130,578	118,618
制度資産の公正価値	107,947	108,208
確定給付負債及び資産の純額	22,631	10,409
確定給付負債	33,130	28,991
退職給付に係る資産(注)	10,499	18,581
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	22,631	10,409

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	134,258	130,578
勤務費用	6,466	6,231
利息費用	1,640	1,857
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	981	424
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	5,086	10,884
実績修正	1,428	1,003
給付支払額	7,322	6,691
その他	174	1,045
期末残高	130,578	118,618

(c) 制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	104,319	107,947
制度資産に係る利息収益	1,323	1,606
制度資産の公正価値の再測定		
制度資産に係る収益	3,961	977
事業主による拠出	3,066	3,273
給付支払額	5,415	5,207
その他	691	388
期末残高	107,947	108,208

(d) 制度資産の公正価値は、以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2024年3月31日)		(2025年3月31日)	
	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの
現金及び現金同等物	8,816	-	7,240	-
生保一般勘定	-	18,300	-	17,489
債券	7,514	8,404	6,457	11,378
株式	3,984	5,473	4,213	4,332
その他(注)	-	55,454	-	57,097
制度資産合計	20,314	87,632	17,911	90,297

(注) リスク抑制型のバランス運用を目的とする私募投資信託等への投資が含まれております。

(e) 主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.36%	2.11%

(f) 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	7,961	8,589

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	6,732	7,233

上記の感応度分析は他の全ての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

なお、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(g) 資産・負債マッチング戦略

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としております。

投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(h) 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

() 将来の抛出に影響する積立ての取決め及び積立てについて、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。

() 翌連結会計年度の抛出額は3,273百万円と予想しております。

() 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、13.74年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては2,503百万円、当連結会計年度においては2,734百万円であります。

17. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(単位：千株)

	授権株式総数	発行済株式総数
2023年4月1日残高	400,000	149,758
増減(注)1	-	6,206
2024年3月31日残高	400,000	143,551
増減(注)2	1,600,000	563,209
2025年3月31日残高	2,000,000	706,760

(注)1 前連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は、2023年8月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(注)2 当連結会計年度の授権株式総数及び発行済株式総数の期中増減は、2024年6月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却により発行済株式総数が2,199,585株減少、また2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、授権株式総数及び発行済株式総数がそれぞれ1,600,000,000株及び565,408,600株増加しております。

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

	自己株式数(千株)	金額(百万円)
2023年4月1日残高	3,840	27,631
増減(注)1	1,736	4,333
2024年3月31日残高	2,104	23,298
増減(注)2	9,721	8,501
2025年3月31日残高	11,826	31,799

(注)1 2023年1月26日及び2024年1月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、ストック・オプションの行使、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び2023年8月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(注)2 2024年1月26日及び2025年1月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取請求による増加、2024年6月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。また2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、3,926,208株増加しております。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式及び業績 連動型株式	合計
2023年4月1日残高	66,481	310	1	-	48	66,741
その他の包括利益	56,063	85	1	5,985	-	62,136
当期包括利益合計	56,063	85	1	5,985	-	62,136
株式報酬取引	-	-	-	-	1	1
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	347	-	5,985	-	6,333
2024年3月31日残高	122,544	49	0	-	49	122,544

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定される 金融資産の 純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジに係る 公正価値の 純変動額	確定給付債務 の再測定額	譲渡制限付 株式及び業績 連動型株式	合計
2024年4月1日残高	122,544	49	0	-	49	122,544
その他の包括利益	13,492	12	0	9,050	-	4,454
当期包括利益合計	13,492	12	0	9,050	-	4,454
株式報酬取引	-	-	-	-	123	123
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	39	-	9,050	-	9,089
2025年3月31日残高	109,052	1	0	-	73	109,124

- (a) 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額
認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。
- (c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額
ヘッジ会計終了日以前に連結包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。
- (d) 確定給付債務の再測定額
確定給付制度の事前の数理計算上の仮定と実績の差異から生じたもの等であります。
- (e) 譲渡制限付株式及び業績連動型株式
譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を借方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
業績連動型株式報酬制度において、業績連動型株式の出資財産とするための金銭報酬を支給しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、報酬額の公正価値の金額を貸方計上額としてその他の資本の構成要素として認識しております。支給時において、貸方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。
譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度の詳細については、「注記18．株式報酬」に記載しております。

18. 株式報酬

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプション制度の概要

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年6月22日	2008年6月20日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 20
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 166,500	普通株式 265,000	普通株式 336,500
付与日	2007年7月30日	2008年8月1日	2009年8月3日
権利確定条件(注)2	付与日(2007年7月30日)以降、権利確定日(2008年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2008年8月1日)以降、権利確定日(2009年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2009年8月3日)以降、権利確定日(2010年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2007年7月30日～ 2008年6月1日	2008年8月1日～ 2009年6月1日	2009年8月3日～ 2010年6月1日
権利行使期間(注)3	2007年7月31日～ 2037年7月30日	2008年8月2日～ 2038年8月1日	2009年8月4日～ 2039年8月3日
新株予約権の数(個)(注)4、6	10	19	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1、6	普通株式 5,000株	普通株式 9,500株	普通株式 13,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、6	1株あたり0.2		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注)6	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)6	(注)5		

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月18日	2011年6月17日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 19	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 263,500	普通株式 230,500	普通株式 231,500
付与日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件(注)2	付与日(2010年8月2日)以降、権利確定日(2011年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2011年8月1日)以降、権利確定日(2012年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2012年8月1日)以降、権利確定日(2013年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2010年8月2日～ 2011年6月1日	2011年8月1日～ 2012年6月1日	2012年8月1日～ 2013年6月1日
権利行使期間(注)3	2010年8月3日～ 2040年8月2日	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年8月2日～ 2042年8月1日
新株予約権の数(個)(注)4、6	24	34	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1、6	普通株式 12,000株	普通株式 17,000株	普通株式 27,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、6	1株あたり0.2		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注)6	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)6	(注)5		

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 19
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 167,500	普通株式 203,000	普通株式 124,000
付与日	2013年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日
権利確定条件(注)2	付与日(2013年8月1日)以降、権利確定日(2014年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2015年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2015年8月3日)以降、権利確定日(2016年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2013年8月1日～ 2014年6月1日	2014年8月1日～ 2015年6月1日	2015年8月3日～ 2016年6月1日
権利行使期間(注)3	2013年8月2日～ 2043年8月1日	2014年8月2日～ 2044年8月1日	2015年8月4日～ 2045年8月3日
新株予約権の数(個)(注)4、6	38	73	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1、6	普通株式 19,000株	普通株式 36,500株	普通株式 22,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、6	1株あたり0.2		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件(注)6	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)6	(注)5		

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 20	当社取締役及び執行役員 17
ストック・オプション数(株) (注)1	普通株式 174,500	普通株式 103,000
付与日	2016年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件(注)2	付与日(2016年8月1日)以降、権利確定日(2017年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること	付与日(2017年8月1日)以降、権利確定日(2018年6月1日)まで継続して取締役又は執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2016年8月1日～2017年6月1日	2017年8月1日～2018年6月1日
権利行使期間(注)3	2016年8月2日～2046年8月1日	2017年8月2日～2047年8月1日
新株予約権の数(個)(注)4、6	93	85
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)1、6	普通株式 46,500株	普通株式 42,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1、6	1株あたり0.2	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	
新株予約権の行使の条件(注)6	<p>新株予約権者は、上記「権利行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日又は当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記及びそれぞれにおいて、及びそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)6	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)6	(注)5	

(注)1 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数及び新株予約権の行使時の払込金額に換算して記載しております。

(注)2 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

- (注)3 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、又は当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストック・オプションを行使できます。
- (注)4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。
- (注)5 以下の又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (注)6 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を株式報酬注記に集約して記載しております。

未行使のストック・オプション数の変動とそれらの加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

株式報酬型 ストック・オプション	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首	283,000	0.2	250,500	0.2
付与	-	-	-	-
行使	32,500	0.2	-	-
失効/満期消滅	-	-	-	-
期末	250,500	0.2	250,500	0.2
期末行使可能残高	250,500	0.2	250,500	0.2

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において19.7年、当連結会計年度において18.7年であります。

また権利行使日時点での加重平均株価は、前連結会計年度において1,917円、当連結会計年度においては発生しておりません。

当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数、加重平均行使価格、加重平均株価につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

ストック・オプションに関する費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、対象取締役等という。）を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、対象取締役等は、原則として毎期、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度での当社の普通株式の交付に当たっては、当社と対象取締役等の間において、譲渡制限期間（30年間）、本株式について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件としております。

なお、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、又は当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整しております。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月13日	2024年7月11日
付与数	100,000株	93,000株
付与日の公正価値	1,991円	2,715円

当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の付与数及び付与日の公正価値につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

譲渡制限付株式報酬制度に関する費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	197	239

(3) 業績連動型株式報酬制度

(a) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、中期的な企業価値向上に向けたインセンティブの付与を主な目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、一定期間継続して当社の取締役を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績指標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けることとなります。

本制度における交付株式数は、連続する3事業年度を評価期間とし、対象取締役の職位に基づく交付基準株式数を評価期間における業績指標の達成度に応じて0%～150%の範囲で調整して算定いたします。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された当社株式はありません。
業績連動型株式報酬制度に関する費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	135

19. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	122	-	122	36	85
確定給付債務の再測定額	8,600	-	8,600	2,601	5,999
純損益に振り替えられることのない項目の合計	8,723	-	8,723	2,637	6,085
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	56,939	244	56,695	709	55,986
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	5	2	2	0	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	81	-	81	-	81
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	57,026	247	56,779	710	56,069
合計	65,750	247	65,502	3,347	62,154

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	17	-	17	5	12
確定給付債務の再測定額	13,289	-	13,289	4,222	9,066
純損益に振り替えられることのない項目の合計	13,272	-	13,272	4,217	9,054
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	12,944	608	13,553	100	13,453
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	0	0	0	0	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23	16	39	-	39
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	12,967	625	13,592	99	13,492
合計	304	625	320	4,117	4,438

20. 売上収益

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品又は事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	108,023	37,052	35,193	153,013	333,282
	情報機能材料	17,014	-	-	343,654	360,668
オプトロニクス	回路材料	51,545	-	-	51,676	103,221
	計	68,560	-	-	395,330	463,890
ヒューマンライフ	ライフサイエンス	4,127	32,578	4	-	36,710
	メンブレン	2,625	14,067	4,992	8,365	30,051
	パーソナルケア材料	-	4,349	44,955	562	49,867
	計	6,753	50,995	49,952	8,928	116,629
その他	新規事業、その他製品	1	11	-	-	12
調整額		1,323	-	-	-	1,323
合計		184,662	88,058	85,146	557,272	915,139

当連結会計年度において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。前連結会計年度数値は、当該変更を反映した数値を記載していません。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品又は事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	107,210	34,025	35,418	175,044	351,698
	情報機能材料	20,743	-	-	383,101	403,844
オプトロニクス	回路材料	56,604	-	-	77,032	133,636
	計	77,348	-	-	460,133	537,481
	ライフサイエンス	4,050	35,455	6	-	39,512
ヒューマンライフ	メンブレン	2,778	16,863	4,745	6,279	30,667
	パーソナルケア材料	-	3,736	48,762	523	53,023
	計	6,828	56,056	53,515	6,803	123,203
その他	新規事業、その他製品	0	3	-	16	19
調整額		1,465	9	-	-	1,475
	合計	192,852	90,094	88,934	641,997	1,013,878

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	206,724	206,315
契約資産	2,616	4,102
契約負債	12,455	11,866

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ4,746百万円及び6,561百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ3,300百万円及び1,000百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

21. 収益及び費用の性質別分類

営業利益に係る収益及び費用の性質別分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益		
売上収益	915,139	1,013,878
作業屑収入	1,349	1,891
固定資産売却益	332	129
補助金収入	1,766	1,226
その他	6,466	8,580
収益合計	925,053	1,025,706
費用		
原材料、貯蔵品及び商品の購入額	302,204	318,135
棚卸資産の増減	4,296	6,127
従業員給付費用	209,722	228,628
減価償却費及び償却費	60,811	65,595
固定資産除却損	1,340	1,841
為替差損	4,321	4,984
減損損失	1,651	12,339
その他	201,572	214,640
費用合計	785,921	840,038
営業利益	139,132	185,667

22. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃金及び給与(賞与含む)	151,587	166,315
法定福利費	21,966	24,002
退職給付費用	8,970	8,965
特別退職金	1,085	507
その他の従業員給付	26,113	28,837
合計	209,722	228,628

23. 金融収益及び費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
受取利息	2,128	2,833
受取配当金	23	5
その他	44	62
金融収益合計	2,195	2,901
金融費用		
支払利息	938	1,137
為替差損	1,288	1,513
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る評価損	11	413
その他	222	68
金融費用合計	2,460	3,131

24. 法人所得税

(1) 繰延法人所得税

認識された繰延税金資産及び負債の残高、増減内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2024年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	4,554	2,239	-	6,794
固定資産	9,302	1,803	-	7,499
未払費用	6,496	629	-	5,866
確定給付負債	9,569	135	2,601	7,103
繰越欠損金	827	3,823	-	4,650
その他	13,938	1,817	0	12,120
繰延税金資産合計	44,689	1,948	2,601	44,036
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	135	-	113	21
子会社留保利益	11,880	4,261	-	16,142
その他	13,426	3,821	709	10,314
繰延税金負債合計	25,442	440	595	26,478
繰延税金資産の純額	19,247	1,507	3,197	17,557

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2025年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	6,794	158	-	6,952
固定資産	7,499	1,306	-	8,806
未払費用	5,866	1,502	-	7,368
確定給付負債	7,103	164	4,222	3,045
繰越欠損金	4,650	1,007	-	3,642
その他	12,120	1,556	0	13,677
繰延税金資産合計	44,036	3,680	4,222	43,494
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 資産	21	-	22	0
子会社留保利益	16,142	5,151	-	21,293
その他	10,314	2,029	100	8,184
繰延税金負債合計	26,478	3,121	122	29,477
繰延税金資産の純額	17,557	559	4,100	14,016

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金(注)1	821	809
将来減算一時差異	1,273	1,543
合計	2,095	2,353

(注)1 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	120	168
1年超5年以内	391	641
5年超	309	-
合計	821	809

(注)2 繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金負債が認識されて いない一時差異の金額	140,702	133,326

当社グループでは、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	35,631	49,223
繰延税金費用	514	1,201
法人所得税費用合計	36,146	48,021

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.3%から2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、31.2%となります。

これに伴う繰延税金費用の減少額は、644百万円であります。

平均実際負担税率と法定実効税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金にされない項目	0.1	0.1
試験研究費の税額控除等の特別税額控除	4.5	4.4
在外子会社の税率差異	4.0	3.7
在外子会社からの受取配当金消去	0.1	0.1
在外子会社留保利益	3.1	2.1
在外子会社からの配当等の源泉税額	0.4	0.3
減損損失	-	1.4
その他(純額)	0.6	0.3
平均実際負担税率	26.0	25.9

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税が適用されております。

当社グループにおいては、当連結会計年度に係る連結財務諸表における法人所得税費用への重要な影響はないため、記載を省略しております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益	143円91銭	195円74銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する 当期利益金額(百万円)	102,679	137,237
普通株式の期中平均株式数 (千株)	713,483	701,124
(2) 希薄化後1株当たり当期利益	143円86銭	195円65銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる 普通株式増加数(千株)	266	250
業績連動型株式報酬制度による 普通株式増加数(千株)	-	49

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

26. 1株当たり配当

普通株主への中間配当及び期末配当は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,510	120	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月26日 取締役会	普通株式	18,531	130	2023年9月30日	2023年11月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,388	130	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	18,388	130	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金
2024年10月28日 取締役会	普通株式	19,651	140	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	19,458	28	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。基準日が2024年9月30日以前の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

27. 契約及び偶発事象

報告期間の末日現在、契約しているが発生していない設備投資契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結財務諸表で開示されていない将来の資本的支出に係る契約(注)	29,293	54,973

(注) 契約には、有形固定資産及び無形資産に係る契約が含まれています。

上記の他、記載すべき重要な契約及び偶発事象はありません。

28. 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式の消却	51,286	26,338

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬	321	361
賞与	365	505
株式報酬	77	238
合計	763	1,105

30. 重要な子会社

重要な子会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	住所	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日昌株	インダストリアルテープの製造・加工・販売	大阪市 北区	100.0	100.0
Nitto EMEA NV	欧州におけるグループ会社の管理	Genk Belgium	100.0	100.0
Nitto Belgium NV	インダストリアルテープの製造・加工・販売	Genk Belgium	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto, Inc.	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等	Teaneck U.S.A.	100.0	100.0
Nitto Denko Avecia Inc.	ヒューマンライフの製造・販売	Milford U.S.A.	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	ヒューマンライフの製造・加工・販売	Gronau Germany	100.0	100.0
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国におけるグループ会社の管理	中国 上海市	100.0	100.0
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	台湾 台中市	100.0	100.0
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	韓国 平澤市	100.0	100.0
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売	Hong Kong	100.0	100.0
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	中国 上海市	100.0 (35.0)	100.0 (35.0)
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	中国 深セン市	100.0	100.0
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	インダストリアルテープ、その他の販売	中国 上海市	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売	Queenstown Singapore	100.0	100.0
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	Ayutthaya Thailand	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
Taiwan Nitto Corporation	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売	台湾 台北市	100.0	100.0
Nitto Vietnam Co., Ltd.	オプトロニクスの製造・加工・販売	Bac Ninh Vietnam	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

31. 財務諸表の承認

2025年6月18日に、連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者伊勢山恭弘によって承認されております。

32. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	521,723	1,013,878
税引前中間（当期）利益（百万円）	108,932	185,329
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	79,975	137,237
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	113.92	195.74

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の基本的1株当たり中間（当期）利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,047	197,581
受取手形	2,612	1,787
売掛金	1 118,939	1 107,140
商品及び製品	9,674	9,171
仕掛品	23,399	27,001
原材料及び貯蔵品	20,186	20,166
短期貸付金	0	1 5,753
その他	1 14,341	1 13,310
貸倒引当金	420	322
流動資産合計	356,778	381,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,922	84,391
構築物	4,609	4,932
機械及び装置	63,004	73,784
車両運搬具	470	538
工具、器具及び備品	6,151	6,632
土地	13,772	13,772
建設仮勘定	13,873	13,332
有形固定資産合計	178,803	197,383
無形固定資産		
ソフトウェア	7,624	7,611
その他	1,832	812
無形固定資産合計	9,457	8,423
投資その他の資産		
投資有価証券	2,724	2,844
関係会社株式	175,535	175,756
長期貸付金	1 26,245	1 21,852
繰延税金資産	24,608	27,442
前払年金費用	7,554	7,617
その他	1,046	2,111
貸倒引当金	0	0
投資損失引当金	-	693
投資その他の資産合計	237,713	236,930
固定資産合計	425,973	442,737
資産合計	782,752	824,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 52,233	1 52,046
短期借入金	1 63,059	1 19,155
未払金	1 46,143	1 40,521
未払費用	1 11,118	1 13,808
未払法人税等	6,383	20,656
預り金	41,096	91,901
その他	1 6,115	1 6,805
流動負債合計	226,150	244,895
固定負債		
退職給付引当金	40,738	41,135
受入保証金	187	204
その他	164	614
固定負債合計	41,090	41,953
負債合計	267,240	286,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
資本剰余金合計	50,482	50,482
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	-
固定資産圧縮積立金	1,924	1,828
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	270,214	301,007
その他利益剰余金合計	457,140	487,835
利益剰余金合計	461,235	491,930
自己株式	23,246	31,734
株主資本合計	515,254	537,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	276
評価・換算差額等合計	35	276
新株予約権	292	292
純資産合計	515,511	537,478
負債純資産合計	782,752	824,328

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 518,626	1 598,416
売上原価	1 322,064	1 362,285
売上総利益	196,561	236,130
販売費及び一般管理費	2 108,158	2 114,116
営業利益	88,403	122,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 12,802	1 15,892
雑収入	1 1,654	1 2,739
営業外収益合計	14,457	18,631
営業外費用		
支払利息	1 3,055	1 3,791
為替差損	4,173	3,895
投資損失引当金繰入額	-	693
雑損失	1 1,369	1 1,218
営業外費用合計	8,599	9,599
経常利益	94,261	131,046
特別利益		
固定資産売却益	1 5	1 66
投資有価証券売却益	497	55
関係会社株式売却益	39	-
抱合せ株式消滅差益	843	-
その他	29	-
特別利益合計	1,415	122
特別損失		
固定資産除売却損	935	1,336
関係会社株式評価損	-	6,026
減損損失	3 641	3 2,411
投資有価証券評価損	41	374
特別損失合計	1,617	10,148
税引前当期純利益	94,059	121,020
法人税、住民税及び事業税	18,796	28,783
法人税等調整額	388	2,761
法人税等合計	19,184	26,022
当期純利益	74,874	94,998

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	75	50,557	4,095	2	1,998	185,000	282,358	473,454
当期変動額										
剰余金の配当									36,041	36,041
特別償却準備金の取崩						1			1	-
固定資産圧縮積立金の取崩							74		74	-
当期純利益									74,874	74,874
自己株式の取得										
自己株式の処分			32	32						
自己株式の消却			51,160	51,160						
利益剰余金から資本剰余金への振替			51,052	51,052					51,052	51,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	75	75	-	1	74	-	12,143	12,219
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	0	1,924	185,000	270,214	461,235

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,615	523,181	311	311	340	523,833
当期変動額						
剰余金の配当		36,041				36,041
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		74,874				74,874
自己株式の取得	47,005	47,005				47,005
自己株式の処分	214	246			47	199
自己株式の消却	51,160	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			347	347		347
当期変動額合計	4,368	7,926	347	347	47	8,321
当期末残高	23,246	515,254	35	35	292	515,511

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	0	1,924	185,000	270,214	461,235
当期変動額										
剰余金の配当									38,040	38,040
特別償却準備金の取崩						0			0	-
固定資産圧縮積立金の取崩							96		96	-
当期純利益									94,998	94,998
自己株式の取得										
自己株式の処分			29	29						
自己株式の消却			26,293	26,293						
利益剰余金から資本剰余金への振替			26,263	26,263					26,263	26,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	96	-	30,792	30,695
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	-	1,828	185,000	301,007	491,930

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,246	515,254	35	35	292	515,511
当期変動額						
剰余金の配当		38,040				38,040
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		94,998				94,998
自己株式の取得	35,004	35,004				35,004
自己株式の処分	222	252				252
自己株式の消却	26,293	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			240	240		240
当期変動額合計	8,487	22,207	240	240	-	21,967
当期末残高	31,734	537,461	276	276	292	537,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ
- ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表注記と同一であるものについては、記載を省略しております。

1.有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	178,803	197,383
無形固定資産	9,457	8,423

2.繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	24,608	27,442

3.関係会社株式の回収可能性の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	175,535	175,756

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記関係会社株式にはNitto Advanced Film Gronau GmbH株式が56,590百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、Nitto Advanced Film Gronau GmbH株式については、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については、実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結財務諸表作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4. 退職給付引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	7,554	7,617
退職給付引当金	40,738	41,135

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金を参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	92,366百万円	92,923百万円
長期金銭債権	26,244	21,852
短期金銭債務	114,123	121,150

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	411,257百万円	488,083百万円
仕入高	38,598	52,400
営業取引以外の取引高	16,318	20,126

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は前事業年度約2割、当事業年度約2割であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払運賃	9,272百万円	9,572百万円
従業員給与・賞与手当	23,030	25,514
退職給付費用	2,715	2,156
業務委託費	12,862	13,159
試作材料費	7,477	8,829
諸手数料	8,620	9,286
調査・研究委託費	10,368	9,824
減価償却費	7,542	7,584

3 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特別損失には、減損損失2,411百万円が含まれております。

減損損失の主な内訳は、下記のとおりであります。

オプトロニクス事業セグメント傘下の回路材料において、プラスチック光ファイバー・ケーブルの事業化中止を決定したため、日本の機械装置等に関して1,383百万円の減損損失を計上しております。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式175,535百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式175,756百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,519百万円	3,243百万円
棚卸資産評価損	454	492
未払金	325	354
未払事業税	601	1,286
未払費用	337	314
退職給付引当金	10,046	10,450
減価償却費損金算入限度超過額	7,276	7,273
固定資産減損損失	964	812
関係会社株式評価損	7,844	9,653
その他有価証券評価差額金	47	119
その他	2,758	4,051
繰延税金資産小計	33,176	38,051
評価性引当額	7,731	9,781
繰延税金資産合計	25,444	28,270
繰延税金負債		
特別償却準備金	0	-
固定資産圧縮積立金	835	828
繰延税金負債合計	836	828
繰延税金資産の純額	24,608	27,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.6
外国税額控除	0.4	0.5
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	2.2	2.1
試験研究費等の特別控除	6.3	6.3
評価性引当額	0.0	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.0	0.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	21.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.3%から2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、31.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は572百万円増加し、法人税等調整額が568百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「20. 売上収益」及び個別財務諸表注記「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	76,922	14,863	535 (485)	6,859	84,391	137,564
	構築物	4,609	1,294	373 (8)	598	4,932	12,303
	機械及び装置	63,004	30,397	1,717 (1,571)	17,900	73,784	322,981
	車両運搬具	470	242	- (-)	174	538	1,712
	工具、器具及び備品	6,151	2,304	193 (105)	1,630	6,632	19,438
	土地	13,772	-	-	-	13,772	-
	建設仮勘定	13,873	48,465	49,005 (147)	-	13,332	-
	計	178,803	97,568	51,824 (2,318)	27,162	197,383	494,000
無形 固定資産	ソフトウェア	7,624	3,322	15 (15)	3,320	7,611	31,289
	その他	1,832	2,432	3,399 (77)	53	812	2,593
	計	9,457	5,754	3,415 (92)	3,373	8,423	33,883

(注) 1 「当期増加額」の主な内訳は下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・	東北事業所	4,018百万円	尾道事業所	3,733百万円
		豊橋事業所	2,924百万円		
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	8,493百万円	豊橋事業所	7,780百万円
		滋賀事業所	6,570百万円		
建設仮勘定	・ ・ ・ ・ ・	亀山事業所	11,698百万円	滋賀事業所	11,148百万円
		豊橋事業所	10,659百万円		

2 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	-	98	323
投資損失引当金	-	693	-	693

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第159期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月21日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2024年6月21日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書			2024年6月21日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。			
(4)	臨時報告書			2024年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。			
(5)	有価証券報告書の訂正報 告書及び確認書			2024年7月5日 関東財務局長に提出
	2024年6月21日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。			
(6)	半期報告書 及び確認書	(第160期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年10月30日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況報告書		自 2025年1月1日 至 2025年1月31日	2025年2月13日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書		自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月13日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書		自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月11日 関東財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況報告書		自 2025年4月1日 至 2025年4月30日	2025年5月13日 関東財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告書		自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日東電工株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん57,167百万円が計上されている。これには、連結財務諸表注記「12. 非金融資産の減損」に記載されているとおり、Nitto Advanced Film Gronau GmbH(以下、AFG社)に配分されたのれん46,869百万円が含まれており、当連結会計年度に、AFG社に配分されたのれんについて、減損損失3,298百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針の要約(9)非金融資産の減損」に記載されているとおり、のれんを含む資金生成単位については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施し、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>AFG社の資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いており、公正価値は割引キャッシュ・フロー法によって測定している。将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の主要な仮定としてAFG社の2032年3月期までの中期事業計画におけるパーソナルケア市場の将来需要予測や新規受注の獲得見込みを前提とした販売数量の増加見込み、並びに事業計画対象期間以降の永久成長率が用いられているが、これらに関する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおける計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AFG社に配分されたのれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位に関する固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 AFG社の処分コスト控除後の公正価値の見積りの基礎となる将来キャッシュ・フローに含まれる主要な仮定及び割引率の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度における事業計画とその実績を比較し、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を評価した。</p> <p>中期事業計画に含まれる販売数量の増加見込みについて、アドバンスフィルムソリューション事業の責任者に対して質問するとともに、顧客からの内示情報等や外部機関が公表している市場予測データと比較検討した。</p> <p>永久成長率について、外部機関が公表している予測データと比較検討した。</p> <p>割引率について、当監査法人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家を利用し、当該専門家が外部情報等に基づき独自に見積った割引率と比較検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東電工株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nitto Advanced Film Gronau GmbHに対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日東電工株式会社の2025年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式175,756百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)3. 関係会社株式の回収可能性の評価」に記載のとおり、Nitto Advanced Film Gronau GmbH(以下、AFG社)に対する投資56,590百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。当事業年度末においては、AFG社に対する投資の実質価額が著しく低下していないため、評価損は認識していない。</p> <p>AFG社に対する投資の評価においては、超過収益力を反映した実質価額を算定している。超過収益力の評価には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、連結財務諸表に計上されているAFG社に配分されたのれんの評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は、Nitto Advanced Film Gronau GmbHに対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社であるAFG社の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)超過収益力の合理性の評価 実質価額に含まれる超過収益力の合理性の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「Nitto Advanced Film Gronau GmbHに配分されたのれんの評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。